

開 会（午前9時0分）

○福原浩昭委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

## ○議案第11号 令和4年度所沢市一般会計予算

○福原浩昭委員長 11日に引き続き、議案第11号「令和4年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、福祉部所管部分の76ページから審査を行います。

質疑を求めます。

○小林澄子委員 79ページ、06行旅病人及び行旅死亡人取扱費の関係で、12委託料なんですけれども、51行旅死亡人取扱委託料、52行旅死亡人仮安置整備委託料ともに、令和3年度よりも予算が上がっているんですが、それはどういう理由なんですか。

○木下生活福祉課主幹 委託料につきまして、防護服、納体袋等、新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う単価の増額のためになります。

それから、行旅死亡人仮安置整備委託料の関係でございますが、こちらは行旅死亡人等の遺骨は市内2か所の墓地に埋葬をしておりますが、仮安置スペース確保のために、例年そちらの整備をしております。こちら減額になりますが、その際、整理された遺骨が蓄積された時点で、静岡県富士宮市にあります本秀寺というお寺のほうに遺骨を運搬して埋葬させてもらっています。そちらのほうの運搬を、令和3年度に行旅死亡人等墓地遺骨処理費といたしまして、173の遺骨について埋葬いたしましたので、令和4年度につきましては実施する必要がないため、その部分を減額とさせていただきます。

○小林澄子委員 コロナの対策で防護服などが必要だということなんですけれども、人数的には増やしているということにはなるんでしょうか。

○木下生活福祉課主幹 人数のほうは変更ございません。

○城下師子委員 80ページの12委託料の41障害者支援計画策定業務委託料、これ議案資料ナンバー2の84ページで、今回、第5次所沢市障害者支援計画の計画期間が令和5年度をもって終了するというので、新年度予算で、市民及び障害者のニーズ等の把握をするということなんですけど、まず令和4年度の実施ではニーズ調査のみになるんでしょうか。まず確認したいと思います。

○斉藤障害福祉課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 第5次と違って、第6次はこの間の法改正とか法整備等がいろいろあったと思うんですね。例えば医療的ケア児もそうですし、第5次の支援計画策定時のニーズ調査と次期、第6次に向けてのニーズ調査の内容の違いとかあれば、お示ししたいと思えます。

○斉藤障害福祉課長 ニーズ調査につきましては、これから検討していくところでございますが、おっしゃっていただいた医療的ケア児等も、前回の計画でもニーズ調査のほうを行っておりますので、法整備等を念頭に置きながら、ニーズ調査の内容を検討していきたいと考

えております。

○城下師子委員　あと、実施概要のところの（3）アンケートの調査ということで、調査対象数が3,500件というふうになっているんですが、これはそれぞれ市民及び障害者の調査件数はどういう割合になるんでしょうか、お示してください。

○齊藤障害福祉課長　今現在、予定をしておりますのが、まず市民の方で障害のない方が400件、18歳以上の障害のある方が2,200件、18歳未満のいわゆる障害児の方が670件、それから医療的ケア児の方々が30件、それと障害福祉事業者、そちらの障害福祉の事業を行っている方が、こちらを200件で、合計3,500件サンプルを考えております。

○城下師子委員　81ページ18負担金補助及び交付金の91社会的障壁の除去推進事業補助金なんですが、これ議案資料ナンバー2の86ページですよ。この中で、これ施政方針でお話があったんですかね、ワルツに筆談ボードを導入しましたというような報告もあったんですが、そうすると、令和4年度のこの推進事業に当たっては、補助金、新たな部分というのは組み込まれているんでしょうか。まず、ここを確認したいと思います。

○齊藤障害福祉課長　前年度までの計画のほうを検証しつつ、おっしゃっていた新たな部分といたしましては、障害者の文化芸術活動ワークショップというのを、こちらのほうを予定しております、こちら年2回で考えております。

○城下師子委員　今お示しいただきました障害者の文化芸術ワークショップは、時期はいつ頃で、内容的には、規模も含めてお示しいただきたいと思います。

○齊藤障害福祉課長　こちらのほうは未定でございます。

○城下師子委員　あと、いろいろ条例もつくり、障壁をなくそうということでいろいろ努力をされているんですが、障害者の方たちとの意思疎通というところで、今、市職員で手話を結構やっていらっしゃる方は多いと思うんですが、実際に手話を言語という形で位置づけて、説明とか、そういったことで取り組んでいらっしゃる職員というのは大体どれぐらいいらっしゃるんでしょうか。もし把握していれば、教えていただきたいと思います。

○齊藤障害福祉課長　申し訳ございません、把握はしておりません。

○城下師子委員　よくいろいろな会議とかの通知等で文書でいったりもするんですけども、その内容がうまく読み取れないという部分もあったりする中で、やっぱりそこについては手話を言語という形で位置づけて、説明してほしいというご要望なんかもいただくんですが、そうすると、例えば会議の招集とか、ここにも調整委員会の委員報酬という形で位置づけているんですが、そういった場合には、当然手話の方たちも参加されていると思うんですが、会議のみじゃなくて、会議を開催するまでのいろいろな意思疎通のやり取りの中でも、そういった手話を活用しながらご説明などはされているのかどうなのか、確認したいと思います。

○齊藤障害福祉課長　例えば、会議等のご案内を差し上げた後に、直接私どもの窓口にい

らっしゃった場合は、職員で手話ができる者がおりますので、そちらのほうでご説明させていただいたり、あるいは必要に応じて対応させていただいております。

○石本亮三委員 82ページの18負担金補助及び交付金のところ、まず伺います。

結構この項目は、前年度と比べると金額の増減が激しいんですけども、まず1個目、32介護給付費が25億7,000万円だったのが、28億8,284万2,000円になっているんですけども、増えた理由というのを、まずお示しいただけますか。

○斉藤障害福祉課長 こちらのほう、前年度までの実績等から利用者の増加が見込まれましたので、増やしたものでございます。

○石本亮三委員 次、その下の訓練等給付費、これもちょっと確認ですが、18億3,400万円だったものが21億731万8,000円になっているんですけども、これ、まずまた増えた理由は、どうして見込んだのか。

○斉藤障害福祉課長 こちらのほうも利用者の増加を実績から見込んで増やしたものでございます。

○石本亮三委員 伺いたいの、その下の34障害者自立支援医療費負担金が5億5,700万円ちょっとだったものが、約5億円で、これ5,000万円、こちらは減額になっているんですけども、先ほどの介護給付費とか訓練等給付費は増えて、実績ベースで増やしたんだと思うんですけども、医療費は、これはどうして5,000万円も、1割も予算ベースで減ったのか、お示しいただけますか。

○斉藤障害福祉課長 こちらのほう、利用者のほうは増えておりますが、その内訳としまして、生活保護を受けている方と一般の方がいらっしゃいます。そのうち生活保護を受けていらっしゃる方は、全額こちらのほうを補助させていただいているんですが、実績的に生活保護を受けられている方が減っておりまして、その代わり一般の方が増えているんですが、一般の方と比べますと、生活保護を受けていらっしゃる方への補助が大きかったものですから、実績を見て減額させていただいたものです。

○石本亮三委員 大体ざくっとしたイメージでいいんですけども、その増減というのはどんな感じだったんですか。生活保護とか、そうでない方の。

○斉藤障害福祉課長 人数的には、毎年20人弱ぐらいつつ生活保護の方が減っていらっしゃいまして、それに対して一般の方が約50人、場合によってはもう少し多い人数になっております。その方が増加しております。

ただ、生活保護世帯の方が、1月当たり平均で約30万円、それに対して一般の方が、いろんな補助等、その他、国保とか活用させていただいておりますので、1人当たりの医療費が1万8,000円になりますので、人数的なことよりも金額がそれで大きく変動いたします。

○城下師子委員 私は、同じ18負担金補助及び交付金の95日中一時支援事業費補助金なんで

すが、これは令和3年度よりも約300万円減額になっているんですね。まず、その理由についてお示しいただきたいと思います。

○齊藤障害福祉課長 3,000万円増加させていただいているのは、利用者の方の増加によるものでございます。

○城下師子委員 補正のことをちょっと思い出していたので、ごめんなさい、増やしていますよね。

それで、ここでちょっとお聞きしたいんですが、日中一時支援事業というのは、いろいろな障害者の方たちが、いろいろなサービスを受けるに当たっての手段とか、そういったものが多分市のほうの独自の支援制度として位置づけられていると思うんですが、例えば施設に通うときの費用とかについては、所沢市の中ではここは位置づけられていないんですよね。たしか、先行審議をしたときに減額されましたよね。先行審議のときに減額していなかったでしたっけ。それは子供のほうだったかな。子供のほうだったかもしれませんね。

それで、こちらは大人のほうの日中一時支援の補助金なんですが、まず作業所とか、そういったところの送迎のときには、この制度が使えるかどうか、確認したいと思います。

○齊藤障害福祉課長 そちらの利用に際しては、使用することはできません。

○城下師子委員 それで、先ほどの法整備が令和3年度にできて、医療的ケア児の支援ということで、この子供たちがここで大人になって、この日中一時支援事業のサービスを受ける対象になってきているんですが、実は自治体によって、今、課長がおっしゃったように、施設等を利用する場合の送迎には使えないわけですよ、所沢市は。近隣では使えるようになっているところがあるんですよね、例えば狭山市とか。ご要望とかは結構出ていると思うんですが、これについては、障害者の支援という観点で、令和4年度について、制度の支援拡充、利用者の立場からの利用拡充なんかの検討というのはされる予定があるのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○齊藤障害福祉課長 令和4年度につきましては、検討を考えておりません。

○城下師子委員 障害者の団体の方たちも含めて、制度の充実の要望とかというのは出ていると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○齊藤障害福祉課長 要望等もいただいております。

○城下師子委員 85ページの12委託料の58福祉総合システム改修委託料、これ議案資料ナンバー2の85ページです。これは、福祉3医療現物支給範囲拡大事業（重度医療分）ということで、具体的な事業、実施概要についてはこちらに書いてあるんですけども、令和4年10月からですよ、現物給付の範囲拡大が10月からなんです、そうすると、これ受給者証については、いつ頃ご本人に通知が行くのか、それから対象者数はどれぐらいいらっしゃるのか、お願いいたします。

○齊藤障害福祉課長 10月1日から開始ということで、こちらのほう10月1日までに間に合わせるように、大体9月の上旬から中旬にかけて、送付を予定しております。

また、今回の対象となる方については、約3,000人強と推定しております。

○城下師子委員 86ページの13生活困窮者自立促進支援事業、これ議案資料ナンバー2の83ページです。この中で、新規事業概要調書の中で、住居確保給付金というのはコロナ前からあったんですけども、コロナによって利用できる方の対象拡大とか、期間がこの間ずっと延長してきていたと思うんですね。歳出予算では19扶助費、51住居確保給付金なんですが、それぞれ今国のほうでたしか、これ期間延長したと思うんですが、まずそこを確認したいと思います。

○野上生活福祉担当参事 住居確保給付金ですが、現在は、再支給の申請期限が延長とかという形にはなっております。

○城下師子委員 そうすると、令和4年3月末だったのが延長ということは、じゃ、また3か月の延長という理解でいいですか。

○野上生活福祉担当参事 そのとおりでございます。

○城下師子委員 それと、前年と比較すると予算が、去年はたしか、令和3年度は400万円だったと思うんですね。令和4年度は3,000万円なんですが、これはどういった受け止めをしたらいんでしょうか。

○野上生活福祉担当参事 これは、実績に基づきまして、令和4年度につきましては支給対象者200人の3か月分ということで、600件を見込んでこのような予算に計上させていただいております。

○城下師子委員 じゃ、この住居確保給付金、大変困っている方は本当に助かっているというお話も聞くんですが、そうすると、上限いっぱいはいくか月になるんですか。

○野上生活福祉担当参事 この住居確保給付金ですけども、まず原則は3か月になります。その後、延長と再延長という形になるので、これで9か月なんですね。プラス再支給というのが3か月だけ認められますので、最大で12か月という形になります。

○城下師子委員 分かりました。

その上の12委託料の55生活困窮者自立支援金受付業務委託料、これは社会福祉協議会に委託している部分という理解でよろしいですかね。

○野上生活福祉担当参事 そのとおりでございます。

○城下師子委員 こちらも期間延長になるんですかね。

○野上生活福祉担当参事 延長になるというふうに国のほうから示されております。

○城下師子委員 そうすると、この55生活困窮者自立支援金受付業務委託料と先ほどの19扶助費の52生活困窮者自立支援金、多分これ一体だと思うんですが、そうすると、これも最長、

給付を受ける期間というのは、住居確保給付金と同じような考え方でよろしいんですか、最長12か月という理解でいいんですか。

○野上生活福祉担当参事 この生活困窮者自立支援金につきましては、3か月が原則で、再支給3か月ということになりますので、最大で6か月になります。

○石本亮三委員 88ページの12委託料の60成年後見推進事業委託料980万円なんですけど、これは昨年度の予算ベースだと680万円で、約1.5倍に膨れ上がったんですけども、まず増額の根拠、理由、お示してください。

○菅原地域福祉センター担当参事 300万円増額の理由でございますが、相談体制の充実を図るために、委託先におきまして1名人員を増やすためにかかる費用でございます。

○石本亮三委員 相談体制の充実ということだと、実際相談件数の推移、あと新年度見込んだ件数、お示しいただけますか。

○菅原地域福祉センター担当参事 令和元年度が331件、令和2年度が378件、令和3年度が、12月末現在で386件ということでございますので、令和4年度は400件以上を見込んで、相談体制の充実を図ろうとするものでございます。

○石本亮三委員 そうすると、今のご答弁だと、令和4年度は400件以上を見込んでいるということなんですけど、実際、このペースでいくと500件ぐらいまではこの予算でいけるということなんですけど、例えば、仮に増額なんていうことがあるかもしれないわけですけども、何件ぐらいまでだったら、この980万円でいけるんですか。結構増えてもこの予算でいけるのか、確認させてください。

○菅原地域福祉センター担当参事 見込みでは、500件ぐらいまではこの予算で対応できるものというふうに考えております。

○城下師子委員 成年後見人制度の制度推進検討委員会の委員報酬とかもあるんですけども、今お聞きしたら、相談件数、大分増えているということで、増えていくだろうと私も思っているんですけど、相談内容の内訳的には、やっぱり認知に関わる部分での管理の対応ができないということでの相談になるのか、あと障害者の関係での相談もあると思うんですけど、その辺の割合なども分かればお示しいただきたいと思います。

○菅原地域福祉センター担当参事 福祉の相談窓口のほうでお受けしております相談といたしましては、令和3年度の内訳でございますが、法定後見に関しまして、制度説明が386件中105件と最も多くなっておりまして、その次が申立て手続に関する相談が81件というような形でございます。

○城下師子委員 私が先ほど聞いたような詳細まではちょっと分からないということですよ。制度の説明の105件の中にはそれぞれ入っているという理解でいいですよ。

○菅原地域福祉センター担当参事 そのとおりでございます。

○小林澄子委員 89ページの02高齢化対策費、31高齢者福祉計画推進会議委員報酬の関係なんですけれども、議案資料ナンバー2では87ページになりますけれども、ここでは事業概要ということで、国から実施が求められている日常生活圏域ニーズ調査に市の独自の調査項目を組み合わせたものとするとしているんですけれども、この独自のというのはどういうものになるのか、お伺いいたします。

○田中高齢者支援課長 まずは国のほうから主立った調査項目が提示されますけれども、内容によりましては、これは所沢市的には独自に掘り下げたほうがいいというふうに判断する場合があります、それについて市の独自の質問として設定させていただいているところがございます。

○小林澄子委員 国からは示されるわけだけでも、独自にというふうに思われるものということでは、高齢者福祉計画推進会議には、高齢者支援課としてもここに提案をされるというふうに思うんですけれども、それについては、全然どういうものかということは検討はされていらっしゃらないということですか。

○田中高齢者支援課長 現時点では、まだ具体的な提案内容は設計できておりません。

○小林澄子委員 それで、調査件数ということは何のぐらいになるのか、お伺いいたします。

○田中高齢者支援課長 令和4年度につきましては、約8,000件を予定しております。

○小林澄子委員 それと、エッセンシャルワーカーの方たち、高齢者の方への支援をされているそういう関係のお仕事をされていらっしゃる方たちに対しての、9,000円の引上げだとかなんかも言われていると思うんですけれども、国からはどのように来ているのかということについて、ここでやっぱり検討していくということになるのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○岸介護保険担当参事 処遇改善につきましては、今のところ国が言っているのは、8期計画、令和3年度、4年度、5年度になりますけれども、令和3年度と4年度の9月いっぱいまでの1年半ですね、これについては交付金で対応するということと、令和4年度の10月以降と令和5年度につきましては、また1年半ですけれども、8期計画の半分ということになりますけれども、それは介護報酬改定で対応するというふうに報道されているところがございます。

○小林澄子委員 そうすると、途中でというふうに、補正予算だとかを組むとかなんかにいうことになってきたりもするのでしょうか。

○岸介護保険担当参事 まだ、10月以降のことについては、国はまだ何も言っておりませんので、どういうふうな対応になるのかというのは分からないところがございます。

ただ、介護報酬で対応するというところだけは決まっているというところがございます。

○城下師子委員 先ほど、市独自の調査項目に対しては、今後必要と判断すれば対応すると



いうご答弁だったと思うんですが、そうすると、この間もう8回計画をつくっていて、調査もしてきているということでは、過去には市独自の調査項目を必要として判断してやった事例というのはあったんでしょうか。

○田中高齢者支援課長 前回であれば、市独自の質問項目としまして、日常生活の困り事は何か、今後で心配なことは何でしょうか、地域で参加していることは何でしょうか、健康診断を受けていますかとか、そういった質問はございました。

○城下師子委員 国の調査項目にプラスアルファして、市独自で所沢市の高齢者の状況とか、こういう課題が必要だというふうに、重要だと判断すれば、それは項目としては入れていくことは十分可能ということですよ。今の内容を聞くとね、そういう理解でよろしいですね。

○田中高齢者支援課長 必要に応じて盛り込んでいく意向でございます。

○浅野美恵子委員 たしか、バーコードを徘徊の方につける地域でみまもり支え合い事業、トコロんおかえりQRがありました、それはこの委託料のほうに入っているんですか。どの事業でしたっけ。

○田中高齢者支援課長 これにつきましては、トコロんおかえりQRコードにつきましては、令和3年度該当する方にはこちらから郵送しておりますけれども、令和4年度につきましては、こちらから何かしら送ったりするようなものではございませんので、予算の中には計上されておられません。

○浅野美恵子委員 そうなんですか。今年度は、反応としてはどのぐらいの希望者がいたんですか。

○田中高齢者支援課長 約700名の方に郵送させていただきました。

○石本亮三委員 91ページ、12委託料の53緊急通報システム委託料ですけれども、去年は3,735万6,000円だったのが、約230万円ぐらい予算が減っているんですが、これ結構議会でも一般質問とか出ていると思うんですけれども、まずこの減らした根拠をお示してください。

○田中高齢者支援課長 現段階では前年よりも79名の方が減っております。そういった実績ベースで計上させていただきました。

○石本亮三委員 これ、減った要因というのはどういうことなんですか。例えばがん患者の末期の方とかの対応とか、かつて議会でも質問いろいろ出ていると思うんですけれども、どういう要因で79名減ったのか。

○田中高齢者支援課長 死亡だったり、施設入所、入院、そういった方が主な理由でございます。

○石本亮三委員 そうすると、新年度は結局何件で見込んだんですか。

○田中高齢者支援課長 新年度につきましては、固定型が945台で、携帯型が169台で計上しております。

- 城下師子委員 91ページの12の委託料の72介護人材確保事業委託料、これについて、ちょっとご説明いただいているんですか。
- 岸介護保険担当参事 これは、令和3年度から始めておまして、介護現場における人材確保の取組としまして、未経験者を対象とした入門的研修と事業所へのマッチングを組み合わせた研修会でございます。
- 城下師子委員 令和3年度から実施をしているということで、なかなか介護現場、人が足りないということは私もよく知っているんですが、そこに市が何とか介護職員を確保しようということで始めた事業というふうには受け止めているんですが、令和3年度、実績はどうなんでしょうか。
- 岸介護保険担当参事 令和4年2月10日、14日、15日、16日の4日間で実施いたしまして、17名の方に参加していただいたんですけども、最終的に事業所とのマッチングを行いまして、いわゆる就職につながったという方は2名でございました。
- 城下師子委員 介護人材確保事業委託料になっているので、どういうところが仕事を受けているんですか。
- 岸介護保険担当参事 委託業者は、株式会社シグマスタッフというところですよ。
- 小林澄子委員 同じところなんですけれども、研修を受けられた方が17名で、そのうち事業所とマッチングされたのが2名ということで、本当に介護の現場については人材が不足しているということは承知しているんですけども、そういう中で、エッセンシャルワーカーの処遇改善ということをやっぴり考えられていかなくちやならないんじゃないかと。その辺で、2名しか就職につながらなかったことについては、どういうふうに見ていらっしゃるのでしょうか。
- 岸介護保険担当参事 他市でも同じような取組をしているんですけども、全然実績につながらない、要するに就職につながらないというところも結構多数ですので、今回2名あったということは、他の市に比べれば、いい結果だったのかなというふうには捉えております。
- 浅野美恵子委員 93ページの18負担金補助及び交付金の42敬老行事交付金ですが、対象者が増えているから、予算も上がっているみたいですけども、たしかお茶の祝い品を77歳から差し上げるのが、令和2年度、令和3年度は、77歳の方は多分75歳で頂いているから差し上げなかったような気がするんですが、令和4年度は77歳の方は初めて受け取る対象になるんでしょうか。そして、もしコロナの関係で式典とかが地域で行われない場合は、どのようなことを考えていらっしゃるのか、教えてください。
- 田中高齢者支援課長 お茶の対象につきましては、令和2年度から75歳から77歳になっているんですが、令和4年度につきましては、77歳になられた方につきましては、式の開催にかかわらず、お茶をお配りする予定です。

○浅野美恵子委員 地域のほうで、市からの名簿が中止だったので頂けないんですが、これはもし行わない場合、名簿が来て、地域の自治会のほうで配るのか、あるいは市が郵送するのか、民生委員に頼むのか、教えてください。

○田中高齢者支援課長 そういった場合につきましては、まだ決まっておりません。敬老行事の検討委員会がございますので、そちらとも協議しながら決定することになります。

○城下師子委員 今、浅野委員が質疑されているのは、敬老行事の交付金のことですよね。関連なんですけれども、75歳の方にお茶を配っていたものを、令和2年度から77歳に引き上げたということですよ。それで、今回、予算が令和3年度よりも増額予算になっているんですが、それは対象者が増えたということでの増額なのか、何か内容をちょっと充実させたための増額なのか、ご説明をお願いします。

○田中高齢者支援課長 こちら、敬老会行事の交付金につきましては、もともと3,000万円を見込んでおりましたが、対象が75歳から77歳になられて、祝い金が不要になったところで、250万円分を削減させていただいたものでございます。

今回から77歳の方に対して、お茶をお配りするということで、当初の250万円を戻しまして、3,000万円と計上させていただきました。

○城下師子委員 もう一回、整理しますけれども、1回減額をしたんですよ。それで、ここでまた戻して、3,000万にして、お茶を差し上げる高齢者の対象を75歳から77歳に引き上げたということですか。

○田中高齢者支援課長 令和2年度に75歳から77歳に上げました。そうすると、その77歳の方につきましては、もう既に75歳のときにお茶をお配りしているので、お茶代を控えさせていただきますということですよ。令和2年度と令和3年度は2,750万円になっているわけなんですけど、たまたまこれ中止になりましたけれども、4年度開催されるとしますと、今度は77歳の方、全く今まで祝い金をもらっていない方になりますので、その方の分の250万円を元に戻して、3,000万円という予算をお願いしているところでございます。

○城下師子委員 元に戻したということですか。

○田中高齢者支援課長 そのとおりでございます。

○西沢一郎委員 92ページなんですけれども、18負担金補助及び交付金のところの90高齢者福祉施設整備費補助金、この中に、議案資料ナンバー2の89ページに載っているんですけども、補助事業の概要欄に定期巡回・随時対応型訪問介護看護があるんですけども、いつとき施設介護から在宅へという流れの中で、非常に注目された事業なんですけれども、実態的にこの事業を委託されるというか、開設するというふうですかね、この事業者がグループホームなんかの運営をされているところだということを考えると、純粹に在宅といっても、グループホーム等の施設入所者を対象にしたことを想定しているのかどうかというのは、こ

れはそちらのほうで分かればお示しいただきたいと思うんですけれども。

- 岸介護保険担当参事　この定期巡回のサービスにつきましては、グループホームでは、生活介護は全部セットの一緒くたになりますので、そこに入り込んでサービス提供するということはできないものでございます。
- 西沢一郎委員　これは純粹に個人宅にお伺いして、ケアをサービスするという想定で考えてもいいということですか。
- 岸介護保険担当参事　そのとおりでございます。
- 石本亮三委員　さっきの敬老会のところの数字の確認させてもらいたいんですけれども、田中課長は250万円上がったとか、2,750万円と言ったんですけれども、昨年度の予算は2,250万円なんですけれども。750万円上がったんじゃないんですか。
- 田中高齢者支援課長　すみません、訂正させてください。750万円の間違いでした。
- 石本亮三委員　そうすると、人数がそんなに増えて、750万円分もお茶の代金とかが増えたんですか。その辺、丁寧に説明してもらえますか。
- 田中高齢者支援課長　77歳の方が、現在見込みなんですけど、3,125名となっております。その方に対する記念品ということで、750万円を想定しております。
- 秋田 孝委員　今の敬老会の年齢の件で、75歳から77歳に上がったりしているじゃないですか。その中で、今健康年齢もいろいろ上がってきたり、寿命年齢も上がってきたりしている中で、80歳まで引き上げようとか、8020運動とかあるぐらいだから、80歳にしようとか、何かそんな上げようみたいな議論はあったりしていますか。
- 田中高齢者支援課長　そういった議論は確かにございました。現状のままだでもいいという議論もありましたけれども、最終的にはやはり会場のキャパシティがかなり厳しいとか、人数がたくさんで事務局のほうで、運営される方の負担のことを考えまして、77歳ということになりました。
- 秋田 孝委員　そういった、もし80歳に上げたら、そのときにすばらしい金粉入りのお茶をあげるとか、何かそういったことは考えてもいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうかね。
- 田中高齢者支援課長　そういった記念品につきましても、検討委員会のほうで協議しているところですので、もし80歳になったときには、そういったご意見があったということは委員会のほうにお伝えしたいと思えます。
- 小林澄子委員　同じく敬老行事交付金なんですけれども、金一封のほうがいいんじゃないかというような声もあるんですけれども、この2年間というのが、敬老行事がコロナでできなかったわけですね。そういうのも含め、一緒になって本当に金一封なり、何かしらの祝い金か、祝いの品かということでは、検討委員会の中でも検討していただけるのかどうか、

ちょっとお伺いしたいと思います。

○田中高齢者支援課長 特にそういった金品をというふうなお話は、際立って議論されたという記憶はございません。

○小林澄子委員 92ページの、先ほど西沢委員のほうからも質疑がありましたけれども、高齢者福祉施設整備費補助金の関係なんですけれども、これが議案資料ナンバー2の新規事業概要調書89ページなんですけど、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護とかということで、3つに分けられているんですけども、ここは法人だとかなんかはどちらになるんでしょうか。

○岸介護保険担当参事 今回、定期巡回とグループホーム、それから看護小規模多機能とグループホーム、それぞれセットで募集しまして、まず定期巡回とグループホームのほうは株式会社メディカルライフケアというところなんです。看護小規模多機能とグループホームのほうは医療法人啓仁会でございます。

○小林澄子委員 こちらのほうは、場所はどちらになるんでしょうか。

○岸介護保険担当参事 定期巡回とグループホームのほうは、北秋津になりまして、北秋津の交差点の北秋津小学校側といいますか、その近くになります。

看護小規模多機能とグループホームのほうは、いわゆるロイヤル・ワム・タウンのところを南に行ってください、稲荷坂よりちょっと手前の三角地帯みたいのところになります。

○城下師子委員 こういった地域密着型サービスとか、高齢者の施設、設置するに当たって、地域のバランスとか、どうしても、例えば西側に集中しているとか、そういうのも聞いたりもするんですけども、なかなか全市的にバランスよく配置するというのは難しいものなんですかね。どういった点を配慮されているのか、お願いいたします。

○岸介護保険担当参事 もちろん地域的なことは、非常にうちのほうも頭を痛めているところでございますけれども、今回、定期巡回は結構西側のほうに集中しておりまして、できれば東側のニーズの対応をできるように、北秋津でございますけれども、できるだけ東のほうということで望んでいたというところでございます。

看護小規模多機能のほうは、まず所沢市内にまだ1つもない施設でございますので、取りあえず手始めに、ちょっと場所はそこまで考えずに公募したというところでございます。

○小林澄子委員 98ページの02老人憩の家費です。14工事請負費、02施設改修工事（施設整備事業分）なんですけれども、老人憩の家こてさし荘はかなり老朽化もしてきて、築何年ぐらいになるんですけど。

○田中高齢者支援課長 今の建物は平成5年5月12日に建てられていますので、29年でございます。

○小林澄子委員 公共施設長寿命化計画に基づいてということでなんですけれども、こちら

のほうは、結構それなりの規模の改修になってくるのかなというふうに思うんですけども、こういう改修については、こてさし荘は初めてだったでしょうか。

○田中高齢者支援課長　こてさし荘につきましては、初めてでございます。

○小林澄子委員　その改修期間というのがどのぐらいかかるのかということと、それで、その間について、利用はできないのかどうかということについて伺います。

○田中高齢者支援課長　工事期間につきましては5か月、その間、特に施設を閉めるようなことは、今のところ予定しておりません。

○石本亮三委員　99ページの12委託料の53施設材質検査委託料35万6,000円、令和3年度は予算なかったんですが、これはどういう内容の予算なんでしょうか。

○田中高齢者支援課長　こちらにつきましては、屋根と外壁改修を予定しておりました。それに先立ちまして、施設の材質、これはアスベストの残存の検査を実施する必要があることから、計上させていただきました。

○石本亮三委員　そのような内容かなと大体想像していたんですけども、そうすると、その屋根とかの工事というのは、いつ頃予定されていて、いつ頃予算を出してくるお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○田中高齢者支援課長　これにつきましては、令和5年度に予定されている短期予防保全計画の対象施設となっております。

○城下師子委員　亀鶴園ですよ、ここ。ちょっとお聞きしますね。

51所沢市老人ホーム亀鶴園管理委託料なんですけれども、なかなか今こういった施設を受託する指定管理者も何か少ないということを知っているんですけども、人件費のこの数年の推移をまずお示しいただけますか。

○田中高齢者支援課長　人件費につきましては、令和2年度が7,284万7,709円、令和元年度が7,068万1,763円、平成30年度が6,815万5,523円でございます。

○城下師子委員　たしか、指定管理に移行したときに、委託料の在り方として、予算で計上して、決算で余った分は戻すというような契約だったと思うんですが、まずそこを確認したいと思います。

○田中高齢者支援課長　年度末に精算制を取っております。

○城下師子委員　精算制を取っているということで、そうすると、この平成30年度、令和元年度、令和2年度で、精算額を教えてくださいませんか。

○田中高齢者支援課長　人件費の部分でよろしいでしょうか。

精算額の令和2年度が655万7,291円、令和元年度が995万6,237円、平成30年度が1,116万4,477円でございます。

○城下師子委員　この人件費が引き上がっているということは、それぞれの労働者の単価が

当然引き上がっているということで、当然のことだと思っただけなんですけれども、そうすると、その精算額も今後は減少傾向ということで、この3年間を見ても減少傾向なので、そういう受け止め方でよろしいですかね。

○田中高齢者支援課長 この3年間の経過を見ましても、そういった流れになると思っております。

○城下師子委員 令和4年度、今回1億4,414万6,000円の委託料を審査するわけなんですけど、例年と比べて、この令和4年度、何か委託の内容の変更とか課題とかがもしあれば、ちょっとお示しいただきたいというふうに思います。

○田中高齢者支援課長 特段課題となっていることはございません。

○城下師子委員 いろいろ課題は、どんな事業でもあるというふうに認識しているわけなんですけど、そうすると、この亀鶴園での人材確保についての部分というのは、何かそういった課題なんかは把握されていないですか。先ほども介護職員の確保が大変困難でというような話もありましたので、ここの部分については、その辺の課題とかというのはないという理解でよろしいですか。

○田中高齢者支援課長 特にこの施設につきましては、おかげさまで、特にそういった欠員が出るとか、そういったところまでの課題はございません。

○浅野美恵子委員 127ページの01生活保護扶助費でちょっと確認したいんですけども、住居に対する扶助費なんですけれども、5万7,000円ぐらい、お二人暮らしで、1人は4万3,000円とかだと思っただけなんですけど、そのような家賃の住居というのは所沢市の中に、受けた方が住めるような軒数はあるんですか。

○木下生活福祉課主幹 お家賃のほうは、貸主と借主の方でお決めいただくようなものになりますので、大体不動産屋さんとか大家さんも生活保護の基準をご存じでいらっしゃると思いますので、生活にお困りの方というふうな方になると、大体そのような限度額のお家賃を設定する場合がございます。

○浅野美恵子委員 分かりました。

一般の方が借りる金額とまた違った考慮をされているということ、そういう各世帯ごと、お一人暮らし以外に、所沢市でグループホームみたいな、住まれて、どなたかがいろいろ世話するような、そういう長屋的なホームみたいなのはあるんでしょうか。

○木下生活福祉課主幹 グループホームという種類ですと、生活保護をお受けになっていらっしゃる方専門のグループホームというのはないので、介護保険のほうとか、障害者の施策とかであるグループホームはあるんですけども、生活保護独自のグループホームというのはございません。

○浅野美恵子委員 分かりました。

それで、予算は多分かかってはいないと思うんですが、生活保護を受けていらっしゃる家族の子供が、学習支援を市役所のほうで行っていたと思うんですが、それは継続して行っているということですね。コロナ禍でも、一応対象者は何人ぐらい実績としてあるのか、お聞きいたします。

○野上生活福祉担当参事　学習支援につきましては、令和3年度は登録人数が23名おりました、コロナ禍ではありましたが、状況を見ながら、継続的に週2回実施しております。

○浅野美恵子委員　議会でも質疑した方がいますが、どこか委託業者に頼んで、市役所じゃないところでやるというようなことは検討はなさっていないということですか。

○野上生活福祉担当参事　これまでも数々、いろいろなご質問をいただいているんですけども、所沢市としては、委託することなく、直営で引き続きやっています。

○石本亮三委員　今、ご答弁だと、生活保護専門の施設はないということですが、介護施設関係だったらあるということでおっしゃっていましたが、伺いたいのは、この住居の扶助で、例えばサ高住とかに住んでいる生活保護の方というのは把握されているんですか、人数とか。

○木下生活福祉課主幹　サービス付高齢者住宅とか、その種類ごとの入居されている被保護者の方の人数は、個別には把握してはございません。

○石本亮三委員　でも、実際にサ高住に住んでいる方はいるということですよ。ちょっとそこを確認させてください。

○木下生活福祉課主幹　いらっしゃいます。

○石本亮三委員　そうすると、私も母がサ高住に住んでいたから分かるんですけども、介護保険を使ったときの家賃と、例えば生活保護だと、当然住居の上限というのは決まっているじゃないですか。それが家主が納得すれば、もうダブルスタンダードがあっても、それは行政としては全く問題ないという認識でよろしいんですか。

○木下生活福祉課主幹　賃貸借の契約は、甲と乙との個別の契約となりますので、行政のほうで価格のほうの設定はできませんので、個別に契約していただければよろしいかと把握しています。

○石本亮三委員　でも、実際に、例えばサ高住だったら、例えば月十何万かかるものが、介護保険を使ったりするわけですよ。ところが、今の話だと、市民だから介入していないということですが、そういうのを、生活保護の方がサ高住とかに勝手にとんとんとか行って、よろしく願いますとかということはなかなかないと思うんですけども、どうやってそういう方たちは情報を得て、全く市は、そういうところがありますよとかというのは、あっせんも何も情報提供もしていないんですか。

○木下生活福祉課主幹　市のほうというか、生活福祉課のほうで、サ高住とかに入居されて



はというふうなご紹介は行っておりません。

○城下師子委員 生活保護扶助費全般でちょっとお聞きしたいと思うんですが、コロナ禍でいろいろ生活困窮者増えていますよね。今回も、令和3年度と比較して増額予算になっていますけれども、まず直近での生活保護受給者数をお示しいただきたいと思います。

○木下生活福祉課主幹 所沢市の生活保護の世帯数と人員の推移でございますが、令和元年度では3,755世帯、人員は4,887名、令和2年度末の時点ですが、世帯数は3,785世帯、前年比30世帯増加です。それから、人員のほうは4,866名で、21名の減になります。令和3年度は12月現在になりますが、世帯数は3,793世帯、それから人員のほうは4,832名になっております。

○城下師子委員 そのうち、高齢者のそれぞれの割合でございますよね。稼働年齢とか、障害者とか、高齢者とか、それぞれの割合を教えてくださいませんか。

○木下生活福祉課主幹 各世帯累計別の割合でございますが、令和元年度は高齢者世帯が48.6%、それから母子世帯が5.4%、障害者世帯が14.8%、傷病者世帯が14.8%、その他世帯が16.4%、令和2年度は、高齢者世帯が48.8%、母子世帯が4.8%、障害者世帯が15.2%、傷病者世帯が14.8%、その他世帯が16.4%、令和3年度、12月末現在でございますが、高齢者世帯が47.9%、母子世帯が5.1%、障害者世帯が16.2%、傷病者世帯が14.9%、その他世帯が16.0%、以上でございます。

○城下師子委員 それで、今、相談が大分多様化していると思うんですけれども、これ、私たちがよくお聞きしているんですが、1人当たりのケースワーカーの対応する件数、お示しいただきたいと思います。

○木下生活福祉課主幹 現在、ケースワーカーは46名おります。1名当たり、約82世帯を担当させていただいております。

○城下師子委員 以前は100世帯ぐらい近く持っていて、非常にこれは議会でも指摘をしてくる中で、いろいろ改善をして、ケースワーカーを増やしてきているんですが、そうすると、1人当たりの望ましい件数というのはどれぐらいでしたか。ここはちょっと確認したいと思います。

○木下生活福祉課主幹 社会福祉法のほうでは、ケースワーカー1名当たり、80世帯を規定しております。現在、1名不足の状況でございます。

○小林澄子委員 関連してなんですけれども、先ほど城下委員のほうから質疑がありましたけれども、高齢者の方、シングルの方とか、障害者の方ということで、受けていらっしゃる方の内訳はあったんですけれども、ホームレスの方というのが、この間、どうでしょうか、ありましたでしょうか。

○木下生活福祉課主幹 ホームレスの方からの申請はございます。

○小林澄子委員 先ほど令和元年度から令和2年度、令和3年12月までということで出てきたんですけども、その中で、それぞれの年では何人ぐらいになりますでしょうか。

○木下生活福祉課主幹 ホームレスの方からの申請件数は、実際には把握してございません。

○小林澄子委員 把握していないというと、申請はされていないということですか。

○木下生活福祉課主幹 申請のほうはいただいております。ただ、ホームレス状態からの申請という種類での把握は統計取ってございませんので、件数は分かりません。

○小林澄子委員 そうすると、住所も分からないということになって、家を確保してからとかということで申請してくださいということになっていませんか。

○木下生活福祉課主幹 通常、ホームレスの方が福祉事務所の窓口のほうで生活保護の相談をしていただいたときには、私どものほうでは、無料低額宿泊所等の比較的契約に容易な住居のほうを紹介させていただきまして、そちらのほうに入居を承諾していただいた方に生活保護を申請いただいて、適用をするというふうな手続になっております。

○小林澄子委員 その無料低額宿泊所というのが出たんですけども、前にやはりホームレスの方から相談があったりして、それで無料低額宿泊所ということで案内もされて、いつとき入られたりとか、また違う地域で、市外の方のときにもその無料低額宿泊所に入られて、そこから逃げてきたという方なんかもいらしたりしているんですけども、無料低額宿泊所というのは、市内では今やっぱり2か所なんですか。ちょっとお伺いします。

○木下生活福祉課主幹 所沢市内の無料低額宿泊所は1施設ございます。

○小林澄子委員 1施設ということですね。前、何か2か所になっていたかなと思ったんですが、そういう中での無料低額宿泊所を利用されていらっしゃる方で、これでは家賃が高く設定され過ぎかななんて思ったりなんかもしたんですけども、そういうふうな無料低額宿泊所に対しての何か調査ということなんかはされるんでしょうか。

○木下生活福祉課主幹 無料低額宿泊所の許認可の管轄は、県の担当になっておりますので、県のほうで点検はしていると思います。

○福原浩昭委員長 ほかに、福祉部所管部分について質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、福祉部所管部分の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時19分）

再 開（午後10時35分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これより、こども未来部所管部分の審査を行います。

質疑を求めます。

○小林澄子委員 104ページ06子ども医療対策費の関係なんですけれども、福祉3医療現物支給範囲拡大事業（子ども医療・ひとり親家庭医療分）、議案資料ナンバー2の91ページなんですけれども、対象は各、何人になるのかお伺いいたします。

○清水こども支援課長 子ども医療対策費とひとり親医療対策費の対象人数ということによるのでしょうか。

子ども医療費のほうですが、最新のもの、令和3年度の12月の実績で申しますと、3万8,588人、ひとり親医療のほうは、親御さんと児童を合わせまして、令和3年度12月時点で4,247人でございます。

○小林澄子委員 それでなんですけれども、子ども医療費とひとり親家庭の実施スケジュールを見ますと、令和4年10月からが子ども医療費現物給付ですよね。ひとり親家庭等医療費現物給付のほうは令和5年1月になっているんですけれども、この差についてどういう意味があるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○清水こども支援課長 時期につきましては、県が示すスケジュールそのままという形なんですけれども、ひとり親家庭医療費につきましては、毎年1月を更新の時期としておりまして、その時期に合わせてのスケジュールだと予想されます。それと、恐らくずらす形で10月ということで、子ども医療の時期が決定されたものと解釈しております。

○小林澄子委員 それでなんですけれども、県内医療機関の場合だということなんですけれども、県外、例えば東京などにもやはりかかられる方もいらっしゃるわけなんですけれども、医療機関も東京なんかも多いんですけれども、そういう場合には、窓口払いだとかをなくす計画ということなんかはありますか。

○清水こども支援課長 現時点では、埼玉県内のみの現物給付ということになりまして、県外のものには現在は予定がございません。

○城下師子委員 107ページ08放課後児童健全育成費の12委託料の部分でお聞きします。

処遇改善の費用も今回込みになっている予算なので、増額予算ということになっているんですが、先日、議案質疑でも聞かれていたと思うんですが、放課後の子供たちの学童ですね。児童クラブにおける、入所希望者数ですね。令和3年度が何人いて、令和4年度で、多分ここで人数がもう確定になっていると思うんですが、それぞれ申込み児童数、それから保留児童数を、令和3年度、令和4年度でお示しいただきたいと思います。

○三上青少年課長 まず、令和3年度の入所希望者数でございますが、この時期という限定になりますが、3,598人となっております。申込みが3,598人に対しまして入所予定数が3,227人で、保留者が371人となっております。

また、令和4年度につきましては、まだ転入転出等で移動がございますので、現時点ということでは、現時点での申込み総数が3,827人、入所予定数が3,380人、保

留者が447人となっております。

○城下師子委員 ありがとうございます。

学校の敷地内を活用してということで、保護者にとっては、学校の中で放課後も過ごせるというのは大変安心できるんですが、ただ、令和4年度については、令和3年度は民設民営を2施設整備してきたんですけども、令和4年度は質疑の中でも、学校の施設を活用という方針があるので、それに対応するというご答弁だったと思うんです。

民設民営の予算は今回提案されていないですね。ただ、保留児を見ると、令和3年度と比較しても371人から447人、現時点ですけどもね。入れないお子さんがいらっしゃるということでは、こうした保留児の対応については、どういうふうに検討していくんですか、そうしますと。そこをちょっと確認したいと思います。

○三上青少年課長 保留児の対応ということでございますが、来年度につきましては、小手指小学校、上新井小学校、北秋津小学校、中富小学校におきまして、学校施設を活用して定員を拡大していきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 拡大するんですけども、それで447人の受皿は対応できるんですか。

○三上青少年課長 それ以外につきましては、また、申込み状況等を踏まえて、保留児の解消ですとか、大規模の解消、また、狭隘化の解消ということで、必要なクラブに必要な対応を考えていきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 私も資料を頂きまして、一番保留児が多いところは、今までよく牛沼とか、旧町地域とかいろいろあったと思うんですが、150%、200%とよく言うんですか。それでちょっとお示しいただけますか。

○三上青少年課長 まず、200%を超えているクラブでございますが、来年度は2クラブになる見込みでございます。

また、150%を超えるクラブにつきましては、9クラブとなる見込みでございます。

○城下師子委員 ちなみに、200%の2クラブ、150%の9クラブのそれぞれ名称をおっしゃっていただきたいと思います。

○三上青少年課長 まず、200%を超えるクラブでございますが、1つ目が所沢児童クラブ、あと、2クラブ目が北秋津児童クラブになります。

150%を超えるクラブにつきましては、三ヶ島児童クラブ、伸栄児童クラブ、明峰児童クラブ、美原児童クラブ、上新井児童クラブ、荒幡児童クラブ、中央児童クラブ、和田児童クラブ、YMCAキッズクラブの9クラブということになります。

○城下師子委員 たしか面積基準とかつくったのがありますよね。1人当たり1.75平米ですよ。その受入れの弾力化なんかもやっているんですか。この弾力化について、1.75平米の基準とかというのは、もうなしの対応でしているという理解ですか。その辺の考え方

たいなものを確認したいと思います。

○三上青少年課長 基準では、児童1人当たり1.65平米となっております。今、委員ご指摘の児童クラブにおきましては、地域によっては、まだ狭隘化が著しいところがございますので、弾力化で運営をさせていただいているクラブもございます。

○城下師子委員 この間の質疑で、民設民営も一つの手段として検討しているということで、まだ現時点での447人の保留ということではね。令和4年度、この子供たちがどういうふう  
に安全・安心な放課後を送るかということは、当然行政の責務でもあるので、いろいろ頑張  
ってはいただいているんですが、かといって447人、完全に受け入れられるという現状ではな  
いというのが、この質疑でも明らかになっているので、そうすると、緊急対応としては、ど  
ういうふうに、弾力化も含めて頑張っていらっしゃるんですけれども、今考えられている手  
法とか、検討されている事項があればお示しいただきたいと思います。

○三上青少年課長 城下委員のおっしゃったとおり、様々な手段を講じまして対応していき  
たいというふうに考えております。

○浅野美恵子委員 保留児が出ている児童クラブは、これから学校内に児童クラブもありま  
すが、そうすると、447人というのは、そこで解消できる可能性が多いのでしょうか。

○三上青少年課長 来年度に、施設整備をするクラブが4クラブございます。こちらについ  
ては、保留児ですとか、狭隘化の解消が図れるものというふうに考えております。

○浅野美恵子委員 実際、事業概要調書に記載されている中富のほうは、多分広いし、放課  
後支援事業ほうかごところと一緒にやっているので大丈夫かなとも思うけれども、小手指、  
上新井、北秋津の学校内を修理して児童を受け入れられる令和4年度の予定、すぐ4月から  
は修理しないのでできないと思いますが、いつぐらいからここできるようですか。

○三上青少年課長 施設整備につきましては、学校が夏休みの期間を中心に整備をしまして、  
利用可能となれば、試行的にクラブが使わせていただくということも検討しております。

○浅野美恵子委員 頑張って2学期から利用できるようにしていただきたいと思いますが、  
例えば北秋津小学校はヒアリングでお聞きしましたら、今ある児童クラブの反対側というか、  
場所的には庁務手が寝泊まりしていた家を改修するということですが、そうすると、歩いて  
二、三分ぐらい離れていると思うんですよ、グラウンドを超えて。指導員の方は当然、こう  
やって増やす児童クラブでは、児童数によるのかもしれませんが、離れている施設はほかに  
もありますか。今あるのと、既存の児童クラブと学校内に行くことで同じ委託業者が行うと  
思うんですが、ちょっと離れている施設はありますか。

○三上青少年課長 学校施設の一時利用を行っているクラブは、本体の児童クラブとは距離  
が離れている場合が多くございます。

○浅野美恵子委員 そうすると、そこに例えば新しいところに20人の児童を入れて、基準で

1人になっていても、やっぱり離れているところにプラスアルファの指導員がいないと、何かあったとき困ると思うんですが、そういう配慮というのはしていただけるのでしょうか。

○三上青少年課長 通常の大規模児童クラブとなりますと、プラス非常勤職員2名となりますが、今回この学校施設を活用した場合の支援対応を増やす場合については、常勤職員が1名加わりまして、職員体制は支障がないように整えてまいります。

○城下師子委員 ちょっと確認したいんですが、新年度に整備するのは4学校ありましたよね。そこに支援単位を1つずつ増やすわけですよね。1支援が2支援単位に増やすということで、でも工事だ何だでいろいろやっても、年度途中からの利用が可能になるというお話だったんですけども、そうすると、2支援単位になったとしても、この年度で途中から、保留児を受け入れるということは可能なんですか。

○三上青少年課長 年度途中からというのは、現行の児童を対象にということ、新たに年度途中から児童を新たに受け入れるということは想定しておりません。

○城下師子委員 そうすると、今いる、4月から受ける児童の方々に、狭隘化なので、2支援単位になると、もう1支援単位増えるから、そこで子供たちの居場所が確保できるということで、保留児の解消にはならないわけですよね。そういう理解でいいんですよね。

○三上青少年課長 令和5年4月に向けましては、先ほど申したとおり、職員体制を整えまして人数を増やしていくということで考えております。

○浅野美恵子委員 勘違いしていました。途中からは入れないということは、今の改修で、令和5年度から人数が増えるということですね。

○三上青少年課長 そのとおりでございます。

○浅野美恵子委員 それで、保育園等の入園に関しては、点数の基準がはっきり評価表みたいに出ているんですが、この児童クラブで保留児になる方と入所できる方、そういう何か点数か何かで出していらっしゃるんですか。

○三上青少年課長 保育園と同様に点数をつけて、点数の高い方から、必要性の高い方から入所を決定させていただいております。

○小林澄子委員 同じくなんですけれども、先ほど保留児への対応ということでは、弾力化で緊急対応の手法だとかということで、様々な手段で対応していくということで答弁があったんですけども、特に保護者の方の場合は、長期休業になった場合が、夏休みだとか何かが一番心配になってくるわけなんですけれども、そういう場合には、夏休みは受け入れますとかということなんかも、かつてもあったと思うんですけども、そういう場合には、支援員の方を増やすというようなことはできるのかどうかということで、必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○三上青少年課長 現状でも、夏休みは朝から一日保育となりますので、非常勤職員1名を

長期休業時は追加をさせていただいております。

○小林澄子委員　追加をしていただけるということですね。それで、学校、本当に面積要件ということが先ほども出ましたけれども、密になっている状態ですよ。そういう中で、学校の体育館の使用だとか何かも使えるような、かつて、各児童クラブごとに校長先生にお願いしてということなんかもあったんですけども、そういうことなんかについても、青少年課で、いろいろと本当に頑張らせていただいているんですが、対応していただけることになるのかどうかということでお伺いいたします。

○三上青少年課長　これから春休みを迎えるわけなんですけど、今、教育委員会ですとか学校と調整を図りまして、利用できる施設を調整させていただいております。

○浅野美恵子委員　一般質問をしていた議員もいますが、コロナ禍で休校したり学級が閉鎖されたとき、うちの孫もオンライン授業をしていたようなんですが、児童クラブで開いているところはあったんですよ。学校がコロナで休みになったり、学級が休みになった児童の方というのは、児童クラブに濃厚接触者として来られなかったんですか、令和3年度は。

○三上青少年課長　学校の学級閉鎖、学年閉鎖の場合は、通常どおり児童クラブは開所しておりましたが、学校閉鎖となった場合には、感染予防が目的となりますので、その際は児童クラブも同様に閉所という形を取らせていただいております。

○浅野美恵子委員　そうすると、学校だと閉鎖だから家でできる人はオンライン授業を受けて、児童クラブとしてオンライン授業を受けるような児童というのは来なかったということなんですかね。

○三上青少年課長　オンライン授業の対象となる児童は、その間は家庭でオンラインで授業を受けていたというふうに聞いております。

○石本亮三委員　109ページ18負担金補助及び交付金で、まず、32障害児通所給付費が約14億円弱になっているんですが、昨年度は当初予算だと約12億円、要するに2億円上がったんですけども、まず、この積算根拠をご説明をお願いします。

○岩雲こども福祉課長　今年度、先行審議分でもお認めいただいておりますが、利用者の増というところ、利用件数の増というところで金額のほう、増額してございます。

○石本亮三委員　そうすると、実際この流れというのは、予算編成が秋ぐらいから始まっていくわけじゃないですか。どういうふうな利用状況の確認で、今回の予算に至ったんですか。

○岩雲こども福祉課長　増額の理由でございますが、新しく重症身心障害児の事業所等も今年度から増えておりますことや、来年度、ご相談いただいております、肢体のお子様が入れるような事業所の新設の計画もございますので、その辺を考慮いたしまして試算させていただいております。

○西沢一郎委員　109ページの一番下のところの11児童家庭相談費、21会計年度任用職員報

酬のところなんですけれども、議案資料ナンバー2の92ページの子ども家庭総合支援拠点運営事業に係るところだと思うんですね。

これ、議場でも質疑があったんですけども、要支援児童とか、特定妊婦なんかの支援に当たる拠点として稼働していくということなんですけど、これまでも所沢市はこども相談センターというのがあって、同じような業務をやっていたと思うんですけども、特に、所管が、部が替わるんで心配しているんですけども、保健センターの子育て世代包括支援センターかるがもがありますよね。そこでつかんだ情報と、今度の子ども家庭総合支援拠点、いわゆる今までのこども相談センターだと思うんですけども、この連携というのを、この間の答弁では、定期的な会合をやりながらやっていくという話だったんですけども、もう少し稼働的にやる必要があるんじゃないかなと私思っていて、定期的な会合だけの情報交換で済んでしまうのか、いろいろな問題が発生したことに連携を図っていくのか、その辺のようなお考えなんですか。

○美甘こども支援課主幹 保健センターにあります子育て世代包括支援センターとの連携ですけれども、定期的な連携会議以外に、日頃から支援が必要なご家庭につきましては、個別に連絡を取り合いながら、必要に応じて一緒に同行訪問したりですとか、病院まで一緒に同行したりといったような形で、会議以外の連携は日頃より実施をしております。

○西沢一郎委員 今までもそのような形で行ってきたものを、引き続き行っていくという理解でよろしいのでしょうか。

○美甘こども支援課主幹 そのとおりでございます。

○西沢一郎委員 今回、会計年度任用職員の中で2人の心理士を採用することになると思うんですけども、議場での答弁だったのかな、2人を採用するんですけども、時間ごとに人が替わるとか、曜日ごとに人が替わるとか、何かちょっと働き方について、もう一度お示しいただけますか。

○美甘こども支援課主幹 心理士の配置なんですけれども、予算といたしましては、1人分を計上しております。1週間の中で週3回の方と週2回の方を採用するという予定でございます。

○西沢一郎委員 そうですよね、人件費としては1人分なんですよね。そういう形で2人の採用になってしまったというのは、そういう形で採用しようとするのは、何か意図があるのでしょうか。

○美甘こども支援課主幹 当初、1週間続けて来ていただける方を希望しておりましたが、思うような方が見つからず、2名ということになったものでございます。

○西沢一郎委員 先日、本庄市で虐待死の問題があったときに、記者会見を行っていたのが本庄市の子ども支援課だったんですね。従来だったら、児童相談所の職員が出てきて記者会



見をやっていたような気がするんですけども、これが市が表に立ってこういう問題に対処していかなければいけないというような形に、要するに児童相談所よりも、より市役所のほうに重きがなされてくるということになるのかどうか、ちょっとその辺お答えいただけますか。

○美甘こども支援課主幹 従来より児童相談所とも連携を図りながら、児童虐待予防に対しまして取り組んでいるところでございます。

子ども家庭総合支援拠点が設置されましても、従来と同様の形で実施をしまっている予定でございまして。

○城下師子委員 子ども家庭総合支援拠点運営事業なんですけれども、まず整理したいんですけれども、もともと所沢市は、もうかれこれ20年近く前にもやっぱり虐待の死亡事故があって、虐待防止ネットワークというのを全庁的につくってほしいということで、それがスタートして、要保護児童対策地域協議会に発展的になりましたよね。

今回、さらにそれを虐待で件数が増えるということで、国の強化プログラムを受けて、それぞれの市町村に子ども家庭総合支援拠点を整備するという内容ですよね。今までは、こども支援課が中心になって、そこはコーディネーターも兼ねて児童相談所とも連携してきたんですけども、今度はこれが、支援拠点としてかるがもにあって、保健センターとも連携してやっていくということで、まずいいですよ。ちょっと自分の中でも整理したいんですけれども、そういうことでよろしいですよ。

○美甘こども支援課主幹 まず、子ども家庭総合支援拠点につきましては、こども支援課、こども相談センターのほうに設置をいたします。そして、国のほうで言われているのは、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体的に運営するのが望ましいけれども、大きな自治体ではそれぞれが独立して連携をしながら設置することでもよいということで、所沢市においては、子育て世代包括支援センターかるがもが既に設置をされて、妊娠期からの切れ目ない支援を実施していたことから、引き続き連携を取る形で、独立したそれぞれ形でこども支援課内のこども相談センターに子ども家庭総合支援拠点を設置することにしたものでございます。

○城下師子委員 分かりました。今までと同じようにこども相談センターが中心となって全体を把握しながら、連携してやっていくということですよ。

○美甘こども支援課主幹 そのとおりでございます。

○城下師子委員 それで、先ほど西沢委員も質疑されていて、心理士、当初1人、通して確保したかったけれども、なかなかやっぱり人材確保はどことも大変ですからね。本当にどこの自治体も同じようなことを今やっていますので、人の取り合いになっているんだと思うんですが、例えば同じ人がちゃんと状況を把握していくというのはとても大事でして、途中から

人が替わるとなると、状況の連携なんかが、ちょっと誤差が生じてしまうというのが一番危険なわけですね。そうなると、もし今年度の予算は1人分で2人体制なんだけれども、将来的に1人で対応できるような形になった場合には、一人の心理士で対応するようなことも、検討は引き続きやっていくという理解でいいですか。

○美甘こども支援課主幹　そういったことにつきましても、検討してまいりたいと思っております。

○浅野美恵子委員　これは国のほうの予算もついていきますし、来年度からできるこども家庭庁というんですか、それで国から来ていると思うんですが、いろんなどころと連携して、ぜひ子供たちのために活動していただきたいと思いますが、国のほうとしては、学校とか教育関係との連携みたいな、何か指示と言ったらいいのかしら、そういう内容は来ているんでしょうか。

○美甘こども支援課主幹　教育委員会との連携につきましても、このこども家庭総合支援拠点の中で様々な関係機関と連携をしてやっていく必要があるということで、通知の内容には書かれております。

○浅野美恵子委員　今までも多分あったと思うんですが、所沢市としても教育委員会との連携というのは、いじめ問題とかもこども家庭庁の項目に入っていますので、やっていくということでもよろしいんですね。

○美甘こども支援課主幹　子供を取り巻く様々な問題がございますので、教育委員会とも連携を深めながら取り組んでまいりたいと思います。

○城下師子委員　その上の18負担金補助及び交付金の74レスパイトケア事業費補助金なんですけど、これは令和3年度の予算よりも減っているんですね。まず、その理由についてお示しいただきたいというふうに思います。

○岩雲こども福祉課長　障害児通所支援が充実されたことに伴いまして、利用者が減っておりますことから減額いたしました。

○城下師子委員　通所施設が増えたので減額になったということでは、通所施設そのものが増えていくと、ここのレスパイトケア事業というのは、ニーズが低下していくという理解でいいですか、そうすると。

○岩雲こども福祉課長　日中の預かり事業のほうも含まれておりますので、そちらの部分につきましても、療育が受けられる通所支援のほうにシフトしている状況でございます。

○城下師子委員　分かりました。

それと、その下の76の移動支援事業補助金なんですけど、これも去年は459万7,000円だったんですけど、これが減額になっているんですけども、理由をお示しいただきたいと思います。

○岩雲こども福祉課長　こちらに関しましては、利用実績のほうが減っておりますことから

減額させていただいております。

○城下師子委員　利用実績が減っている理由というのをどのように分析されていますか。

○岩雲こども福祉課長　こちらのほうの利用内容といたしましては、社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加のためというところになっておりますので、昨年度から引き続き今年度につきましても、新型コロナウイルスの感染症拡大防止も関係しているものではないかというふうには考えております。

○城下師子委員　確かにコロナもあると思うんですが、利用基準というのが、市独自の要綱で定められていますよね。そういう意味では、利用者、障害児を育てている保護者の方からは、もうちょっと使い勝手のいいような要綱の見直しをしてほしいというご要望をいただいているんですが、担当のほうにもいっていると思うんですが、この辺の見直しは検討されていくんでしょうか。

○岩雲こども福祉課長　こちらにつきましては、県のほうの補助も一部受けている関係もありますことから、基本的には通勤、通学等については使えない制度にはなっておりますが、関係部署とも連携いたしまして、必要な支援につきましては、今後検討してまいりたいとは考えております。

○石本亮三委員　その上の37補装具給付費3,816万円ですけれども、昨年度と比較して1,000万円ぐらい増えているんですけれども、まず、その増額の要因をお示してください。

○岩雲こども福祉課長　今年度の9月にも補正のほうを認めていただきまして、補装具の利用件数ですとか、1件当たりの単価のほうも増額がございますことから、昨年度の補正後の金額と同額で計上させていただいております。

○小林澄子委員　110ページ12委託料、52子育て短期支援事業委託料についてお伺いいたします。

これが児童養護施設だとか、母子生活支援施設、乳児院に加えて新たに里親ということで、資料は93ページですね。に委託するという事なんですけれども、こちらに今度里親も入れるということになった、その理由についてお伺いをいたします。

○美甘こども支援課主幹　児童福祉法の一部改正に伴いまして、市のほうで直接里親に委託することが可能となったことから、本事業を実施することとなりました。

○小林澄子委員　児童福祉法が改正になったということでなんですけれども、今までこの3つの児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院のほうに預けられたということは、市内では、3年間でもいいんですけれども、どのぐらいになりますでしょうか。

○美甘こども支援課主幹　今までは、この養護施設等の施設に委託をしてこの事業を実施しておりませんでしたことから、実績はございません。

○小林澄子委員　そうしますと、今度、里親へということになるわけなんですけれども、そ

の場合には、それなりに里親のほうにお願いされる事例も出てくるというふうには見ていらっしゃると思いますでしょうか。

○美甘こども支援課主幹 保護者の疾病、手術による入院あるいは保護者の出産等、やむを得ない事情によりお子様を一時的に養育が困難となったご家庭に対して、この事業の利用があると見込んでおります。

○小林澄子委員 そうしますと、保護者の出産だとかということもおっしゃっていましたが、今までの児童養護だとか、母子生活だとか、乳児院では、いろいろネグレクトの問題だとか、育児放棄ですよ、そういう子供たちも入ったりということなんかがあったと思うんですけども、親の出産ということとかなると、かなり病気だとかもですよ、疾病であるとかということも含めてになると、前よりは子供を預けやすいというような捉え方でよろしいでしょうか。

○美甘こども支援課主幹 どなたも頼る方がおらず、やむを得ない事情ということでお子様を預けたいという、そういったご利用の方もいらっしゃるというふうに思っております。

○小林澄子委員 そういうことでは、本当に預けやすくなってきているかなというふうには思うんですけども、ここに至る経緯というか、どこに相談したらいいかなという、そういう相談に至るまでの経緯ということでのお知らせだとか、その後どういうふうに見守りか母子生活か乳児院か、新たに里親ということで分けていくということについての基準ということ、どういうふうになってくるのでしょうか。

○美甘こども支援課主幹 まず、この子育て短期支援事業につきましては、本市におきましては、里親への委託のみの事業でございます。

事業の周知につきましては、ホームページ等で周知をしております。ご希望があった場合には、保護者からの利用申請を受けた後、お子様の健康調査など、細かな聞き取り等を行いまして、利用の可否について判断をさせていただきます。

○小林澄子委員 聞き取りというのは、どちらのほうでされるんですか。それと、ホームページということをおっしゃったんですけども、あえて見なければ分からないわけですよ。そういうのは、例えば出産の場合ということになりますと、産婦人科だとか何かも含めて、そういうところにもお知らせはされるのでしょうか。

○美甘こども支援課主幹 まず、聞き取りにつきましては、利用希望があれば、こども相談センターのほうで聞き取りを行います。

そして、様々な子育て世代包括支援センターからかもをはじめ、また、こども相談センターに入ります相談などを通じましても、相談があれば本事業をご案内していきたいというふうに思っております。

○岩雲こども福祉課長 1点すみません、訂正をさせていただきます。

先ほど石本委員のほうから質疑をいただきました109ページ18負担金補助及び交付金、37補装具給付費のところなんです、私、9月補正とお伝えしてしまったんですが、12月補正が正しいです。おわびして訂正いたします。

○福原浩昭委員長　ただいまの発言のとおり、ご了承願います。

○城下師子委員　111ページ12の委託料の52病児・病後児保育事業委託料ということで、こちら、令和3年度に比較して減額になっているんですね。令和3年度が3,037万3,000円だったんですが、まず、その理由についてお示してください。

○清水こども支援課長　減額の理由につきましては、子ども・子育て支援交付金の要綱の改正がございまして、今回、基準額の変更があったということで、その分の減額となっております。

○城下師子委員　病児・病後児保育の要望というのは結構あって、箇所数も増やしてきたんですが、要綱の改正というのは、所沢市独自の要綱ということでいいんですか。どういうふうに改正されたんでしょうか。お願いいたします。

○清水こども支援課長　まず、子ども・子育て支援交付金の要綱につきましては、これは市独自のものではございません。

○城下師子委員　すみません、聞き方がまずかったかな。国の要綱が変わってということは、何がどういうふうに、例えば単価がこれだけ下がったとか、そういう説明をしていただけますか。

○清水こども支援課長　単価の見直しがございましたのと、あと利用児童数に応じて幾らというような刻みがあるんですけども、その刻み方が変わってきて、今回該当されるところについては、差があるというふうな形になっております。

○城下師子委員　この事業を受けてくださっている施設は、非常に大変な中で対応されていると思うんですね。今、3施設ぐらいありますか。桑の実と瀬戸病院と、あともう1か所、狭山ヶ丘にあったと思うんですけども、ちょっと確認したいと思います。

○清水こども支援課長　3か所ございまして、もりもり保育室、これは瀬戸病院の中にございます。もう一つは、桑の実本郷保育園と、あともう一つが桑の実保育園のケアステーション所沢、以上、3件でございます。

○城下師子委員　今回の要綱の改正見直しによって、それぞれの施設でどれぐらい委託料が下がっていくんでしょうかね。

○清水こども支援課長　まず、もりもり保育室、瀬戸病院の中にあるものにつきましては、予算上のもので5万円の減額、桑の実本郷保育園は90万円の減額、ケアステーション所沢につきましては79万2,000円の減額、以上となります。

○城下師子委員　なかなか大変な中で事業を受けていただいているんですが、そうすると、

大分桑の実については、90万円、79万円ということでは、受託者はその辺についてはどういうふうの説明されているのか。もともと下がった理由というのがよく分からないんですよ。なぜ国は交付要綱の改正を行ったのか、その辺の状況はどう把握されていますか。この点、聞きたいと思います。

○清水こども支援課長　具体的に、例えば何が理由でこのような減らし方をしたという部分については承知しておりませんが、人数の区分けの部分を細かくすることで、より実態に即した給付ができるようにという狙いがあるものと思っております。

○城下師子委員　国の狙いは分かったんですが、そうすると、この3つの受託者に対してのご説明というのは、これからなんですか。もう既にこういうふうになるんですよというお話はされているのかどうか。

○清水こども支援課長　こちらのそれぞれの施設にはご説明を差し上げて、その内容で来年度も続けていただけるかという確認を取っております。

○城下師子委員　113ページ18負担金補助及び交付金なんですけれども、このうちの75特別保育事業補助金なんですけど、こちら前年度と比較して約3,700万ぐらい減額になっていると思うんですが、その理由をお示してください。

○小山保育幼稚園課長　この特別保育事業費補助金のメニューの一つに、アレルギー等対応特別給食提供事業というものがございまして、こちら埼玉県安心・元気！保育サービス支援事業費補助金を受けての補助となっておりますけれども、これが令和4年度から廃止となるため減額となったものでございます。

○城下師子委員　県の補助事業が廃止になったということで、そうすると、例えばこの補助金が減額されることによって、これまでやっていた取組が廃止、縮小とか、そういうものはあるんですか。

○小山保育幼稚園課長　これは保育園にお支払いをします運営費を国の公定価格で決めていますけれども、公定価格の中に新たに栄養管理加算ということで、栄養士の配置について新たな加算が設けられましたことから、それに応じて総体的にといいますか、県の補助金のほうが廃止となったものでございます。

○城下師子委員　分かりました。そうすると、国の公定価格にその分が栄養士加算が加味されたので、プラスマイナスはゼロという理解でよろしいですね。

○小山保育幼稚園課長　今回廃止をされます県の補助事業につきましては、要件を満たす場合、月額5万円、年額にしますと60万円ということなんですけれども、一方、公定価格で新設をされました栄養管理加算につきましては、栄養士を常設で配置をする場合は、年間約100万円ということで加算のほうが行われるということになっておりますので、施設の置き方等によってプラスマイナスがあるのかなと思いますけれども、しっかり配置していただ

れば、プラスになるような改正と理解をしております。

○城下師子委員 分かりました。

それと、その下の85特定教育・保育施設等保育の質改善費補助金なんですが、こちらも1,200万円ぐらいマイナスですよ。その理由をお示してください。

○小山保育幼稚園課長 この特定教育・保育施設等保育の質改善費補助金のうち、これも県の補助金を受けまして実施をしております保育補助者雇上強化事業費補助金、こちらですけれども、令和3年度の実施状況が、当初想定したよりも受けている園が少ないということがございますので、実績に応じて減額をした、その影響が出ているものでございます。

○城下師子委員 そうすると、令和4年度はこれからなので、やってみなきゃ分からないんですけども、予算を上回るような実績が出そうな場合には、補正もあり得るという理解でよろしいですか。やってみなきゃ分からないですけども。

○小山保育幼稚園課長 実績を見まして、予算に不足が生じるような場合には、補正予算等を含めて検討してまいりたいと考えております。

○城下師子委員 それと、88保育士宿舍借上補助事業費補助金、これ先行審議で、多分減額補正したと思うんですが、今回も大分減額になっているということでは、令和3年度の実績にスライドをさせた予算の提案という形でよろしいですか。そういう理解でよろしいですか。

○小山保育幼稚園課長 城下委員のおっしゃっていただいたとおり、令和3年度も補正をいたしまして、減額補正をさせていただきましたけれども、その状況を踏まえまして、令和4年度の予算について、令和3年度当初よりも減額をした形で提案のほうをさせていただいております。

○浅野美恵子委員 12委託料の31民間保育園保育実施委託料に関することなんですけれども、令和4年度の入園児がほぼ決まっている時期なんです。所沢駅前の再開発ビルに引っ越してきた方で、所沢市の小学校に勤めるという母親の方からのご相談で、8園申し込んだけれども、どこも入れなかったからとても困っていらしたんですが、開発に伴って、駅の中の保育園も増えて、市としては大丈夫みたいなことの回答でしたが、そういう今空いているところ、違う地域でもご案内いただいているとは思いますが、やっぱりその人も育休を取っていたから1歳児なんですよ。それで、0歳児、1歳児、2歳児の待機児童というのは、まだはっきりしていないんですかね。もうはっきりしましたか。

○小山保育幼稚園課長 令和4年4月の待機児童数につきましては、令和4年度に入ってから確定をしていく形になるかと思いますが、現時点でまだ作業中ということでございますけれども、令和3年度につきましては、待機児童数は3名となっております、1歳に2人、3歳に1人というような状況となっております。

○浅野美恵子委員 実際、令和4年の4月から仕事をしたい方の園児が入れなくて困ってい

るという相談は、今現在ありますか。

○**小山保育幼稚園課長** 最初の利用調整で入所保留になったご家庭については、指数順になりますけれども、個別にお電話をおかけしまして、空いている施設をご案内をさせていただく作業を行っております。

そういった中で、いろいろ各ご家庭のご事情などをお伺いをさせていただくということがございますけれども、最大限通勤経路ですとか、ご自宅からの距離ですとか、そういったところでご紹介できるところをご紹介できるようには努めているところでございます。

○**浅野美恵子委員** まだ途中ということでしょうか。その方は新所沢のほうのご案内をいただいて、断ると、来年度も断ったことで点数が悪くなるから車で通園することにしたけれども、ご主人が車を運転できないので、やっぱり2人で子育てするというふうになかなかなくて、とても困っているというお話はいただいたんですよ。

市のほうとしては、去年、やはり1歳児が待機児童が出たということなんですけど、1歳児を希望される方に対して、市の今の保育園数、認可外を入れなくて足りていると感じるのか、再開発ビルとか、これから北秋津のほうも人が増えますが、今後検討していくという考えがあるのか、その辺は今の時点でどうなんでしょうか。

○**一色こども政策課長** 現在、補助金を支出するような大型の整備の予定はございませんが、今後、既存施設の有効活用を基本として対策を進めていくというふうに考えております。

○**浅野美恵子委員** 既存施設の有効というのは、既存施設で枠を増やすということですか。

○**一色こども政策課長** 既存施設の定員の割り振り変更等、そういったものを考えております。また、開発の状況、それからコロナの影響とか、働き方の変化、そういったものも見定めてまいりたいと考えております。

○**城下師子委員** 私もどこで聞いていいか分からなかったんですが、ここでちょっと質問が出たので確認したいんですけども、この間、一生懸命頑張っているんだけどやっぱり保育園の待機児童数というのはゼロにはならないわけですよね。その一方で、まちづくりという形でいろいろな開発が行われていて、所沢駅前、それから北秋津、それで若松町もこの間私も質問したんですけども、全体として、これからやっぱり人口を増やしていこうという市の方針の中でいろいろ事業に取り組まれているわけですよ。保育としては、その受皿はどう完備するかということでは、既存施設の弾力的運用だけで果たしてできるかどうかというのは、やっぱりみんな不安に思っているわけなんですよ。

それに向けて、令和4年度どういうふうな課題でどういう環境整備をしていくのかというのを審議するのが、まさに予算常任委員会だと思うし、その辺のところというのを、もうちょっときちんと説明いただかないと、なかなか私たちも、市民から聞かれても、いや、こういう予算なんですよ、今回という説明ができないと思うんですね。その辺どういうふうに、



既存施設の弾力化だけでは、到底対応できないから、今のようなご質疑もあると思うんですが、その点いかがですか。

- 一色こども政策課長 施設整備に関しましては、子ども・子育て会議がございますので、そちらでの委員との審議も踏まえて、今後検討していきたいと思っております。
- 浅野美恵子委員 そうだとは思いますが、そこに提案する市からの資料が、1歳児、また開発に伴う施設が不足しているんじゃないかみたいな方向の提示をしていただかないと、実際、不動産の方は再開発ビルに入るときに、所沢市は待機児童はいませんよと、保育園に入れますよと言われて来たということなんです。だから、市はきちっと1歳児の待機児童が、実際は3人かもしれないけれども、そこに至るまで、すごい遠いところでも我慢して入っている人もいるというようなことをきちんと資料として出す予定はありますか。
- 福原浩昭委員長 これは、浅野委員、予算についての質疑じゃありませんので、意見で後でしっかり言ってください。お願いします。
- 小林澄子委員 先ほどからも質疑があったんですけども、113ページ児童福祉運営費で18負担金補助及び交付金で、88保育士宿舍借上補助事業費補助金ということについて、これは保育士を確保するためにということで、令和3年度の減額補正なんかも出ましたけれども、新規の採用の保育士さんは何人くらいかということ、もう採用は決まっているかと思うんですけれども、お伺いしたいと思います。
- 小山保育幼稚園課長 保育士宿舍借上補助事業費補助金は、民間保育園等を対象にした事業ということですがけれども、この4月に向けて、各園が新規に採用を何人、職員が採用できたかということまでは、現状、確認、把握のほうはできておりません。
- 小林澄子委員 分かりました。  
それで91保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金なんですけれども、これも民間の保育園なわけなんですけれども、10月以降も処遇改善臨時特例ということなんかでは対応されるということでしょうか。
- 小山保育幼稚園課長 今、小林委員からご質疑いただいたとおり、令和4年4月から9月分までは、この91保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金に計上させていただいておりまして、10月以降につきましては、公定価格に含まれるということになりますので、12委託料、31民間保育園保育実施委託料及び18負担金補助及び交付金、42特定教育・保育施設等給付費負担金にその分を含んで計上させていただいております。
- 城下師子委員 117ページ2給料の21会計年度任用職員給与について、保育園の職員体制はここですよ。まだコロナも収束していないという中で、非常に市も現場の意向を聞いていろいろ対応されていると思うんですが、なかなか保育士の、これは民間もそうだと思うんですけども、仕事の実務そのものがやっぱり全体として増えてきているわけですよ。

そういう中での令和4年度の人員体制というところでは、これ、どうなんですかね。1報酬では、会計年度任用職員は増えてはいますが、給与のほうの一般職はマイナス1になっているのかな。その分、会計年度任用職員さんでカバーしているという理解でいいんですか。それ、ちょっと説明いただきたいと思います。

○小山保育幼稚園課長 公立保育園に配置をいたします会計年度任用職員につきましては、今、城下委員からご質疑いただいたとおり、まず、パートタイムにつきましては、1報酬のところ、令和3年度が359人としていたところを、令和4年度、372人と増の対応をさせていただいております。それから、フルタイムにつきましては、2給料の21会計年度任用職員給になりますけれども、これは令和3年度128人から令和4年度138人ということで増の対応をさせていただいている状況でございます。

○城下師子委員 基本的には、保育士は正規職員を雇用していくというのは、副市長の答弁でしたので、なかなか公立も、民間もそうですけれども、保育士確保に大変苦慮をされているというふうに思うんですが、そうすると、この会計年度任用職員、それぞれ増になっているところで、何とか現場をやりくりしていくということで受け止めましたけれども、年度途中でも、例えば産休、育休、それから介護休暇とか、いろいろなことが想定されるので、その辺の職員確保というところでどういった苦労があるのか、その辺の課題はどういうふうに令和4年度はクリアしていくのか、お示しいただきたいと思います。

○小山保育幼稚園課長 特に、フルタイムで計上させていただいた人数が10人増えているところは、産休・育休代替で10名分を増やさせていただいておりますけれども、これは望ましいことなのかなと思いますけれども、職員が育休を取る期間が、以前に比べて長くなってきている傾向があるのかなということで、その分、フルタイムの会計年度任用職員で補填といえますか、そういったような必要が生じてきているのかなと、そういう認識でおります。

○石本亮三委員 一番下の10給食費について、ちょっと伺いたいんですが、まず、確認なんですが、ここ数年、給食費というのは執行率はどれぐらいの感じなんですか。

○小山保育幼稚園課長 令和2年度の決算額で85%程度となっております。

○石本亮三委員 最近、急激に食料品が値上がっているわけですが、そうすると、この予算で大体15%ぐらい余分に高く見込んでおけば、メニューの変更とか、例えばミートボールが4つが3つになるとか、そういうことはないとは思いますが、例えば牛肉が鶏肉になるとかね、そういう栄養価さえ確保すれば、メニューが変わるとか、そういう影響というのは、保護者の方から聞かれたんですけども、どうなんでしょうか。

○小山保育幼稚園課長 この予算につきましては、食材料費の予算ということになりますので、今ご質問いただきましたとおり、提供する給食の内容が、何か食材の大幅な金額変更等で大きく変わらないように、できるだけ配慮しながらやっていきたいと考えておりますけれ

ども、献立については、市の栄養士が共通献立を立てておりますので、そういった中で、栄養価も含めて、あと子供たちにおいしく、楽しく食べていただけるような給食が提供できるようには最大限配慮はしていきたいと考えております。

○城下師子委員 118ページ12委託料の55保育園給食調理業務委託料なんですが、この議案資料ナンバー2は97ページです。

まず、令和3年度は2,155万5,000円だったんですけども、令和4年度については、約800万円の増額になっているんですが、その理由についてお示しいただきたいと思います。

○小山保育幼稚園課長 保育園給食調理業務委託料につきましては、現在委託をしている10園の1年度分の委託料ということになりますけれども、基本的には、各園、プロポーザル方式で3年間の契約を行っております。今回、令和3年度から令和4年度にかけては、小手指保育園と新所沢保育園の委託の更新に伴う増額ということになりまして、その差額がこの約805万8,000円となっております。

○城下師子委員 ここで更新するのが2園ということで、その差額、なぜ805万円増えたのか、その理由をお示しいただきたいと思います。

○小山保育幼稚園課長 増額の理由としまして一番大きいところは人件費ということになっておりまして、これは、それぞれ2社の積算について、それぞれに増額をしておりますけれども、例えば1社については、業務責任者の月額が、前回25万円で計算されていたところが今回27万円になっていたり、パート職員につきましても、950円のところが1,000円に増額をされていたり、そういったような、基本的には人件費に係る増額が中心となっております。

○城下師子委員 分かりました。

全体的に人件費は右肩上がりだというのが、この間、質疑でも明らかになっているんですけども、それと、ここの予算については、10園分の委託料ということなんですが、議案資料ナンバー2の97ページを見ますと、翌年度以降の見込額というところで、これは増額になっていますよね。先行審議で債務負担行為で次期の委託2園が盛り込まれるということで、ここにも書いてありませんでしたか。議場での質疑で答弁したんですか。まず、この翌年度以降の見込みの部分をご説明いただけますか。

○小山保育幼稚園課長 現在、公立保育園は全19園のうち、令和4年度につきましても、10園の委託を予定しておりますけれども、その先、残り9園の直営園につきまして、現在の現業職員退職不補充の方針と、あと保育園調理員の退職等の状況を踏まえまして、令和5年度から新たに2園委託をするということで方針のほうを定めまして、債務負担行為の予算を計上させていただいております。

○城下師子委員 そうすると、令和5年度以降で、その分が金額が出ているんですけども、どこどこでしたか、もう一度確認します。

- 小山保育幼稚園課長 富岡保育園と中新井保育園の2園となります。
- 城下師子委員 それで、質疑でも、令和4年度については、今の現業体制がどうですかということでお聞きしたと思うんですが、まず、そこをもう一度確認したいと思います。
- 小山保育幼稚園課長 調理員の配置状況でございますけれども、令和3年度につきましては、現在9園に対して12名の配置となっております。令和4年度については、3名減りまして9名となる見込みとなっております。
- 城下師子委員 そうすると、9園で9名で、1園で1名の現業の調理師さんで対応するということはとても大変だと思いますし、質疑でも、会計年度任用職員のパートで対応するというふうに言っていたんですけども、保育園の子供たちの食を扱うというところでは、きちんとした体制が必要だと思うんですが、1名以外の体制ですね、補充というんですか、その辺はどのようなふうに考えているんですか。もう一度、そこを説明ください。
- 小山保育幼稚園課長 公立保育園の給食業務につきましては、これは組合とも協議をして、その配置の基準というのを定めておまして、そちらについては、各園、時間数がそれぞれ決まってくるような、そういう基準となっております。
- 保育園の給食につきましては、朝の食材の検収から始まって、最後は夕飯、それから捕食ですね。その片づけまで、大体19時半ぐらいまでの業務ということになっております。その総時間数を基準として定めまして、そのうち正規職員で何時間分を埋め、残りを会計年度任用職員で対応していくというような、そんな基準を定めてやっておりますので、正規職員が1名となったところについては、残りの時間数は会計年度任用職員で対応していくということを基本に考えております。
- 城下師子委員 ここはとても大事で、会計年度任用職員はフルタイムを配置するということではないというのが質疑での答弁ですよね。それは、やっぱりフルタイム会計年度任用職員さんをせめて配置するということが、大事じゃないでしょうかね。その辺の検討が、なぜ2つに分かれたのかということを私は確認したいというふうに思います。
- 小山保育幼稚園課長 先ほどお答えしましたとおり、総時間数については、各園、全体が決まってまいりますので、そこを、調理員の会計年度任用職員は週30時間までということで任用させていただいておりますけれども、そこをうまく組み合わせながら対応しているような、そういう状況となっておりますので、フルタイムでの任用については、現行の中では難しいのかなということ考えております。
- 城下師子委員 今コロナもまだ収束していない中で、この間、学校給食では、それこそ濃厚接触者の方が出て、給食が提供できなかったという事例だってやっぱり出ているわけですよ。保育の場合に、もしそういう形で対応ができない、1人濃厚接触で出られないとなった場合には、どのようなふうに食事提供というのを確保すると、その辺はどのように考えていら

っしゃるんですか。

○小山保育幼稚園課長 直営の場合は、今、直営の栄養士が19園に10人配置をしておりますので、もし調理員の中に濃厚接触等になって出勤できないような職員が出た場合には、その栄養士等の応援を入れながら、給食提供のほうをしていく体制としております。

それから、委託業者につきましては、これは欠員時の代替職員の確保について仕様書等でも記載をしておりますし、各社、本社からの応援派遣等に対応できる体制を整えております。

○城下師子委員 今も毎日のように職員の感染者数の報告が私たちにも来ます。保育園でも感染が増えているということでは、実際に委託業者の調理員が感染あるいは濃厚接触者になって、代替確保で何とか回したという事例がありましたか。

○小山保育幼稚園課長 これまでのところ、幸い委託業者のほうに、そのコロナの理由で感染ですとか、濃厚接触になって出勤できなかったということは、そういう状況は発生しておりません。

○福原浩昭委員長 こども未来部所管部分の審査の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。  
休 憩 (午前11時57分)

再 開 (午後1時0分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

ここで、訂正発言の申出がありますので、これを許します。

○木下生活福祉課主幹 午前中に、歳出予算説明書127ページ、01生活保護扶助費のところ  
で、小林委員の、市内の無料定額宿泊所の件数に関する質疑に対しまして、1件と答弁いた  
しましたが、確認いたしましたところ、3件となります。おわびして訂正させていただきます。

○福原浩昭委員長 ただいまの発言のとおり、ご了承を願います。

それでは、こども未来部所管部分に対する質疑を続けます。

○城下師子委員 118ページの12委託料の57保育園人材派遣委託料ですが、こちら、令和3  
年度では1,031万6,000円でした。

先行審議で減額になったと思うんですけども、令和4年度に当たっては、559万4,000円  
というふうに計上されているんですが、この算出根拠をお示しいただきたい。

○小山保育幼稚園課長 令和3年度につきましては、人数を2人ということで積算計上のほ  
うさせていただいておりましたけれども、令和4年度につきましては、これを1人としまし  
て計上させていただいております。

○城下師子委員 233ページ1報酬の31入学準備金貸付等審査会委員報酬で、令和4年度は  
何件予定されているのでしょうか。

○清水こども支援課長 入学準備貸付金は基金で運用していることから、特に予算には計上していないところでございまして、具体的に件数などは、今、計上していないところです。

○城下師子委員 聞き方があまりよくなったんですね。

そうすると、まず令和3年度の実績をお示しいただきたいと思います。

○清水こども支援課長 令和3年度ですと、1月末までの実績となりますが、こちらについては4人の方に貸付けをいたしておりまして、総額で160万円となっております。

○城下師子委員 それと、その下の18負担金補助及び交付金で、41育英奨学金630万円なんですが、これは件数で確認すればいいんですかね。聞くとしたら、大体令和4年度は何人ぐらいを想定しているかという聞き方のほうがいいですか。それとも、実績で聞いたほうが分かりやすいですかね。令和3年度は何人利用しているというふうに聞いたほうが。

○清水こども支援課長 では、実績でお答えさせていただきます。

令和3年1月末時点では91人の方を認定しておりまして、現在412万5,000円の支給でございまして。

○城下師子委員 子育て世代の貧困も深刻なんですけれども、そうすると、この育英奨学金の利用者数というのは、推移としてはやっぱり増加傾向なんですかね、その点を聞きたい。

○清水こども支援課長 平成29年からデータを持っておりますけれども、一律で増えていっているという形ではなく、増えたり減ったりを繰り返しているという状態になっております。

○石本亮三委員 246ページ18負担金補助及び交付金の42子育てのための施設等利用給付費について伺いたいんですが、まず、この施設の内容とか数とかお示しいただけますか。

○田中保育幼稚園課主幹 こちら、積算根拠についてですが、新制度未移行幼稚園に対する補助として3,384人分、上限が2万5,700円となっております。

続いて、預かり保育の利用料分として、新制度幼稚園、新制度未移行幼稚園、認定こども園に対して933人分、月額5,400円で積算しております。

○石本亮三委員 昨年度は12億5,900万円かな、何がしの予算で減っていますよね。

これは、どういう動向とつかかんでいますか。

○田中保育幼稚園課主幹 こちらにつきましては、来年度から、所沢第五文化幼稚園が新制度に移行するための減額、約200人の保育料が減額となるためでございます。

○石本亮三委員 そうした結構動きとかというのは、令和4年度中、動きがありそうなどころとかは、何か情報とかはつかかっているんですか。

○田中保育幼稚園課主幹 現在のところ、そちらの情報についてはつかかんでおりません。

○福原浩昭委員長 ほかに、こども未来部所管部分について質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、こども未来部所管部分の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時10分）

再 開（午後1時12分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これより健康推進部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○西沢一郎委員 90ページの03老人医療費、1報酬の21会計年度任用職員報酬2名分なんです。議案資料ナンバー2の98ページに、保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、会計年度任用職員の報酬部分が計上されているんですが、令和3年度は事業の準備を行っていて、実際に事業を行うのは、令和4年度からになるというお話を聞いたんですけども、実際にこの2つの事業、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを行うに当たっては、事業費みたいなものは発生しないということによろしいのでしょうか。

○新井国民健康保険課長 令和4年度につきましては、人件費分と事務に係る経費が計上されております。

○西沢一郎委員 ですので、個別的支援とか健康相談といっても、部内で実施可能という理解でよろしいのでしょうか。

○新井国民健康保険課長 そのとおりでございます。

○西沢一郎委員 具体的には、令和4年度、個別的支援、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ、それぞれどのぐらいの実施を予定されているのでしょうか。

○新井国民健康保険課長 まず、見込みの人数ですが、健康不明者数につきましては、今年度、76歳の方を対象と考えておまして約140人、来年度につきましては、高血圧の未治療者につきましても、こちらハイリスクアプローチの対象というふうに考えておまして、こちらが同じく76歳を対象に、こちらは約200人となっております。

○城下師子委員 今、西沢委員が質疑された部分で関連なんですけれども、保健事業と介護予防の一体的実施事業については、所沢市は令和2年度から実施していますよね。まず確認したいと思います。

○新井国民健康保険課長 こちらの一体的実施につきましては令和2年度から実施しております。

○城下師子委員 後期高齢者医療のほうから委託事業として、目標としては、県内全ての自治体で実施をするというのが広域計画の中にあるんですけども、所沢市は令和2年度から実施していますよね。

それで、加齢に伴うフレイル対策と認知症の進行も対応しようということで、今おっしゃった実施概要の3つの事業で取り組んでいると思うんですが、フレイル対策については、対

応する内容というのは市独自の対応も可能なんですよね。それをちょっと確認したいと思います。

○新井国民健康保険課長　こちらの一体的実施につきましては、各市町村のKDBシステム等を利用して、地域の問題点等を把握してという形になりますので、そのデータを基に地域的な分析をしてから、そういった取組のほうを行う予定でおります。

○城下師子委員　KDBシステムのデータを活用しながらやるということで、そこまでそんなに限定はしていないと思うので、これ、ちょっと広域連合で確認したので、それぞれの自治体の自主性も保障しているという説明だったので、そういう理解でよろしいですよ。

○新井国民健康保険課長　そのとおりでございます。

○城下師子委員　それと、通いの場の活用なんです、ポピュレーションアプローチなんです、これについて、所沢市はお達者倶楽部のみ限定しているんですか。それ以外の部分についても令和4年度は検討されているのかなのか、お願いいたします。

○新井国民健康保険課長　おっしゃるとおり、お達者倶楽部のほかに百歳体操であったり、それから高齢者福祉施設のほうで行われるイベントのほうとかを利用して、その事業の実施というふうに考えております。

○小林澄子委員　同じなんですけれども、議案資料ナンバー2の98ページ。

今、城下委員のほうからポピュレーションアプローチということで、お達者倶楽部だけじゃなくて、百歳体操だとか高齢者福祉のイベントなどでもやられるということなんです、お達者倶楽部など、このところコロナ禍で、なかなか集まれないということもあると思うんですが、これもやっぱり令和2年度からやられてということで、令和2年度、3年度ってどのぐらいの人数の方が対応されているんでしょうかということ、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○新井国民健康保険課長　まず令和3年度につきましては、事業の実施が具体的にはございませんでしたので、チラシの配布等に注力いたしました。

令和2年度につきましては、令和3年度とはまた違う事業がこちらの事業実施に該当しまして、そのとき、国民健康保険のほうでやっております服薬適正化事業に、高齢者を含む市民の方を対象に実施したこと、こちらの保健事業と介護予防の一体的実施の事業の実施に該当したということで、令和2年度からの実施というのがなかったものでございます。

○小林澄子委員　具体的には、お達者倶楽部なんですけれども、あまりやっていないというところですかね、今のところ。

○新井国民健康保険課長　こちらのお達者倶楽部につきましては、実施している団体や実施していない団体というのが、それぞれまちまちであったことから、実際には、お達者倶楽部のほうを対象とした事業のほうは、今回は行っておりません。



○城下師子委員 議案資料ナンバー2の98ページの歳入のところ、諸収入で、後期高齢者保健事業負担金で1,921万3,000円が入ってくると。歳出については総額が644万6,000円で、次年度以降もその金額なんです、この諸収入の1,921万円の差は、どういうふうな扱いになるんでしょうか。

○新井国民健康保険課長 こちらの差につきましては、正職員の専門職分、保健師になりますけれども、この580万円分が2人になります。合計1,160万円分は職員課のほうで支出していただいておりますので、そちらに計上させていただいております。

○城下師子委員 そうですよね。栄養士と保健師は必置というような形で、多分この分が人件費という形で見込んで、負担金で所沢市に来ているので、2人分の人件費ということでしたよね。

今、職員課でこの2人の分は対応していますので、そちらのほうにということでしたよね、それでよろしいですよね。

○新井国民健康保険課長 そのとおりでございます。

○大石健一委員 130ページの03保健医療対策費の1報酬の32保健医療計画推進委員会委員報酬に関連してきますけれども、今年は、保健医療計画推進委員会はどのような活動をされる予定ですか。令和4年度、何回ぐらいでどういう議論。

○小澤保健医療課長 令和4年度も、年4回の開催を予定しております。

例年と同じように保健医療計画、こちらのほうで7年度目標に対します達成状況と今後の市の方向性の取組状況を基に小項目ごとに取りまとめまして、庁内の関係課で構成します庁内推進会議に諮ります。その結果を推進委員会で点検して、必要に応じて意見等をいただきながら委員会としての評価を行う予定です。

○大石健一委員 所沢市市民医療センター再整備に関することについては議論されないんでしょうか。

○小澤保健医療課長 そちらのほうの所沢市市民医療センターの基本整備計画の進捗状況に応じまして、こちらの保健医療計画推進委員会の中でもご意見をいただくような形で今考えております。

○大石健一委員 令和4年2月に開催される予定だったものが、たしかコロナの拡大で書面会議になっていると思いますけれども、多くの医療関係者から意見が出されたというふうに聞いているんですけれども、その辺は今度の会議に係ってくると思うんですけれども、どのように把握されていますでしょうか。

○小澤保健医療課長 確かに、所沢市医師会のほうからご意見をいただいておりますけれども、令和4年度の会議になりますので、今のところ特に予定はございません。

○大石健一委員 それでは、もう一つ確認しますが、質疑及び一般質問では予算に関わるの

で聞けなかったんですけども、保健所設置の件につきましては、この保健医療計画推進委員の皆さんにはご意見を伺うようなことはあるのでしょうか。

○小澤保健医療課長　今のところ予定はございません。

○大石健一委員　それは、委員の皆さんに聞く必要はないというふうにお考えなのでしょうか。

○小澤保健医療課長　必要がないというわけではなくて、必要に応じて確認していきたいと思います。

○城下師子委員　関連ですけども、今、第2次保健医療計画ですよ。

多分、期限が令和7年度までの期間だったと思うんですけども、次期計画策定に当たっての議論というのは、ちょうど令和4年度は真ん中の中間かなというふうに思うんですね。

いろいろ国もフレイル対策の位置づけ、先ほどの一体的事業も含めて、認知症なんかもこの計画入っているんですが、フレイル対策については、今後大きな課題にもなっていくと思うので、令和4年度について、そういったことも検討はされていくのでしょうか。庁内推進会議での検討を踏まえて提案するというような説明もあったので、確認します。

○小澤保健医療課長　今、ご質疑のところにつきましては、今後の関連計画への位置づけですとか施策の状況等に応じまして検討してまいりたいと思っております。

○石本亮三委員　大石委員の保健所設置の質疑の関連で、先ほど必要に応じて聞く場合もあるというご答弁だったんですけども、どういう条件になると必要になるんですか。

○小澤保健医療課長　今現在、保健医療計画のほうは、先ほど申し上げた内容につきまして設置されたものが目的となっております。

今後、プラスして、保健所のことに関しても、必要という状況が応じた場合に対応していきたいと思っております。

○石本亮三委員　だから、必要という状況が応じてあるということは、裏を返せば、必要がないから聞かないというふうな理解の仕方もあるわけです。

だから、どういうふうな状況になると必要になったりするのかな、ちょっと具体的なイメージが湧かないので、ご説明いただきたいんですが。

○小澤保健医療課長　質疑及び一般質問でもお答えしましたとおり、まだ、コロナの第6波のほうで感染拡大の真っ最中でありまして、県と保健所と市が、一体となって対応に全力を尽くしているところでございますので、ある程度この新型コロナの感染拡大の一定の収束が見られたところで、改めて再検証という形で考えていきたいと思っております。

○石本亮三委員　また、よく役所用語の一定のというのも曖昧な部分があるので、例えば、それは市の独自判断で行く場合があるのか、国とか県が判断した基準にのっとってそれを判断するのか。ご説明いただきたいんですが。

○小澤保健医療課長 状況を見てということになりますけれども、市だけじゃなくて、国・県、そういったところ全体を見回しながら、総合的に判断する必要があると思っております。

○城下師子委員 今回の関連なんですけれども、経営企画部のほうで聞いた保健所設置の検討については、まず保健所について検討を進めながら、次、中核市というような話があったんですね。

まさに保健医療計画というのは、所沢市のいろいろな施策の中心を担っているところなので、収束を待ってという、非常に取組が遅くなってしまいうということでは、並行して、医師会の医師たちも関わっていくわけですよ。そういう場、意見を聞く場というのは、必要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、市長の施政方針を踏まえて、令和4年度はせつかくこの計画、委員会を開くんですから、そういったところの必要性というのはどのように認識されているんですか。

これ、令和4年度にやらないと、多分、令和5年度、また間に合わなくなってくると思うんですけれども、その必要性についての認識を聞きたいと思います。

○小澤保健医療課長 必要性は十分にあると考えております。

ただ、今申し上げたとおりのような状況ですので、状況を判断しながら確認していきたいと思っております。

○小林澄子委員 130ページの12委託料の56保健センター健康管理業務受付等委託料なんですけれども、これは令和3年度よりも上がっているんですね。

ここは、この業務自体というのが、保健センターの受付全般ということでもよろしいんでしょうか。

○小川健康管理課長 こちら、保健センター健康管理業務受付等委託につきましては、健康管理課における予防接種業務、また、がん検診、また、こころの健康支援室の、そちらの3事業におきまして、例えば窓口の対応であるとか、電話の対応であるとか、また封入封緘等の業務をお願いしているものでございます。

○小林澄子委員 それで、先ほども申し上げましたけれども、令和3年度よりも令和4年度は上がっているわけなんですけれども、ここでは人員としたら、令和3年度と4年度では増えるということになるんでしょうか、お伺いします。

○小川健康管理課長 予算が増えるという部分につきましては、令和4年度の分の契約ということにはなりません。

それぞれの業務委託の中での正規職員の配置につきましては、25人ということでは変更はないというふうには考えておりますけれども、ただ、業務的には、令和3年度以前と4年度以降では業務が増えるという部分がございますので、その分につきましては、例えば非常勤職員の対応であるとか、また繁忙期等につきまして、令和3年度以上の人員の配置があるとい

うふうに考えております。

○小林澄子委員　そうすると、委託料になっているのは、これはこれで通常正職員の方とは別に、委託事業者から受けるということと、それとはまた別に非常勤の方も入れるということですか。

○小川健康管理課長　こちらの当該委託料の契約の中で、先ほど申し上げました正規職員の人件費、また非常勤職員等の人件費も全て含めての委託料でございます。

○小林澄子委員　いつから委託になったんですか。

委託した理由ということについても、ちょっともう一度初めから確認したいんですけども。

○小川健康管理課長　令和3年度におきます現状の委託計画期間が、こちらの令和4年3月末で契約満了となります。

令和3年度の当初予算で債務負担の補正をお願いしまして、お認めいただきました。令和3年9月末に、この令和4年4月以降の契約につきまして契約させていただいたというものでございます。

○城下師子委員　要は、約2,700万円増えた理由を聞いているわけなんです。

非常に業務も多忙化しているというのはよく知っているんですが、そうすると、この2,700万円の増額の主なものは人件費でという理解でいいんですか。

○小川健康管理課長　委託料が増になった主な背景としますと人件費ということでございます。

そちらの業務につきましては、例えば、肝炎ウイルスの検診につきましては、令和3年度におきましては半年間ということでございましたが、令和4年度におきましては1年間の業務ということになりますし、また、HPVワクチンの関係につきましては、積極的勧奨の再開ということで、今まで以上の多くの方々の接種が見込まれるというものと、こころの健康支援室におきましても、例えば相談であるとか、例えば障害者福祉手帳の申請等が増えているということから来るものでございます。

○大石健一委員　131ページの中段、79スマートウエルネスコミュニティ協議会会費5万円ございますけれども、コロナウイルスでなかなか活動もできなかったと思いますが、令和4年度はどのような活動をされていく予定でしょうか。

○小澤保健医療課長　令和3年度はおっしゃるとおり、コロナ禍の中でのことになりましたので、Zoomで会議が開かれております。

まちづくり分科会というのがございまして、そちらのほうでは2回、関係課のほうで出席されております。

○大石健一委員　令和4年度の計画はないんですかということです。令和3年度のことです。

よう。

○小澤保健医療課長 令和4年度につきましても、またコロナ禍というところがございまして、協議会のほうで示されてから、そちらのほうに参加するような形になると思います。

○城下師子委員 151ページの3歳児健診の視力調査の17備品購入費の02事業用備品費、こちらでよろしいんですね。

今回、屈折検査をされるということで、本当に長年いろいろ要望がありまして、私も10年ぐらい前に当事者からご相談を受けまして、今回、令和3年度の夏に、無料で機器の提供をするという報道もありましたので、実施に至ったと思うんですが、まず、この実施に当たって国のほうの提示です。既に令和3年度から担当部としては検討していたと思うんですが、導入の経過についてどういう経緯があったのか、もう一度お示しいただきたいと思います。

○並木健康づくり支援課長 こちらの屈折検査につきましては、国のほう及び県のほうから、屈折検査の導入についてということで示されております。さらに、令和3年度につきましても、所沢の医師会のほうからも要望等も出ておりました。

それから、来年度、屈折検査機の導入に当たって、国のほうで上限100万円までの補助が出るようなこともありまして、あとは、お子様方の3歳児における屈折検査の重要性も加味しまして導入に至りました。

○城下師子委員 そうすると、国・県の動きもあったと。

当事者が、非常に長い間、運動してきた結果もあるので、そうすると県内では、自治体ほとんど、これは一斉に始めるのか、その辺の状況をまずお示しいただきたいと思います。

○並木健康づくり支援課長 令和3年度に実施していたのが、県内で11市1町。

それで、さらに今後、これについては増えていくことと思われそうですが、実数については把握しておりません。

○西沢一郎委員 150、151ページ03母子保健事業費の中の12委託料と19扶助費の中に出てくるんですが、妊産婦健康診査委託料、妊婦健康診査等助成金についてなんです、産後鬱の予防ということで、新しく事業を行うことになったと思うんですけども、厚生労働省のQ&Aを見ると、EPDSを受診しなかった場合は補助対象外になると書いてあるんですね。

ということは、EPDSを実施できる医療機関しかできないということになるのかと思うんですが、どうなんでしょうか、どこでもEPDSというのは実施することが可能なものなんでしょうか。その実態についてお示してください。

○松本健康づくり支援課主幹 県のほうで、この事業の導入に当たりましてアンケート調査をしております。

そのとき、アンケート送付機関が194機関、回答機関数が140機関、そのうち産婦健康診査を実施しているというふうに答えた医療機関が92機関のうち、EPDSを実施していると答

えたところが73機関となっております。

○西沢一郎委員 それは、県内の医療機関の数ということでよろしいんですか。

○松本健康づくり支援課主幹 はい、そうでございます。

○西沢一郎委員 そちらのほうで妊産婦の健康診査を相談された場合、進める場合に、そういう対象となっている医療機関を紹介するということになるんでしょうか。

○並木健康づくり支援課長 委託されている医療機関であれば、助成券を使って受けることができます。

それ以外の医療機関につきましては、償還払いという形で適用はさせていただきます。

○西沢一郎委員 市内に何医療機関ぐらいあるんですか、対象となっているのが。

○松本健康づくり支援課主幹 市内の産科医療機関は5医療機関、そして、助産院が1機関となっております。

○西沢一郎委員 もう一つ、この事業は、国のほうは、回数を2回以内まで補助対象としているようなんですけども、今回、所沢市は、1人につき1回というふうに決めたんですけども、何で2回にしなくて1回にしたんですかね、その理由をお示してください。

○並木健康づくり支援課長 今回につきましては、埼玉県で、この産婦健康診査の標準実施要綱というのを整えております。

こちらのほうで、対象者1人につき1回を条件とするとなっておりますので、当市についてはそれに準じたものでございます。

○福原浩昭委員長 健康推進部所管部分についてほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

以上で健康推進部所管部分の質疑を終了いたします。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午後1時47分)

再 開 (午後1時50分)

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これより環境クリーン部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○大石健一委員 141ページの上段の71マチごとゼロカーボン市民会議開催支援業務委託料に関連しますが、どのような提言なり、そういったものをしていくのでしょうか。議案資料ナンバー2の108ページ。

○安藤マチごとエコタウン推進課長 マチごとゼロカーボン市民会議については、脱炭素社会の実現に向けて、所沢市が今後どのようにしていけばいいのかというところを、市民の皆様の市民会議において、今後の方向性をご議論いただく会議となっております。

その会議を委託するための費用が委託料ということになっております。

○大石健一委員　ライフスタイルを変えていくのは必要で、例えば、電気使わないで、夜は、飲み歩かないで、家に帰って寝るといったようなライフスタイルの変化が求められるのか、個人の価値観が、飲み歩くなとか、そのように押しつけられるような会議であってはならないと思うんですけれども、どのように運営をされるのでしょうか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長　実際に個人の行動もそうですし、社会の仕組み自体もそうですし、そういったところを、先進事例などを参考にしながら、テーマを決めて議論を進めていくことを想定しています。

○城下師子委員　関連なんですけれども、議案資料ナンバー2の108ページのマチごとゼロカーボン市民会議開催事業、これが140、141ページに、あっちこっちに散らばっていると思うんですけれども、ゼロカーボンの達成のためには、主体的に多様な市民が参加していくということが非常に大事だと思うんですね。

その機会を持っていくということで、今回こういうのも出てきているかなと思うんですが、まず無作為抽出による公募市民30名程度ということなんですが、どれぐらいの方に、まずお声かけされるのでしょうか、お願いします。

○安藤マチごとエコタウン推進課長　現時点で想定しておりますのは、4,500名程度の方に、無作為で郵送をする予定を考えております。

○城下師子委員　今、とりわけ若い世代の人たちは、自分たちの未来に関わる部分ということで非常に興味を持っているんですが、4,500人のうちの世代別割合ですね。その辺はどのように配慮されるのか、お願いいたします。

○安藤マチごとエコタウン推進課長　具体的な割合は今後検討していきますが、先日のご議会でもご答弁をさせていただきましたとおり、所沢市の人口分布状況を参考にしながら、2050年を見据えて若い世代の意見が反映できるよう、配慮しながら設定していく予定としております。

○天野 敦委員　議案資料ナンバー2の109ページ、110ページの太陽光のパネルの件なんですけれども、太陽光のパネルというのは、大体何年ぐらいもつものかというのは把握されていらっしゃいますでしょうか。

○吉田マチごとエコタウン推進課主幹　おおむね30年と言われております。

○天野 敦委員　では、今まで、北野にあるメガソーラーと、あとフロートの太陽光パネルなんかもそうですけれども、経年劣化で使えなくなったら、また買い直すという形を取る予定なのでしょうか。

○吉田マチごとエコタウン推進課主幹　30年たった時点の状況にもよりますが、市として、再生可能エネルギー普及という方向で事業を進めておりますことから、引き続き再生可能エ

エネルギーの推進が図れる方向で検討する形になると思います。

○西沢一郎委員 先ほどのマチごとゼロカーボン市民会議の件なんですけれども、若い方の意見を反映させたいということだったんですが、具体的に今回募集する30名というのは、年齢ですね、何歳から何歳を対象にしようと考えているんですか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長 具体的なところは今後なんですけれども、今想定しているのは、16歳以上、上は65歳程度を想定しております。

○西沢一郎委員 議案資料ナンバー2には、議論をすることを目的とするというふうに記載されているんですけれども、恐らく、ここに出てきたいろいろな課題や何かが、そのまま政策になるということではないと思うんです。どういう形で今後の政策につなげていこうと考えていらっしゃるんですか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長 ここで得られた市民の皆様の意見につきましては、これとは別に、環境審議会を令和4年度、5年度で立ち上げる予定となっております、その審議会に資料としてご提示申し上げて、審議会の中で議論をしていただきながら、市の政策に反映できればというふうに考えております。

○城下師子委員 いろいろゼロカーボンに向けて努力するための予算ということなんです、議案資料ナンバー2の109ページなんですけれども、歳出予算説明書141ページの12委託料、71公共施設太陽光発電導入可能性調査委託料ですね。

議案資料ナンバー2の109ページなんです、この中には、2030年に公共建築物等の約50%、2040年に100%の太陽光発電設置を目指すというふうには書いてあるんですね。一定規模以上の公共施設を中心とした太陽光発電の導入調査を実施して、計画を今後つくっていくということなんです、一定規模以上という、この基準とかというのはもう既にあるんですか。まずここを確認したいと思います。

○吉田マチごとエコタウン推進課主幹 こちら、国のほうで特に規模の基準は示されていないところではあるんですが、市といたしましては、ある程度の大きさを持った建物を中心というふうに考えております。

○城下師子委員 そうすると、具体的に一定規模の基準というのは、今はまだないという理解でいいですか。

○吉田マチごとエコタウン推進課主幹 具体的な面積としては、基準、持ち合わせておりませんが、来年度調査予定の施設といたしますと、小さいところだと児童館ですとか保育園ですとか、そういったところ以上のものというふうに考えてございます。

○城下師子委員 調査をして、今後、2040年までの間の計画をつくるということなんです、計画策定に入っていくのは令和5年度以降になるのか。この点についてお示しいただきたいと思います。



○吉田マチごとエコタウン推進課主幹　こちらの委託料のほうに、計画の提案についても含めた形で積算しておりますので、令和4年度中にある程度の計画を立てた上で、令和5年度以降、そちらを精査していくという形になってくると思います。

○石本亮三委員　私も先ほどの西沢委員、大石委員のところの市民会議のところちょっと伺いたいんですが、これは対面形式でやると思うんですけども、1回の会議は、時間どれぐらいを予定されているんですか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長　1回の時間ですが、半日程度を現在想定しております。

○石本亮三委員　あと、無作為で公募するということですけども、年頃の女性とかも含めて、プライバシーへの配慮というのはどういうふうにお考えになっているのか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長　個人情報等の観点は非常に重要なことですので、そういったところに関して遺漏がないように、準備を進めていきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員　そうすると、半日ということは3時間ぐらいですかね、イメージ的に。

そうすると、大体180分で30名ということでいくと、1回の会議で1人大体5分ぐらいお話いただければ、掛ける5回をやれば、大体、市としては、皆さんのご意見は吸収できるというふうな根拠で、時間の設定になっているんですか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長　今後議論をして変更になる可能性はありますが、今、想定しているのは、午後1時ぐらいから開催をして5時過ぎぐらいまでを想定しています。

○石本亮三委員　例えば、今、ごみの廃棄物の審議会なんかでもいろいろ見ていると、やっぱりなかなか発言する量に、正直言ってバランスはあるわけですよ、委員によって。

ある程度、これだけ30人ということでいくと、それと確認しておきたいんですけども、もし仮に、30名以上出たいと来たら、足切りするんですか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長　現時点で、細かいところについては今後検討していくことになると思いますが、現時点では、議論になる30名ということで整理したいなというふうに思っています。

あわせて、先ほどのご質問で、議論が活性化するかというご趣旨だと思います。現在想定しているのは、専門家などから講義、講演をいただきながら、その中で、そのテーマに沿ってご議論をいただくことで、議論を活発化させていきたいというふうに考えています。

○石本亮三委員　そうすると、この専門家のご講演とかそういうのはこの5回に入るわけですよ。

そうすると、より委員さんの気持ちを伝えるとかができるのかということと、ある程度、無作為抽出ということでいくと、知識に偏りがあると、発想を僕はするわけですけども、事前の研修じゃないけれども、そういうものはどうふうにお考えになっているのかも伺いた

いんですけれども。

○安藤マチごとエコタウン推進課長 他市の先進事例を見ますと、同様な時間帯の割り振りで議論がなされているところは確認をしています。

あわせて、きちんと議論がさらに活発化できるように、今後、適正に準備をしていきたいというふうに思います。

○浅野美恵子委員 そのことに関してなんですが、16歳以上というのは、大変高校生とか含めていいと思うんですが、現実には平日1時から5時。会議に入りたくても応募できない方もいると思うんですが、他市なんかもこういう時間なんですか。土曜日とか考えていますか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長 現在想定しているのは、日曜日、お休みの日を想定しております。

○城下師子委員 141ページの13使用料及び賃借料の34のフロート式太陽光発電施設借料なんですけれども、議案資料ナンバー2の110ページなんですけど、メガソーラーの設置とフロートソーラー、もう既にやっているんですが、メガソーラー設置の際に20年間設置していきますということで、当時の桑原部長のときに、撤去のことについての議論というのは、費用は入っていませんというお話だったと思うんです。

実施して、今、何年目ですかね、まだ10年たっていないですかね。でも、もうそろそろ撤去についての対応をどうしていくかという議論は必要になってくると思うんですが、令和4年度ではそういった議論が始まるのか、まず確認したいと思います。

○吉田マチごとエコタウン推進課主幹 こちらの撤去についてなんですけれども、昨年の国会のほうで法改正がありまして、撤去につきましては、後期10年間で積立を行うことが義務化されました。

ですので、メガソーラー及びフロートソーラーにつきましても、後期の期間に入った際には、そちらの積立を行いながら事業を運用していく予定となっております。

○城下師子委員 そうですね、メガソーラーを理由に、開発が非常に問題になるということで、国のほうもそれなりの基準をつくって、埼玉県も動き始めているんですが、そうすると、所沢市は今8年目でしたかね。

そうすると、いつから積立が始まるのか、おおよそ概算でどれぐらいの積立が年間されるのか、この点確認したいと思います。

○吉田マチごとエコタウン推進課主幹 まず、メガソーラーのほうについてですが、こちら後期が始まるのが令和6年3月からになりまして、積立額につきましては、10年間でおおよそ1,700万円の予定でございます。

フロートソーラーにつきましては、令和9年3月から後期に入りますが、こちらが、積立額が10年間で470万となる見込みでございます。

○**城下師子委員**　それで、フロートソーラーなんですけれども、ここは水にソーラーを浮かべているわけなんです、生物多様性の観点から、あそこにも水鳥とかが飛来するというところで、それを懸念される方たちもいらっしやいまして、フロートソーラーの再生可能エネルギーの普及と生物多様性との兼ね合いですね。どういうふうに対応をされていくのか、この点について確認したいと思います。

○**吉田マチごとエコタウン推進課主幹**　所沢市につきましては、そちらの緑につきましても、マチごとエコタウン推進計画の中で重要な柱として打ち出しておりますことから、そちらの自然には影響のない形で再生可能エネルギーの普及を考えております。

フロートソーラーにつきましても、設置後も、引き続き水鳥がパネルの上で羽を休める光景がよく見られているところですので、引き続き自然にも配慮しながら、再生可能エネルギーの普及を進めてまいりたいと考えております。

○**秋田 孝委員**　先ほどのマチごとゼロカーボン市民会議のところなんですけれども、もしかしたら、30名の中に選ばれて、うれしくて来る方も多いかもしれませんが、ただ、考えていたことと違うとか、思っていた会議と違うとか、そういう方もいらっしやるでしょうし、もしかしたら、入ってみたら、やっぱりいろんなことに話ができなかったという方もいるかもしれませんが、何か思っただけを書けるような、こうあるべきみたいな、最後、論文形式じゃないけれども、何か書いてもらうようなそんなものを考えてみたらどうでしょうか。

○**安藤マチごとエコタウン推進課長**　詳しいことは今後決めていくことになりますが、現在想定しているのは、各人、皆さん意見が述べやすいように、アンケート形式などそういったことも取り入れながら、記述欄も設けて、できる限り声分かるように配慮していきたいというふうに思います。

○**秋田 孝委員**　そのアンケートも、いろんな角度から答えられるようなアンケートにしようと思っているのか、ある程度一方通行じゃないけれども、三方向程度ぐらいのものなのか、いろいろあるじゃないですか。どういうふうなアンケートにしようと思っているのかお聞きします。

○**安藤マチごとエコタウン推進課長**　先ほど申しあげましたとおり、細かいところについては今後詰めていきますので、関係者などとも調整をしながら、分かりやすい、また市として意見が取りやすいような形を考えていきたいというふうに思います。

○**秋田 孝委員**　関係者とはどういう方なんですか。

○**安藤マチごとエコタウン推進課長**　こちらに関しましては、市が主催で、市内の官学連携で教育機関のご協力をいただく予定となっておりますので、そういったところの意見も踏まえながら考えていきたいというふうに思います。

○城下師子委員 すみません。141ページの18負担金補助及び交付金の72のスマートハウス化推進補助金なのですが、令和3年度と比較して500万円増額になっています。その理由についてお聞きしたいと思います。

○安藤マチごとエコタウン推進課長 500万円増額になったところに関しましては、市内の福祉施設など、公共性の高い太陽熱を利用するシステムについて、補助金を新設して500万円増額としているものでございます。

○城下師子委員 公共性の高い市内の福祉施設というと、大体対象としてはどれぐらい想定されているんですか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長 想定しているのは、市内の高齢者施設で、入浴などの施設があるところが合計で約230施設、それと、医療機関、病院や診療所などですね。これが約250施設ということで想定をしております。

○城下師子委員 それぞれ230施設、250施設で約500施設ぐらいなので、500万円で補助額は上限幾らぐらいなんでしょうか、何か所の見込みをしているんですか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長 上限額については100万円を予定しておりまして、現時点で想定は5件を想定しています。

○城下師子委員 非常に関心が高いと思うので、そうすると5件というと、手を挙げるところがそれ以上になった場合には、補正も含めて臨んでいくという理解でよろしいでしょうか。

○安藤マチごとエコタウン推進課長 まずは、当初予算をお認めいただいた後に、当初予算の中できちんとできるように周知していきたいというふうに思っております。

○小林澄子委員 私のほうも141ページ、13使用料及び賃借料なんですけれども、先ほども太陽光発電の関係で質疑があったわけなんですけれども、ここで先ほどの質問では、太陽光パネルは30年もつということなんですけれども、大規模な太陽光発電施設借料のところ、昨年、法改正もあって、10年間積立ということで、こちらのほうは、10年間で1,700万円になるということですよ。

それで、フロート式の太陽光発電施設借料のところのほうでは、積立金が470万円ということなんですけれども、総体として、この発電量に見合う発電金額です。それぞれ借料が、大規模については5,487万6,000円で、フロート式は913万1,000円になっているんですが、幾ら1年間かかっているのか、総体としてマイナスにならないのかどうなのか。そのことについて、金額でお伺いしたいんですけれども。

○吉田マチごとエコタウン推進課主幹 こちら、20年間トータルの事業費の見込みといたしましては、まずメガソーラーのほう、トータルとしては約3億円の黒字を見込んでおります。

続いて、フロートソーラーにつきましては、トータルとして約7,600万円の黒字を見込んで

でおりまして、どちらも事業としては、最終的には黒字になるものと考えております。

○石原 昂委員 143ページの12委託料の53路上喫煙禁止啓発用シート作成委託料。

これは、どういったシートになりますでしょうか。

○池田生活環境課長 こちらのシートでございますが、危険迷惑な歩きたばこ、こうした点をなくして、喫煙者のマナー向上を図るために、喫煙禁止地区での禁煙を徹底する手段として、路上喫煙禁止地区内に路面シートを貼付しまして啓発を図っていく、そのためのシートでございます。

○石原 昂委員 路面シートということでしたけれども、駅前の喫煙所を分煙化していく事業があったかと思うんですけれども、そちらとの関連というか、喫煙所のほうの工事なんかは、今どういうふうになっているんでしょうか。

○池田生活環境課長 喫煙所につきましては、航空公園駅と、あと新所沢駅、狭山ヶ丘駅につきましては、分煙対策を取っているところでございまして、今、所沢駅西口の喫煙所につきましては、撤去を想定して、準備を進めているところでございます。

○城下師子委員 環境対策の部分はここでいいですか、土壤汚染とかというのは。このページで聞けばいいんですか、土壤関係の。放射性物質の3.11のときの土壤の管理を。

○矢野環境対策課長 汚染土壤につきましては、特に直接的な費用はかかっておりませんので、予算計上はしておりません。

○城下師子委員 3.11の放射性物質の基準を上回ったものに対して、所沢市では生涯学習推進センターで保管していますよね、。

歳入では、東電から入ってきていると思うんですけれども、聞くとしたら、その管理上のことととかそういうのは、ここで聞けばよろしいんですか。

○矢野環境対策課長 直接的な支出はございませんので、どこにも予算計上はしておりません。

○城下師子委員 教育委員会のほうで聞きましたら、生涯学習推進センターで、あそこ、プールに汚染土壤が保管されているんですよね。

資料要求もしたんですけれども、年に3回、測定調査もしているということなので、測定調査の予算というのはどこかに入っていると思うんです。

○矢野環境対策課長 測定につきましては職員が実施しておりますので、特に直接的な費用はかかっておりません。

○城下師子委員 扱いについてお聞きしたいんですけれども、そうすると、もう11年たっているんで、実際、所沢市全体としては、東京電力福島第一原発事故による除染土壤の管理体制と年にどれぐらい検査しているか。それから、保管場所と数量をまずお聞きしたいんですが。

○矢野環境対策課長 保管数量につきましては、10キログラム入る厚手のビニール袋に入っ  
たものを、さらにフレコンバックに入れまして保管しております。数としましては、フレコ  
ンバックが45袋、数量は十数トンでございます。

なお、管理体制でございますが、生涯学習推進センターの鍵のかかる旧プールの更衣室に  
保管しておりますので、部外者が立ち入ることはございません。空間放射線量の測定につ  
きましては、教育委員会のほうでは年3回というふうに申し上げたみたいですが、年2回実施  
しております。

○城下師子委員 そうすると、分かりました。これは、じゃ、今後も引き続き検査だけして、  
安全確認をしていくというスタンスで、毎年対応していくという理解でよろしいですかね。

○矢野環境対策課長 おっしゃるとおり、国や県の動向を注視しながら、現状を維持してい  
きたいと考えております。

○浅野美恵子委員 143ページの委託料の56一般家庭生活廃水くみ取り業務委託料、去年と  
比べて50万円ぐらい減っておりますが、少しずつ利用者が減っているのか。

この令和4年度は何件、何世帯が維持、使うようになっているのか、お願いします。

○池田生活環境課長 くみ取り委託料ですが、令和4年度は、令和3年12月末に46世帯まで  
減少してきておりますので、それを受けまして、減額の委託料ということをお願いしてい  
るところでございます。

○中 毅志委員 145ページの工事請負費の中の43みどりのエコスポット整備工事、こちら  
520万円で整備工事ということなんですが、こちら整備がされた後の維持管理というのは、  
今後の費用の中で全部、520万円ですけれども、維持管理というのはどういった方法で行わ  
れるのか、お答えいただければと思います。

○奥村みどり自然担当参事 維持管理につきましては、地元の自治会ですとか有志の方々に  
お声がけをしまして、既存のみどりのパートナー制度、こちらに登録の上、一緒に管理して  
いっていただければなというふうに考えております。

○浅野美恵子委員 とてもいい取組だと思うんですが、ベンチとか設置なさるときに、バス  
停とかのベンチが雨に打たれて朽ちて、結局、利用者が利用できないようになって、撤去す  
るという例も今まであるんですが、今回こういうところに、これから市もベンチをつくって  
いくということですか、何か工夫がありますか。

○奥村みどり自然担当参事 エコスポットに設置する予定のベンチは、みどり自然課のほう  
の樹林地管理で出ました間伐材等を加工いたしたものを置こうというふうに考えております。

それで、特に木材の中に薬剤を入れるとか、そういった腐食防止処理はしませんでした、表面  
に軽く水が浸透しないような塗料を塗って、置こうと思っています。

そうしますと、ご指摘のように、長い間にはやはり朽ちてくるということが考えられます

が、常に数体、間伐材を用いたベンチを、つくり置きをしようというふうに考えておりました、常に各緑地、市街化区域、それから市街化調整区域限らず職員が回っておりますので、異常が発生して、お使いいただくに当たって支障があるような状況になれば、それは早急に取り換えていくというように考えております。

○浅野美恵子委員　じゃ、間伐材ということは、再利用ということで動いていくということですね。

○奥村みどり自然担当参事　そのとおりでございます。

○城下師子委員　今の浅野委員の関連なんですけれども、みどりのエコスポットですよ。そうすると令和3年度は、これまでの取組は西住吉地区内で1か所ということで、令和4年度についても1か所の整備で、整備地は未定ということで書いてあるんですが、比較的、事業の内容が具体的に書かれているので、それなりに何かもう予定しているところがあるのかどうなのか、この点について確認したいと思います。

○奥村みどり自然担当参事　お願いしている予算額につきましては、令和3年度にお願いしたものとほぼ同様でございます。約300平方メートルほどの整備をするには、どういった工種で、どういったことが必要かということを一般的な数字で出しておりますので、どこか場所が決まっているから、それに応じて予算をお願いしているということではございません。

○城下師子委員　場所についてはこれからで、調査も含めてという理解でいいんですか。

○奥村みどり自然担当参事　そのとおりでございます。

○石本亮三委員　145ページの12委託料、51市民の森等管理委託料1億円ですけれども、昨年と比べて2,200万円、予算ベースで増えているんですけれども、まず、この積算根拠をお示しいただけますか。

○奥村みどり自然担当参事　本来であれば、もう少したくさんの委託料が欲しいところなんですけれども、その辺は関係部署と協議をしまして、この金額でお願いしているところがございますが、増額分につきましては、さきの議会で、補正でお願いいたしましたナラ枯れの債務負担がここに係っております、ほぼその増額分ということでございます。

○石本亮三委員　でも、本当はもっと欲しかったわけですよ。

だから、面積的とかそういう面でいくと、手入れとか管理とかは支障はないということなんでしょうけれども、どれぐらいご希望に添えなかったんですか。

○奥村みどり自然担当参事　具体的な金額は差し控えますけれども、もう少し頂きたかったかなと思います。

ただ、少なければ少ないなりに、樹林地管理のローテーションの度合いを変えるとか、やりたいことを変えるとか、都度工夫して管理をしていきますので、市民の皆さんにご利用いただくについては、支障がないようにしていきたいなというふうに思っております。

○石原 昂委員 153ページの報酬のところ、31廃棄物減量等推進審議会委員報酬の71万1,000円のところなんですけれども、議場でも質疑があったかと思うんですけれども、この審議会での検討資料になっていた市民アンケートのところ、アンケートでは年間100億円かかっていますよということで、ただ、市の清掃事業概要では61億円程度ということになって、両方数字が出ているということなんですけれども、これは、この審議会では100億円で説明されているということだったので、ちょっとこの数字の使い分けについて解説していただきたいんですけれども。

○池田資源循環推進担当参事 まず、清掃事業概要につきましては、清掃費について、市の予算ベースとしたご指摘の約100億円という数字と、一般廃棄物会計基準、これは環境省が示しているものがございますが、こちらの会計基準を基にして計算して出した約60億円という数字、この両方が清掃事業概要にも記載されているところでございます。

一般廃棄物会計基準につきましては、平成19年に環境省より示された基準で、それまで市町村ごとに、こういった原価計算等算出方法が異なっていたというようなことがございましたものですから、統一化を図るという意味で環境省が示したものでございます。

このため、清掃費全体に含まれている一般廃棄物処理基本計画などの計画の策定ですとか改定ですとか、そういったものに係る費用とか啓発事業、それから生ごみ処理機の奨励事業などの、こういった直接処理に関わらない経費については、この60億円というものの算出のためには入っていないというような現状がございます。

また、会計基準の大きな特徴といたしましては、建設工事だったりというようなものの経費を、単年度で計上するのではなくて減価償却費として計上いたしますので、平均化されているというようなことがございます。

一方で、予算ベースでの100億円という数字でございますが、アンケート調査のときに最新であった数字を、決算の数字をお示しさせていただいたということで、当市における清掃費の最新の支出の状況をお知らせするという意味で使用をさせていただいたということでございます。

○石原 昂委員 そうしたら、最新の状況なので100億円という数字を出したということで、それは、根拠としては私は理解をしました。

議案資料ナンバー2の116ページを見ると、審議会の答申として、ごみ有料化制度の導入がさらなるごみ減量方策と記載があったりだとか、審議会の結果は広報等を通じて広く市民に周知するという記載があるんですけれども、100億円ならば100億円でいいと思うんですけれども、ごみ有料化制度という言葉がどうも、その有料化というところが非常に着目をされがちなので、そもそも別に無料でやっているわけじゃないですし、100億円かかるなら100億円かかるでそれは拾ってきた金じゃないですし、市民の負担で100億円を出しているという、



それは事実、根拠として説明するなら、そういうところも含めて市民に周知するというやり方で周知が必要だと思いますけれども、この審議会の結果の周知というところは、そうしたことも踏まえて周知されるという理解でよろしいでしょうか。

○池田資源循環推進担当参事　今、石原委員からご指摘いただきましたように、ここは大変丁寧に市民の皆様方にはお伝えをさせていただいて、今後、こういったアンケート調査ですとか様々なものところで、例えば、今、予算ベースでいうところの約100億円ですとか、廃棄物会計基準上でいう約60億円というような、いわゆるダブルスタンダードになっている部分がございます。

ですので、こういったところを誤解を受けないように、今後、十分に取扱いについては注意してまいりたいというふうに考えております。

○城下師子委員　関連です。今、石原委員の質疑で、アンケートを取ったときの根拠の額です。

会計基準というところでは、ダブルスタンダードがあるというふうにお話ししていましたが、じゃ、全ての市町村、今、県内では統一化したやり方でやっていらっしゃるんですか。まだ、それぞれ自治体によっては、こっちを使ったり、あっちを使ったりということなのか、ちょっとそこを、状況をお示してください。

○池田資源循環推進担当参事　環境省の示しております一般廃棄物会計基準を導入している自治体は、正直まだまだ少数派でございます。

県内では、政令市でありますさいたま市をはじめ、所沢市と同規模の、例えば川口市ですとか川越市ですとかというような、比較的大きな自治体が入っているような状況がございます。そのほかの自治体については独自会計と申しますか、要は、見るところ、見ないところというのを、それぞれの自治体の判断でお示しをしているというような状況がございます。

○城下師子委員　私も自分の中で整理したいんですけども、そうすると、環境省の会計基準でいろいろやって出したものが、審議会に出したものが60億円という理解でいいですね。

その環境省の会計基準を導入しているのが、さいたま市、所沢市、川口市ということではないんですか。もう一度整理してもらっていいですか。

○池田資源循環推進担当参事　県内で会計基準を導入している自治体は、さいたま市や川口市、川越市、所沢市など、30万都市以上、要は比較的大きな自治体でのみ、現状は導入をされているという実態がございます。

○城下師子委員　導入して、結果として、廃棄物減量等推進審議会では約60億円かかっていますよということだったんですけども、直近では、予算決算で100億円かかったんで、じゃ、直近の数字を使おうということで、100億円のアンケートで取ったということですよ。

○池田資源循環推進担当参事　先ほどご説明を申し上げましたとおり、一般廃棄物会計基準

については、一部の経費を含まずに、なおかつ、その算出に複雑な算術を使ってそれが計算されてというような形で、数値が出てまいります。

一般市民の方々を、今回、しかも不特定多数の方々を、アンケートの対象というふうにさせていただいた関係で、最新の市の財政における清掃費の支出状況のほうが、市民の皆様には、清掃行政の状況をつぶさにお伝えできるのではないかと。例えば、市財政に占める清掃費の割合ですとか、ほかの費目との比較などが容易にできるというふうに考えて、直近の予算ベースであるところの約100億円という数字を使用させていただいたということでございます。

○城下師子委員　予算ベースは予算なので、じゃ、やっぱり決算ベースで出すのが一番近いかなと私は。今、予算ベースって言いましたよね。

○池田資源循環推進担当参事　訂正させていただきます。

決算ベースでの約100億円という数字でございます。

○城下師子委員　決算は決算で分かるんだけど、でも、今、所沢市は会計基準の環境省の通達に従って、ダブルスタンダードじゃなくて会計基準を使うという方向を選択したわけですよ。

それで、さいたま市を含む、所沢を含む30万都市以上の自治体はそれを使っているんで、その整合性を合わすとするのであれば、アンケートもその数字を使うべきものが、非常に整合性はあるのかなというふうに思うんですが、その辺の議論というのはどうだったんですか。その辺の矛盾というのは感じていませんか、確認したいと思います。

○池田資源循環推進担当参事　今回、市民の方々にアンケート調査する際におきましても、廃棄物減量等推進審議会において素案をお示しして、内容を説明させていただいた上で、こちらを採用させていただいているというような現状もございます。

また、繰り返しになりますが、審議会などに出てこられている方々に対するものというのではなくて、アンケートということで、あくまでも、全くこういったことにも関心のない方含めて、大勢の方にいろいろなものをお示しする中では、決算というふうに皆様に認定をさせていただいた、誰もが目にできる数字を採用させていただいたということでございます。

○城下師子委員　それで今、先ほど石原委員もおっしゃっていましたが、事業概要調書116ページにも、ごみ有料化制度の導入というのが、非常に、もう有料化に誘導しているような印象を、見ている市民というのは思うわけですね。

だから、ごみの減量、資源化、すごく所沢も取り組んで、今回の予算もそういった予算にはなっているんですが、本当に減量、資源化を進めるのであれば、もう少しこの有料化制度の導入ということ事態を前面に出すのではなく、どうやって減量、資源化をするのかというところの議論を、もうちょっと深めていくことが必要かと思うんです。

令和4年度の審議会、今回も6回ですか、ですよ。予定されておりますが、具体的に、次期の廃棄物減量計画を策定しなくてはなりませんよね。令和4年度については、どういったものを審議の中心としてやっていくのか。また、ごみ施設の在り方についても検討を行うというふうに書いてあるので、今担当課が考えていることについて、令和4年度の予定をお示しいただきたいというふうに思います。

○池田資源循環推進担当参事　令和4年度の審議会につきましては、一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた課題の整理を中心に行っていきたいというふうに、現時点では考えております。

具体的には、そういった審議の中で、次の全面改定に向けた詳細なデータの整理を含めて、様々な課題の抽出、それから現状の確認などもしてまいりたいというふうに思っております。

また、次年度の審議会の中では、例えば事業系ごみの処理手数料が、現在、改定されてから大分日もたっておりますので、そういったものところの見直しですとか、あと国から求められております食品ロス削減推進計画の策定も、どういうふうにしていったらいいのかなどなど、様々な観点で議論をしていただこうというふうに、現時点では考えているところでございます。

○城下師子委員　議案資料ナンバー2の116ページに、今のご答弁で事業系ごみの見直しということでは、このごみ処理手数料の見直しという部分がそれに当たるかなと思うんですが、諮問を出していくという理解でよろしいですか。

○池田資源循環推進担当参事　審議していただく内容につきましては、諮問事項というふうに捉えておりますので、そのように整理をしてまいりたいというふうに考えております。

○石本亮三委員　私も、同じところでちょっと関連で伺いたいんですが、このアンケートというので、さっき、1人当たり3万円が問9なんですけれども、その後どんどん質問がいくと、問11の3ということで、「導入すべきではないという方にお聞きします」ということで、その中の選択肢の1番目が、「家計の新たな費用負担が発生するから」というのが選択肢に入っているわけなんですけれども、市がイメージする今現状のごみ有料化のイメージというのは、家計の負担が増えるんですか。

というのを前提で、いや、だから、何を言いたいかという、ごみの指定袋の有料化をすれば、場合によっては、今3万円かかっているけれども、その金額が、負担が、実は市民1人当たりは、計算し直すと下がるかもしれないという考え方もあるわけじゃないですか。

この選択肢をここで設けているということは、もうある程度ご負担が増えるというのを前提で、今イメージした今回こういうアンケート。そして、令和4年度は、そのアンケートに基づいてこの会議、推進事業は進むのか、その辺ちょっと確認させていただきたいんですが。

○池田資源循環推進担当参事　まず、家計云々の話につきましては、今までごみを出すのに、

お金というものが一切かかっていない、一切かかっていない状態です。

要は、何かごみを捨てるために、ごみ処理券を買わなきゃいけないとかというような現状がない。それが、もう先行して、いわゆるごみ有料化制度というのを導入している自治体の進め方を見ると、多くが、有料ごみ袋の指定ごみ袋を導入しているということがあるので、その部分を購入いただくという意味で、家計に負担が増えるという表現をさせてもらったというのが現実でございます。

次年度以降の話でございますが、繰り返しになりますけれども、いわゆる一般的に言われているごみ有料化制度につきましては、あくまでも、審議会でも同様のお話にはなっておりますけれども、様々なごみ減量、それからごみの資源化の施策の一つというようなことで捉えていただいていることから、令和4年度に、今度、有料化を進めるための云々というような審議会になるということは、全く想定をしていない状況でございます。

**○石本亮三委員** これは確認しておきたいんですけれども、普通でしたら、私も議員になったときに先般議員から、大体市民1人当たり2万円なんだよというふうな、ごみの処理、コスト、割り返すと、教わって、清掃事業概要を改めて見たら減ってきて、1万7,800円ぐらいですか、数字が出ていて、ああ、随分減ったなというイメージを持っていたわけですが、もし、有料化を導入したいんだったら、アンケートの際に低い数字を入れたほうが、これじゃ足りないですよ、だから有料化させてくださいというんだったら分かるけれども、わざわざ1人当たり3万円で、高い数字、今回採用したということは、所沢市としては、例えば国とかが言っているから渋々有料化の方向の議論をしているのか、どういうふうなあれかちょっと意図が読めないんですけれども。その辺というのは、ちょっともう一回ご説明いただけますか。

**○池田資源循環推進担当参事** 繰り返しになりますが、あくまでも、いわゆるごみの有料化の制度につきましては、例えば生ごみを減らすためのいろいろな施策だったり、プラスチックごみを削減していくための様々な施策だったりというものと同じように、有料化というのは、あくまでもごみ減量とか資源化の施策の一つだというふうに我々としては捉えさせていただいておりますので、有料化を目的にするということは、今のところ全く考えていないということもございます。

また、国が、例えば何かを自治体が行っていくために、例えば有料化については、必ず一度、検討の土台に乗っけなければいけないとか、何をしなければいけないとか、そういう足かせがあるからやっているとかそういうことではなくて、純粹に、ゼロカーボンを掲げている所沢市でもございますので、やはりごみは、少なければ少ないほうがいいし、資源化に回せるものは資源化に回したほうがいいわけですから、そういったことを進めていく一つの手段として、有料化制度というものがあるというふうに我々は認識をしているところでござい

ます。

○城下師子委員　今の質疑のやり取りの中で、ごみをただで処理しているというようなニュアンスのお話があったので、ただじゃないんですよ。

だって、市民は税金払っているわけで、だから、市民はもう既に税金を払って、その税金でいろいろな施策をして、ごみの収集処理もそうなんです。だから、そこを私はちょっとそれは違うと思うんですよ。そういう理解でいいんですよ。

○池田資源循環推進担当参事　確かに今、城下委員がおっしゃられたとおり、ごみの処理にはもちろんお金はかかっております。

ただ、各ご家庭が、そのためだけに別途支出をしているという状況がないということをお願いしたかったということでご理解ください。

○福原浩昭委員長　環境クリーン部所管部分の審査の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時51分）

再　　開（午後3時10分）

○福原浩昭委員長　再開いたします。

○城下師子委員　155ページ02の塵芥処理費、12委託料の52一般廃棄物収集運搬業務委託料ということで、こちらは7割地区委託の部分だと思うんですが、これは令和3年度の当初予算の額をまずお示しいただきたいというふうに思います。

○當摩収集管理事務所長　令和3年度につきましても8億7,800万円でございます。同額でございます。

○城下師子委員　そうすると、これは期間は3年間ぐらい同じ額で推移していくという理解でよろしいですか。

○當摩収集管理事務所長　毎年入札を行っておりますので、複数年契約ではございません。

○城下師子委員　156ページ12の委託料の54長期包括運營業務委託料ということで、先日、矢作議員が質疑をされておりました。固定費、変動費それぞれの見込みということでお話があったと思うんですけれども、そうすると、令和4年度の予算については、固定費と変動費で総額を確認したいんですけれども、もう一度額を示していただきたいというふうに思います。

○大館東部クリーンセンター主幹　令和4年度の予算につきまして、固定費が税込みで12億8,898万8,700円になります。変動費のほうが1億5,240万6,540円になります。

○城下師子委員　そうすると、総額で大体約14億円という理解でよろしいですよ。

○大館東部クリーンセンター主幹　そのとおりでございます。

○城下師子委員　それと、95東部クリーンセンター人材派遣委託料なんですけれども、これ

は先行審議で債務負担行為を先に行っています。これについては、令和4年度の1年間の予算という理解でよろしいですね。

○大館東部クリーンセンター主幹 令和4年度のみ予算でございます。

○城下師子委員 ここでごちょっとお聞きしたいんですけども、先行審議のときに、それぞれ7割が派遣で来られる労働者の賃金、3割が派遣会社の必要経費ということで説明いただいたと思うんですが、1人当たりが大体450万円ぐらいという試算でよろしいですか。確認したいと思います。

○大館東部クリーンセンター主幹 この95番東部クリーンセンター人材派遣委託料は、3人を派遣していただくための予算です。

○城下師子委員 158ページでお聞きしたいんですけども、12委託料の55長期包括運營業務委託料のところ、それぞれの固定費と変動費と総額をお示しいただきたいというふうに思います。

○深谷西部クリーンセンター所長 長期包括運營業務委託料の令和4年度の予算につきましては、固定費が税込みで9億6,651万5,000円、変動費が1億917万9,840円、合計で10億7,569万5,000円です。

○城下師子委員 それで、東クリと西部クリーンセンターそれぞれなんですけれども、この間の議案質疑では、今後の見込みについては、東部クリーンセンターについては契約時よりも約6億円増、西部クリーンセンターについては、契約時よりも約1億円増という理解でよろしいですか。見込額。

○大館東部クリーンセンター主幹 東部クリーンセンターの18年間の合計の支払い見込額の当初契約からの増額見込額を調べており、約6億円でございます。

○深谷西部クリーンセンター所長 西部クリーンセンターにおきましては、14年間の増額分といたしましては、1億8,998万7,639円となっております。

○城下師子委員 今、ウクライナ情勢から見ても、非常に燃料費とかいろいろな物価の高騰とかが想定されますよね。そうすると、令和4年度についてもそれぞれの固定費、変動費も含めて、もしかしたら予想を上回るような状況も発生する場合もあり得るという理解でよろしいですか。この部分については。

○大館東部クリーンセンター主幹 燃料費につきましては、原油高が続けば、運営費に係る固定費に係る燃料費、変動費に係る燃料費が契約当初の見込額よりも増える可能性がございますので、高くなる可能性がございます。

○城下師子委員 161ページ07収集管理事業費の53収集管理事務所の人材派遣委託料、これについても質疑があったと思うんですが、令和4年度、また1年かけていろいろ現課としては努力をされていかれると思うんですけども、本当にご苦労されているというのはよく分

かります。J F Eとの協議の中では、やっぱり人件費の部分がなかなか合意が取れないということで、今回人材派遣委託、限定的、暫定的ということで提案されておりますが、それがもし合意を得なければ、その他にも含めて計画に沿って検討するというようなご答弁でしたよね。委託計画も含めて。そうなったときに、どの時点でその他の部分も検討していくのか、ある程度のタイムスケジュールというのも多分お持ちだと思うんです。その辺の令和4年度の推移、どういう時点でJ F Eでは駄目だから、ほかのところに判断するというようになるのかどうなのか、どういうふうな心積もりでいらっしゃるのか。

○**當摩収集管理事務所長** 収集管理事務所の人材派遣委託料ということで5人ほどですが、これにつきましては、令和4年度のみと考えております。

東部クリーンセンターのほうでのJ F Eの関係につきましては、予算編成を始める時期までに結論が出るというふうを考えております。

○**城下師子委員** 予算編成となると、大体夏ぐらいという理解でよろしいですか。

○**大館東部クリーンセンター主幹** 夏、もしくは秋ぐらいまでに一定の方向性を決めないと、次年度困ることになってしまいますので、そのぐらいまでにJ F E及びJ F Eでない場合の事業者へのヒアリングなどで方向性を決めていきたいと思っております。

○**城下師子委員** 165ページ7報償費、31生ごみ減量化・資源化推進奨励金ということで、議案資料ナンバー2の115ページですよ。今回、生ごみの資源化で段ボールコンポストを実施するという事なんですけれども、生ごみの処理というのが大変大きな可燃ごみの4割を占めるわけなので、この段ボールのコンポスト以外にほかの施策としても何か検討されたんでしょうか。

○**池田資源循環推進担当参事** ただいま城下委員からご指摘いただきましたとおり、燃やせるごみのなかで最も減量効果の高いものは生ゴミだと、そのように我々としても認識しておりますので、今回はごみ減量、それから資源化の施策の大きな目玉の事業として、まずは生ごみからというようなことで今回このような形で増額をお願いをしたというような経緯がございます。

○**城下師子委員** 生ごみの資源化もいろいろな手法があると思うんです。そういう中で、他の手法も検討した結果、段ボールコンポストになったのかどうなのか、すみません、ちょっとうまく聞き方ができなくて。お願いします。

○**池田資源循環推進担当参事** 今回、生ごみ減量の関係で段ボールコンポストなどを選ばせていただいた大きな理由ですが、とにかく入門編として一番使っていただきやすいものということと、正直申し上げて単価的にも安いということは、数を用意することが一番可能なものだというふうに判断をさせていただきまして、今回このような形で上程させていただいているものでございます。

○城下師子委員　　今のご説明で分かったんですけれども、そうすると、今回1,000個ということでは、この1,000個とした理由についてお示してください。

○池田資源循環推進担当参事　　主な配布方法といたしましては、リサイクルふれあい館主催の様々な事業にご参加をいただいた方々ですとか、このコンポストの使い方の教室、そういったものを開催する中で、ふれあい館に訪れていただいた方に配布をしていただくというようなことをまずメインに考えられると思います。例えばコロナの関係が今後続いていってしまうというようなことで、人が集められないというような状況が生まれた場合につきましては、またこの配布の方法については別途考えてまいりたいというふうに考えております。

○小林澄子委員　　166ページ委託料、72生ごみ資源化推進業務委託料、金額が昨年より増えているんですけれども、まずはこれはどこに委託している分なのかを先にお伺いいたします。

○池田資源循環推進担当参事　　委託先につきましては、伊藤畜産でございます。

○小林澄子委員　　それで、金額は増えているわけなんですけれども、対象地域というのは増えるのかどうかということでお伺いします。

○池田資源循環推進担当参事　　伊藤畜産に堆肥化の処理をお願いしておりますエリアにつきましては、現在の伊藤畜産の持っている設備、施設規模では、これ以上は増やせないというようなお返事をいただいている状況がございます。

○小林澄子委員　　そうしたら、どうしてこの金額が増えているのかということなんですけれども。

○池田資源循環推進担当参事　　食品廃棄物である生ごみでございますが、肥料の成分に含まれている水分量が非常に高いために、分解が非常に速くて不潔になりやすいというようなデメリットがございます。また、現在は回収場所や時期によりまして、堆肥化にすべきものの原料としての品質にばらつきが発生してしまっているような状況があるというふうに業者のほうから報告を受けております。令和4年度につきましては、工場内の通気性を改善して、いわゆる好気分解、好気分解を起こしやすくするとともに、生ごみの水分調整のための副資材を混ぜたり、繊維質の多いとんぷんというようなものを配合して、肥料としての品質向上を図っていききたいというようなことで事業者提案がございました。そういったことから、今回参加される世帯数の大きな増減はないのですが、よりいい肥料を作っていききたいというようなことで、その費用が委託料に転嫁されて200万円ほど増額となっているものでございます。

○小林澄子委員　　そうすると、堆肥の品質を良くするために、全部市のほうが負担しなければならないのかということと、それと今伊藤畜産だけなんですけれども、ほかの事業所のところが加わってくれるのかということはないのか、それによって拡大できないのかということなんですけれども、お伺いします。



○池田資源循環推進担当参事　　まず1点目でございますけれども、所沢市だけが増額分とい  
いますか、何か代金に転嫁されて所沢市だけが負担しているわけではなくて、伊藤畜産の業  
務の大半は、産業廃棄物として出された食品廃棄物の肥料化というものが大きなものになっ  
ておりますので、市のほうで負担しなければいけない200万円というのはごく僅か、一部だ  
というふうに捉えていただきたいと思います。

それと、他の同様の業務ができる場所というのが、残念ながら現在、所沢、それから近  
隣を含めてもないような状況でございます。

○小林澄子委員　　73陶磁器資源化業務委託料と、78単一素材プラスチック資源化運搬委託料  
についてなんですけれども、78単一素材プラスチック資源化運搬委託料のほうも昨年より増  
えていますよね。それで陶磁器のほうも増えているんですけれども、これが拠点回収をやっ  
ていたと思うんですけれども、それが増額になっているというのはどういうことなのかお伺  
いたします。

○池田資源循環推進担当参事　　どちらの事業におきましても、増額の理由につきましては、  
運転手等人材不足による労務単価の上昇と、あと車両経費の上昇によるものでございます。

○浅野美恵子委員　　その上のほうにある廃食用の油に関してですけれども、以前、自動車の  
燃料で使っていた、大分前だと思う、所沢市も使っていたことがあったと思いますが、今は  
使っていないですよね。最終的にこれはどこに委託して処分されるんですか。

○池田資源循環推進担当参事　　東京都墨田区にございます株式会社ユーズというところに廃  
食用油の資源化処理をお願いをしてございます。浅野委員ご指摘のとおり、以前はそこで出  
来上がったBDFという燃料を軽油にちょっとだけ混ぜて使うというようなことしかできな  
かったんですが、外回り用の車では相当前に実験的に使って、それはもうやめてしまってお  
りまして、西部クリーンセンターの場内で使ってはいたんですが、現状とすると、もうそち  
らのほうも使ってはいないというような現状になっております。

○福原浩昭委員長　　ほかに環境クリーン部所管部分について質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で環境クリーン部所管部分の質疑を終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後3時31分）

再　　開（午後3時33分）

○福原浩昭委員長　　再開いたします。

これより産業経済部所管部分、農業委員会事務局所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○浅野美恵子委員　　歳出予算説明書の55ページ02競輪場周辺協力費について、現在、この金

額はどのように配布されているのでしょうか。

○**築地商業観光課長** 競輪場周辺協力の補償金につきましては、こちらは吾妻、山口、小手指、所沢の地区の自治会等の皆さんで協議していただいて分配を決めております。

○**小林澄子委員** 175ページ18負担金補助及び交付金なんですけれども、43埼玉県農業共済組合負担金と93経営開始資金補助金なんですけど、両方とも減額になっていると思うんですけども、その理由についてお伺いしたいと思います。

○**青木産業経済部次長** まず、43埼玉県農業共済組合負担金、こちらにつきましては、平成29年に、それまでにありました埼玉県の中部、北部、東部、こちらが合併いたしまして、合併前のそれぞれの組合で請求していた補助金、こちらのほうの見直しが行われまして、段階的に当市の場合は下がってきたというような状況でございます。

それから2点目なんですけれども、経営開始資金補助金、こちらにつきましては、対象者が5名から3名ということで2名減ったために減少しているという状況です。

○**城下師子委員** 176ページ18負担金補助及び交付金の71所沢市茶業協会補助金なんですけど、この間、市内のお茶農家の方が、お茶がフランスで受賞されたということで、所沢のブランドのイメージアップにもなるわけなんですけど、あぁいった海外でのイベント等に出品する場合というのは、それぞれの農家の方の負担でされているのか、ある意味市としても何かバックアップされているのかどうか、確認したいと思います。

○**青木産業経済部次長** こちらのフランスの品評会等への出展につきましては、以前に2か年、狭山茶の海外展開を支援していたことがございまして、そちらは茶業協会を中心に行っていたわけなんですけれども、その補助金については終了しているところでございまして、茶業協会でもやはりコロナの関係もございまして、海外での展開ということよりも、ブランド化ということにシフトをして始めたものでございまして、これまでのノウハウというものを協会の中からそれぞれの事業者に還元をして出品をしていただいているというような状況でございます。

○**城下師子委員** いろいろ産業経済部も地産地消、ブランド化をすごく頑張っていて、PR事業なんかもやっつけらるんですけども、そうすると、令和4年度、コロナがまだ収束していないんですけども、お茶関係については狭山茶イコール所沢という形でのイメージアップもしていかなきゃいけないので、何か令和4年度として新たな事業展開みたいなものがあればお示しください。

○**青木産業経済部次長** 本年度、新規の事業として提案をさせていただいております好感度アップ、この事業も狭山茶を今度匂いという形でPRする一つだというふうに考えております。なかなかイベント等は開催できずに、そうした周知・PRというのは難しい状況ではございますけれども、こうしたものであったり、既存の事業などをうまく活用しながら、引き

続きPRに努めていきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員 80所沢産さといも元気掘り起し事業費補助金、これは新規事業概要調書の120ページになるわけですが、確認なんです、資料の右下を見ていくと1,125万円で、向こう令和7年度まで事業ということは予定されているようですけれども、安定した収穫量を維持することが難しいことが危惧されていることがこの事業の始まりなんです、向こう4年間は里芋はピンチなんですか。結構危ないというか安定した収穫は見込まれないとか、どういうふうな根拠なのかお示してください。

○青木産業経済部次長 もともと産地としてのPRをしていこうというような事業の趣旨であったんですけれども、やはりきっかけになったのが、里芋疫病というものがございまして、こちらは収量が半減してしまうというふうに言われているものでございます。幸いこの里芋疫病につきましては、昨年度につきましては一時心配されていたんですけれども、本年の収穫については、逆に天候等の関係もあったりして、大きな影響は見られていないというような状況が続いているところでございます。

○石本亮三委員 そうすると、議案資料を見ると、対象事業が研修会等の経費とか、農業活用経費というんだったら分かるんですけれども、研修会等の経費というのは、里芋の病気にならないような研修に出たときの経費とか、具体的にどういうイメージなのでしょうか。

○青木産業経済部次長 先ほど申しました疫病等については、なかなか詳細がつかめないということがございまして、やはり数年間というものを経過的に見ていかなければいけないというふうなものでございます。

今お尋ねの研修会等の費用というのは、当面はいわゆる防疫ということで、どう防除していくかというようなことが中心にということではございますけれども、今後それが収まっていた際には、よりよい品質の向上ということで、そうしたことにシフトしながら進めていきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員 議案資料で、他市の事例で宮崎県都城市と福井県勝山市の事例が出ているわけですが、都城市では、薬剤等の購入の経費の補助金、これは非常に疫病対策ですからすんなり落ちるわけです。勝山市のほうも防除体制の整備等の補助金ということなんですけれども、これはうちの内容とちょっと異なると思うんですけれども、どういう経緯でこういうふうな、似ている事業もあるのかどうかも含めて確認させてください。

○青木産業経済部次長 議案資料にございますとおり、研修会等の資料の経費、それからスマート農業活用経費、それから3点目として、生産または品質向上に関する資材等ということで3本の柱で行ってきたいというふうに考えておまして、お尋ねの里芋疫病対策になかなか現状が正直つかめないものですから、そこだけに特化したということではございません。

- 石本亮三委員　そうしたら、場合によったら里芋以外にも使っていても許されるということなんですか。
- 青木産業経済部次長　タイトルからして、所沢産の特産品であります里芋の元気掘り起し事業ということでやらせていただいておりますので、里芋にターゲットを絞って行っていきたいというふうに考えております。
- 城下師子委員　これは補助対象が農業者及び家庭菜園者となっているので、それぞれの割合がどうなっていくのかなというのをまずお聞きしたいと思います。
- 青木産業経済部次長　家庭菜園者を対象にということは、先ほどから申し上げております里芋疫病等が家庭菜園等でも発生した場合には、飛んでくるといいますか飛散してくるというようなこともございまして、一応対象というふうにはしているところでございまして、今現在、そういった方がどのぐらいいるのかというのは、正直なかなか不明な部分もございまして、現時点では研修会等の経費で75万円、スマート農業等で150万円、生産または品質に関するということで900万円ほどを見積もっているというような状況でございまして。
- 城下師子委員　そうすると、その900万円の補助対象者1人当たり上限2万円、2分の1なんですけど、人数的にはどれぐらい想定されているのかお願いいたします。
- 青木産業経済部次長　こちらのほうにつきましては、農業振興課のほうで取っております作付調査等で、里芋の生産の方が450名ほどいらっしゃるというふうなことを把握しておりますので、毎年同じというわけではないんですけども、皆さんに農業者には行き渡るような積算を今現在しているところでございまして。
- 城下師子委員　だから、農業者及び家庭菜園両方の方に大体450人ぐらい想定しているという理解でよろしいですか。
- 青木産業経済部次長　そのとおりでございまして。
- 小林澄子委員　180ページ12の委託料、昨年たしか68みんなで創る次世代商店街支援業務委託料というのがあったかと思うんですけども、これがなくなっているんですけども、その理由についてお伺いいたします。
- 築地商業観光課長　みんなで創る次世代商店街事業につきましては、令和2年度、令和3年度、この2か年間を使いまして、東所沢商店組合、新たに所沢で一番新しくできた商店組合を支援するために行うものでしたので、当初の予定の2か年を過ぎまして、事業のほうを令和3年度をもって終了させていただきます。
- 小林澄子委員　2か年だけということで、その効果のほどについてお伺いしたいんですけども。
- 築地商業観光課長　コロナ禍での2年間の支援ではございましたけれども、東所沢商店組合が、新たに今年度イルミネーションを東所沢駅で実施するなど、新たにつくった商店組合

を専門家が伴走型で支援することによって、新しい組織の形、あるいはどういうふうな形で進めていこうかというふうな、そういうふうなことも一緒に勉強しながら支援することができたというふうに思っております。

○**城下師子委員** 関連で、18負担金補助及び交付金にもつながっていくと思うんですが、そうすると、東所沢商店組合の支援というところでは、この負担金補助及び交付金の部分が何か充実されてきているんですか。もしあればお示しいただきたいというふうに思います。

○**築地商業観光課長** 商店街を支援するための補助金といたしましては、74魅力ある商店街創出支援事業補助金がございます。東所沢商店組合の新たな取組がまた始まるときには、要綱に沿った形で補助を行っていくものというふうに考えております。

○**城下師子委員** そうすると、令和4年度の74魅力ある商店街創出支援事業補助金については、東所沢商店組合への補助金も一応入っているという理解でいいですか。先ほど要綱に沿ってとおっしゃっていたのでお願いします。

○**築地商業観光課長** 今回お願いしている予算の中には、東所沢商店組合から補助の申請が出てくるものも含まれております。

○**大石健一委員** 182ページ産業振興ビジョン改定支援業務委託料に関連してお聞きしますが、産業振興ビジョン後期アクションプラン策定に当たりましてのメインとなるものはどのようなお考えでしょうか。

○**森田産業振興課長** 産業振興ビジョンにつきましては、10年間の計画でございまして、今回、前期アクションプランがここで終了しますことから、後期アクションプランを策定いたします。

基本的な基本理念ですとか基本方針につきましては、大きな変更はない予定でございしますが、コロナ禍における社会情勢ですとか、そういったものを大きく受けている関係から、市内事業者や産業団体、産業振興ビジョンの推進会議などから意見を傾きながら、こうした部分につきましても盛り込んでいけるよう検討してまいります。

○**大石健一委員** 予算に関係したので質疑及び一般質問の中で聞けなかったもので、産業振興ビジョンで聞きたいんですけども、今おっしゃったとおり、前期のほうで最初策定するときにはコロナはなかったわけで、コロナ対策の産業の経済の活性化というのは、後期に反映されるべきだと思いますし、また、歩きたくなるまちづくり、こういったものに反映されるべきだと思います。

また、里芋なんかも、先ほどの予算は農業の振興、農業生産者のものですけども、販売するのに例えば三芳町では、地元で直接市場で売るんじゃなくてお客さんに売っているわけです。非常にそれは潤っているというか、非常にサツマイモが高く売れているわけですけども、この所沢の里芋でも売り方というのが大事で、例えば段ボールを作って、一緒にお正

月に売るとか、様々な今後考えられるんですけども、この検討状況をどういうふうにしていくかだけ確認をもう一度させてください。

○森田産業振興課長　こちらの産業振興ビジョンにつきましては、農業、商業、観光、そういった産業全般に係るビジョンとなりますので、先ほど委員ご指摘の里芋の販売につきまして、こちらにつきましては、そういった販売手法につきましても関係団体や産業振興ビジョン推進会議の委員さんからの意見等も聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○城下師子委員　関連です。産業振興ビジョンの後期アクションプランの策定ということで、私、本当にこの産業振興というのにもっともっと力を入れるべきだというふうに思っていて、いざ産業振興条例の制定についても提案しました。そのときに、検討会議の中でそういったご意見もあれば検討するでしょうみたいな答弁だったんですけども、やっぱりこの計画の根拠となるものというのをしっかり、柱になるものをやっぱり据えるべきだというふうに思うんです。前期の計画がここで終わって後期に移行するわけなんですけど、条例制定に向けての議論というのは、令和4年度は行われるんでしょうか。そこを確認したいと思います。

○森田産業振興課長　産業振興ビジョンの中には、所沢の産業振興における将来像ですとか、基本理念を定めておりますので、また、先ほどの附属機関であります産業振興ビジョン推進会議の中でこちらのビジョンの進行状況や管理、現状等を踏まえた課題解決に向けた議論を行っている状況でございます。そうしたことから、委員ご指摘の産業振興条例につきましては、現状では策定する考えはないんですけども、そうした推進会議の中でそういったご意見などがあれば、今後考えていきたいと考えております。

○城下師子委員　委員からの提案を待つんじゃなくて、議会の中で提案されているので、こういう提案が出ていますということはきちんと伝えていく必要があるんじゃないでしょうか。それぞれによっては必要だと考えるんですけども、提案していきますというような答弁をいただいている部署もあれば、出てくるのを待つような状況もあるので、この計画をビジョンが前に進むということで、やっぱり根拠となる柱が必要だというふうに思っているんで、そういう提案もしているわけですから、そういったところについても、やるやらないは会議の中での議論になるんですけども、そういう提案も必要だと考えているんですけども、いかがですか、それについては。

○森田産業振興課長　先ほども申し上げましたとおり、こちらの産業振興ビジョンにつきましては、まず、所沢市の総合計画に位置づけられた個別計画ということになっております。そういう中でこの産業における将来像ですとか基本方針を定めているもので、先ほど申し上げましたとおり産業振興ビジョンの推進会議、いわゆる市の附属機関です。そういったところでもこういった進捗管理を議論していると、そういったことを踏まえると、現状では委員ご指摘の産業振興条例につきましては、制定する考えは現状ではないというふうに考えてお

ります。

○石本亮三委員 負担金補助及び交付金の43事業継続力強化支援計画策定業務負担金についてなんですけれども、たしか佐野議員が質疑で専門家によるコンサルティングは何事業者で何名ですかということを出していただいていたと思うんですが、1事業者としかご答弁がなかったんですけれども、何名なんですか。

○森田産業振興課長 こちらの専門家なんですけど、コンサルタント、専門家のいる事業者に対して委託を行います。そういう関係から1事業者としてお答えさせていただきましたものでございまして、その中にはそうした専門家がいらっしゃいます。

○石本亮三委員 そうすると、その専門家というのは、コンサルタントの資格とか、何か中小企業診断士とか分かりませんが、その手の資格をお持ちの方なんですか。

それと、やっぱり人数は分からないんですか。

○森田産業振興課長 そのとおりそうした資格をお持ちの方がいる事業所でございまして、1名以上いることは間違いございません。

○城下師子委員 18負担金補助及び交付金の80企業立地等奨励金なんですけど、議案資料ナンバー2の123ページです。

今回、令和3年度と比較すると、奨励金が大分増えていますよね。その理由についてお示しいただきたいと思います。

○森田産業振興課長 こちらの企業立地奨励金につきましては、市内に工場等を立地した場合に、固定資産税相当額を翌年度に奨励金として交付するものでございます。したがって、そうした固定資産税相当額が高額な事業者が入っているということでございまして、課税情報に当たりますので、企業名等は言えない状況でございます。

○城下師子委員 じゃあ規模の大きい事業所が対象になっていくということ。新しく出てくるということですか。理解できないんですけれども。

○森田産業振興課長 そのとおり、規模の大きな事業所が対象となっているというものでございます。

○城下師子委員 非常に金額が大きいですよね。前回よりも何倍ですか。前回は2,928万6,000円だったのが、一挙に約2億円に増えているんです。だから、大体何者を想定しているというようなことはお話しできますよね。

○森田産業振興課長 来年度の交付予定件数は6件でございます。業種を申し上げますと、製造業が5者、情報通信業が1者でございます。

○城下師子委員 ここは産業雇用創出の部分ともリンクしていますよね、こちらの部署は。そうすると、三ヶ島工業団地に対しては、大分事業が進んできているようなんですけど、三ヶ島工業団地に企業誘致の取組なんかもされているんですけど、68の企業誘致PR素材作成委託

料とも関わるんですが、そうすると、令和4年度については、三ヶ島工業団地に企業誘致するような取組というのはどのような取組をまず予定されているのでしょうか。過去の取組は既に分かっているので、新たな何か手法とか、そういう部分でもし変化があればお示しいただきたいというふうに思います。

○森田産業振興課長　こちらの企業誘致PR素材作成委託につきましては、特に県外の企業に対しましてPR活動を行うときに使用します所沢市をPRするような空撮のビデオ等を作成をいたしまして、今後PRを行っていききたいと、そんなように考えているところでございます。

○城下師子委員　あまり具体的、これからなのかなと思うんですけども、分かりました。さっきのちょっと確認したいんですが、企業立地奨励金、製造関係で5社、情報関係で1社ということで、エリア的には柳瀬とか三ヶ島とか、エリア的な部分はお話できるんですか。企業名は当然言えないのは分かるので、どここの地域で何社とかというのは分かりますよね。そこは言えますよね。

○森田産業振興課長　松井地区で3社、富岡地区が2社、それから小手指地区が1社でございます。

○石本亮三委員　185ページで確認させていただきたいんですが、18負担金補助及び交付金の46西武線沿線サミット実行委員会負担金、去年も20万円予算が出て、まずどういう内容をサミットしているんですか。活動されているんですか。

○築地商業観光課長　西武沿線サミットにつきましては、所沢市のほかに東京都豊島区、飯能市、秩父市、横瀬町、こちらの5区市町と、あと西武鉄道のほうが加わりまして、西武沿線の観光資源ですとか、そういうふうな観光PR等も行っております。今年度の11月に、今年度も10周年を記念してイベントを企画していたんですけども、コロナ禍で実施することはかなわなかったんですが、フォトコンテスト等を実施して、沿線の残していきたいような景色、こちらのほうをコンテストにして巡回展示をするなど、こういうふうな活動をしております。

○石本亮三委員　そうすると、あくまでも観光の活動をするのであって、今議会でも質問出ましたけれども、西武鉄道を取り巻く環境なんかもいろいろ変化してきていると思うんですが、そういうことは話す予定とかというのは令和4年度も全くなくて、あくまでも観光PRのみという視点ということなんですか。

○築地商業観光課長　令和4年度につきましては、昨年までできなかった各首長が一堂に集って、沿線の各自治体のことを協議するというふうなことが平成30年度以降できていなかったというのがございますので、令和4年度については、集まって協議をする、その予定で現在構成団体と協議をしております。



- 小林澄子委員 その下の71所沢市観光協会補助金400万円ですけれども、令和3年度、1,000万円ということだったと思うんですけれども、2分の1以下になっているんですけれども、その理由についてお伺いいたします。
- 齋藤商業観光課主幹 今年度までは、令和元年度、2年度、3年度は1,000万円でした。令和4年度にお願いするのは400万円ですが、1,000万円にした理由としては、観光協会を法人化したしまして、法人化するための当初の経費として増額をお願いしていたものなんですけれども、ここで独り立ちというか、観光情報物産館YOT-TOKOの指定管理を受託するなど、独り立ちをする方向性が見えてまいりましたので、減額をしたものでございます。
- 小林澄子委員 YOT-TOKOを指定管理者として受託したということによろしいですか。確認ですみません。
- 齋藤商業観光課主幹 そのとおりでございます。
- 小林澄子委員 そうすると、この400万円の補助金というのは、どういう意味合いを持ってくるのかお伺いしたいと思います。その内訳について。
- 齋藤商業観光課主幹 主に所沢市内で行われます所沢まつり、市民フェスティバル、そういったもののイベントに係る費用ですとか、それから若干の観光協会の運営費用の補助となっております。
- 浅野美恵子委員 引き続き観光情報物産館のことなんですが、令和3年度に開館して、コロナ禍がなければもっと海外からも人が来るのではないかと思います。たまに行くと、結構他県の人もいらしているような感じがするんですが、また同じような予算をつけて運営していくんですが、一応今何か月か運営して、市としてはどういうふうに事業評価をしているんでしょうか。
- 築地商業観光課長 コロナ禍での開館ではございましたけれども、大変多くの方においでいただいて、また、所沢ならではの商品を販売したり、また、所沢の原材料にこだわったうどんですとか、お芋のものなんていうのも作らせていただいて販売させていただいておりますので、そういうふうな形も含めて所沢市の観光情報と物産、こちらを広く多くの方に知っていただいていると思っております。また来年度、コロナが収まった暁には、より多くの方に見えていただけるのではというふうに考えております。
- 浅野美恵子委員 集客数とか把握していらっしゃるんでしょうか。
- 築地商業観光課長 観光入り込み客数というふうな概念がございまして、全て手作業で数えているわけではございませんが、一定期間統計を取った形でおいでいただいた人数を検証した結果なんですけれども、あくまでも推計にはなりますけれども、開館以来12月末までの間に、およそ14万3,000人程度の方においでいただいているのではないかとというふうに推計

しております。

○福原浩昭委員長 ほかに産業経済部、農業委員会事務局所管部分について質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で産業経済部所管部分、農業委員会事務局所管部分の質疑を終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時11分）

再 開（午後4時20分）

○福原浩昭委員長 再開いたします。

これよりまちづくり計画部所管部分について審査を行います。

質疑を求めます。

○城下師子委員 195ページの21補償補填及び賠償金について説明していただいているんですか。136ページのどの部分に入るんですか、これ。3億7,940万円、あっちこっちに数字があつてごめんなさい、ちょっと。まずご説明いただいても。

○岡村市街地整備課主幹 右、歳出欄の部分の道路と表示がされていると思いますが、そのうちの物件移転等保障費が一番下の部分になります。

○城下師子委員 議案資料ナンバー2の136ページの令和4年度の主な取組の一番下の土地利用推進エリアの中で区画整理事業と併せて新設道路に係る道路を取得する、これが三ヶ島の分ということによろしいですよ。

○岡村市街地整備課主幹 そのとおりでございます。

○城下師子委員 たしかここはエリアを少し縮小したんですか。既存のところを含めないでエリア決定したというふうに記憶しているんですけども、三ヶ島工業団地の部分の。それでいいですよ。

○岡村市街地整備課主幹 西部クリーンセンターの一部の部分、受入れセンター、その部分を除外しております。

○城下師子委員 それで、準備組合ができていて、令和4年度に編入するということで、令和4年度の取組としては、組合としては土地区画整理の組合、本通りを目指して取り組んでいくという理解でいいですか。

○岡村市街地整備課主幹 委員の言われるとおりでございます。

○城下師子委員 今、地権者はどれぐらいいらっしゃっていて、本通りに向けての手応え、今どういう状況になっているかというのを確認したいと思います。

○岡村市街地整備課主幹 地権者の人数につきましては、約100名程度でございます、その状況でございますが、ただいま準備組合のほうで意向調査など様々なことを伺いながら確

認をしているという状況でございます。

○城下師子委員　今回のこの物件移転等保証料については、事業と一体的にというようなことになると思うんですけども、意向調査はこれからなんですか。もう既にやっていたらっしゃるんですか。だって本通りに向けて動き出しているということでは、ある程度地権者100名のうちの意向というのは把握されていると思うんですが、その点について確認したいと思います。

○岡村市街地整備課主幹　意向確認のほうは、既に準備組合のほうでは進めております。おおむね8割、9割程度は終わっていると伺っております。

○城下師子委員　じゃあ8割、9割終わっているということでは、割合的には地権者100名のうち同意する、ちょっと反対しているとか、そういった部分の数字というのは出てくるんですか。

○岡村市街地整備課主幹　まだ今後本通りに向けて説明は繰り返して行っていくわけですけども、まずは土地区画整理事業の仕組みですとか、今後の動き、今後の土地利用などについて確認をさせていただいているという状況でございますので、今後、本通りの際、様々な説明をしてご同意いただくように進めていくというような状況になると思います。

○城下師子委員　そうすると、さっきの意向調査の8割、9割の方たちは、事業参加に前向きな方たちが8割、9割という解釈でいいですか。

○岡村市街地整備課主幹　基本的にはほぼ意向調査確認された方は、同意というか賛成をしていただいておりますが、先ほど申し上げましたとおり、土地活用の今後の動きなどを注視していきたいという方もいらっしゃいますという状況でございます。

○城下師子委員　そうすると、土地活用を注視したいということをおっしゃっている方たちは2割ぐらい。

○岡村市街地整備課主幹　数字的にはっきり把握しておりませんが、ほとんどの方が賛成というか、前向きな回答をいただいていると伺っております。

○城下師子委員　201ページ12の委託料の中で、令和3年度予算では62都市拠点土地利用デザイン支援業務委託料867万9,000円があったんですけども、今回それがありませんが、その理由についてご説明いただきたいと思います。

○高野都市計画課長　ご質疑の都市拠点土地利用デザイン推進事業につきましては、令和3年度をもちまして所沢駅周辺グランドデザインの策定をもちまして一旦完了となります。こちらの事業を引き継ぐ形になりますけれども、令和4年度予算ではパブリック空間創出・利活用推進事業支援業務委託料としまして、社会実験等を行いながらこのグランドデザインの実現のほうに向けて事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○浅野美恵子委員　201ページの12委託料、67マンション管理適正化支援業務委託料ですが、

条例を制定していただいて、それに対してはこれから始まるかなと期待しているんですが、この委託料というのはどのようなところに何を委託するのでしょうか。

○高野都市計画課長　こちらの委託料60万円につきましては、令和3年度の調査で把握しました管理不全の兆候が見られます支援が必要なマンション等につきまして、アドバイザーや専門家団体などに管理組合の立て直しを依頼しまして、管理の適正化を図っていくものとしております。

○浅野美恵子委員　では、調査をして、回収されたということですが、どのぐらいの回収率で、管理不全というのがどのぐらいあったかとか分かったら教えてください。

○高野都市計画課長　調査のほう、アンケートの形式で行いましたが、配布のほうが371件の配布となっております。そのうち回収が122件、割合にして32%の回収率となっております。このうち、届かなかったアンケートのほうが14件ございます。この中で支援が必要と認められるマンションにつきまして、管理組合の活動がなかったり、修繕計画の取組等がなされていないマンションというのが判明しまして、こちらの基準に該当するものとしては、現在集計中でございます。

○浅野美恵子委員　それで、まだ返事が来ないところ等については、今後働きかけていくということよろしいでしょうか。

○高野都市計画課長　委員のおっしゃるとおり、今後積極的に働きかけてまいりたいと思います。

○大石健一委員　47立地適正化計画策定支援業務委託料ですけれども、議案資料ナンバー2の126ページを見ますと、中段に、なお策定に当たっては市民等及び都市計画審議会からの意見聴取を行うとございますが、この市民等というのはどういうふうにするんですか。

○高野都市計画課長　市民等とは、パブリックコメントとか、その他市民の方からの意見を徴収してまいります。

○大石健一委員　そうすると、どのようなスケジュールで策定される予定ですか。

○高野都市計画課長　2か年で立地適正化計画の策定のほうを進めていく予定をしております。令和4年度につきましては、基礎調査と申しますか、本市の特性の分析と各地域の人口分析と、あと将来人口の推計と、これらの分析、データの収集を行いまして、次年度、令和5年度の実際に進める計画策定の準備のほうに入っております。

○大石健一委員　そうしますと、市民への聴取というのは来年度の予定になりますか。それともう一つは、新規事業概要調書には、中段に居住、医療、福祉、商業などの各種生活サービスの機能を効果的に配置する都市機能誘導区域などを設定しと書いてあるんですけれども、主に地方都市においては市民病院の位置というのは立地適正化計画において非常に重要で、また、地域公共交通計画とも連動してくるものなんですけど、本来でありましたら、この2つ

というのは連動して同じに策定していくというのが筋なんですが、その辺の連動性はどのように考えられていますか。

○高野都市計画課長 1点目の市民等意見聴取につきましては、令和5年度、翌年度にメインにやっていく予定としております。

2点目の地域公共交通計画と同時で進めるべきではというご質問ですけれども、今、地域公共交通計画のほうの策定が進んでおりますけれども、当然立地適正化計画策定の中で整合というのは図ってまいるようにしてまいります。

○石本亮三委員 これ、都市計画審議会からも意見を聴取すると資料にも書いてありますけれども、先日、質疑及び一般質問で、現実、議会選出の都市計画審議会委員も兼ねている議員からかなり厳しい視点から質疑が入っていたわけですけれども、場合によっては多数決で決まるかもしれないという認識でもいいんですか。都市計画審議会では。

○高野都市計画課長 都市計画審議会のほうで意見をいただくということになっておりますので、採決というものではございません。

○城下師子委員 これは所沢市都市計画マスタープランを改定しましたよね。その中にコンパクトプラスネットワークということで、これを議論したときに、何も強制的に駅周辺に集約化するものではないですと、それぞれの居住権も保証しつつ、どうしても中心地じゃないところについては、公共交通を使いながらネットワークでやっていきますよという説明を私たちは受けて議決をしたわけなんです。ですから今回も、ただ名称が居住誘導区域とか、こういうふうな名称になっていると、誘導していくものなのかなというふうに捉えられてしまうので、ちょっとそこはあれかなと思うんですけれども、そうすると都市計画審議会では今部会をつくってやっているわけです。令和4年度については、途中途中で都市計画審議会に報告という形で図られるんですよね。それを確認したいと思います。

○高野都市計画課長 おっしゃるとおり、途中途中で報告をしております。

○城下師子委員 それで、今のご説明だと、あくまでも意見を徴収するということなので、いわゆる議決案件という形で提案するんですか。

○高野都市計画課長 市議会の議決案件ではございません。

○城下師子委員 都市計画審議会です。

○高野都市計画課長 都市計画審議会の意見を伺うことになっているため、そこで採択等が審議されるものではございません。

○城下師子委員 それで、パブリックコメントのお話が今ありましたよね。令和5年度の実組については、市民の声を聞くようになりますということで、令和5年度でパブコメを取るという理解でいいですか。

○高野都市計画課長 おっしゃるとおりでございます。

○中 毅志委員 今、立地適正化計画、もろもろ話をされている中で、誘導という言葉があったんですけども、これは全国的には立地適正化計画、かなり進められていると思いますし、国からの政策の中でも言われているんですけども、この中で一番キーポイントになるのは誘導という言葉だと思うんです。この誘導するというのを、具体的にどういった形のイメージで今いられるのか、それだけお答えできますか。

○高野都市計画課長 委員お尋ねの誘導という手法を、実際具体的にどういうふうに進めていくかということなんですけれども、直ちにそちらのほうに動いてください、移転してくださいとか、そういったものではございません。市街化区域内で建物等を更新される場合に、居住誘導区域から外れるところにつきましては届出が必要になるということで、そこでまずはそういった区域にどれぐらいの居住者が更新しているかとか、そういった数値を測りながら、進捗というのを捉えていきます。具体的に、直接的に移転のほうを誘導していくというやり方ではございません。

○中 毅志委員 そうしますと、今届出という話もあったんですが、誘導を強制的にはさせないよと、ただ、届出がありますという話なんですけれども、届出を受けた中では、こういった方がいらっしゃるというデータだけが集まるだけで、そのところに何の規制も何もかからないということでしょうか。

○高野都市計画課長 そのとおりでございます。

○中 毅志委員 ただ、そうすると、今までの開発をかけるにしても規制がかなりあったと思うんですけども、それと別にまたこれがつくられてくるわけで、誘導ができないにもかかわらずコンパクトシティー化させていくという、その手法というものがよく見えてこないんですけども、その辺どう理解したらよろしいでしょうか。

○高野都市計画課長 おっしゃるように、直ちにその成果というのが出てくるものではないというふうに考えておまして、相当一定期間をもちまして、建物等を更新する際にはその考え方等が周知されるのかなというふうに考えております。

○中 毅志委員 恐らくこちらでいくと、所沢の立地からいきますと、駅がかなりありますので、その駅の周辺というのがかなり人口密度を維持されるというような多分理解でいいと思うんですけども、そうなった場合に、市街化区域の中でも、このところよりは駅の周辺のほうにということで多分だんだん誘導がされていくという話になっていくと、市街化区域の中でも住みやすい場所、住みにくい場所というような表現が多分使われると思いますし、なおかつ今度は調整区域にはなおさらその辺のところの影響が出やすいのではないかなと、ただ、それが5年、10年ということではなくて、20年先ぐらいのところ恐らく出てくる話だと思うんですけども、そういったものに対しても、この立地適正化計画を策定する上では、調整区域に対する配慮といったものは何か盛り込むことはあるのでしょうか。

○高野都市計画課長 立地適正化計画が、人口減少の高齢化の社会を見通しての制度となっておりますので、将来的に人口密度を一定に保ったままで、効率的なまちの構造にしていかなきゃいけないというところが根底にあると思っております。その意味におきましては、集約化されていく中では、住みやすいところというところが居住誘導区域として設定されていくものというふうに考えております。

また、調整区域につきましては、今回の立地適正化計画の制度の中では、特に制度変更等はありませんで、規制が強化されるものでもありません。ただ、土地利用として調整区域の土地利用をどのようにしていくかということの方針として踏まえている他市の事例等もございまして、そういったものを参考にしながら調整区域の土地利用についても考えていきたいというふうに考えております。

○中 毅志委員 先ほど、市民の方のご意見を聞くということで、パブリックコメントが一番という話が多分出てきているかなと思うんですけども、それ以上に、地域の中にもこちらの誘導政策だとか、こういった計画になっていきますよ、やはりこうなっていきますよ、将来的にこうなりますよというような説明というようなものは、こちらの中では考えていないのでしょうか。

○高野都市計画課長 今現在、具体的にそういった説明とか周知方法について考えてはいないんですけども、今後、策定を進めていく中で、必要に応じてそういったものも検討していきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員 同じところでもう一個確認しておきたいんですが、この立地適正化計画事業については、平成30年の9月に、当時の我々議会でも建設環境常任委員会で全会一致で提言を上げて作成してくださいということで上げたんですが、その際の議論で、この立地適正化計画をつくると、国からの補助金とかも来るということなんだけれども、そういう具体的なメニューとか、そういうものというのは国のほうからは、仮にこの事業を進めていく上で示されているんですか。

○高野都市計画課長 議員おっしゃるとおり、立地適正化計画の策定を前提として補助金の重点化とか、そういったものは国のほうから示されております。

○石本亮三委員 そうすると、そのメニューの中には、例えばどういうふうなイメージの補助金というか、具体的にはどんな感じなんですか。

○吉田所沢駅西口まちづくり担当理事 具体的には、都市再整備計画の補助金のメニューなどが該当します。

○中 毅志委員 すみません、1点だけ。

所沢全体の立地適正化計画なんだけれども、恐らく周りの隣接市自治体とも連携するという形も多分考えていかなければいけないと思うんですが、その辺の観点というのはこの計画

を立てる上ではあるのでしょうか。

○高野都市計画課長 議員おっしゃられるように、隣接の自治体のほうとも連携のほうは図ってまいりたいと思います。

○石本亮三委員 202ページの03交通政策費についてところワゴンのところで伺いたいんですが、まず、ところワゴンは三ヶ島コースから始まったんですが、最初始めるとき3年間の実証実験だということだったと思うんですが、私の聞き間違いかもしれませんが、その実証実験の期間は短くなるんですか。あくまでも3年間そのままなのか、そこを確認させてください。

○高野都市計画課長 3年間の実証期間は変わりません。この間で実証実験のほうを行ってまいります。

○石本亮三委員 伺いたいのは、杉田議員からも議場でバス停の位置変更とかということだったんですが、このところワゴン、私も地元のほうで結構誤解されている住民の方も多いんですけれども、今まで富岡とか柳瀬とか三ヶ島は始まっているんだけれども、始める前までに地域への周知というのはどういうふうな感じで行われたのでしょうか。

○高野都市計画課長 ルート等の周知につきましては、行政回覧、あるいはアンケート等を取ったときに、素案のほうをお配りして周知のほうを図っております。

○石本亮三委員 先日の杉田議員の質疑で、柳瀬のコースで坂が多いから、要するにバス停の位置はどうなんですか、変えてほしいみたいな質疑があったと思うんです。その際に、事前に地域の方へはある程度ご説明をされたということなんですが、例えば実際に、地図上で見るんじゃないかと、1回とか2回、コースの試乗会とか、そういうのはこのところワゴンの運行に当たって試乗会をしてみようとか、そういう検討はされてきたのか確認させていただけますか。

○高野都市計画課長 試乗会と委員お尋ねのような手法については検討しておりません。

○石本亮三委員 これで最後にしますけれども、ある程度ルートが決まりました。そうすると地域に全部行って、このコースで行きたいということで了解を取るわけですが、それはどのレベルの人たちにするんですか。例えば私の住んでいる富岡地区でも、このところワゴンが走る地域の自治会の人と走らない地域の自治会の方では、ちょっと受け止め方とか関心度合いも全然違うんですが、自治連合会とかに周知するのか、どのレベルで最後確認を取っているのか伺いたいです。

○高野都市計画課長 ワゴンのルートの決定というか検討に際しましては、地元の方々との意見交換会のほうから意見をいただいています、その意見交換会のメンバーというのは、地域づくり協議会と、あと自治会長さんなどの方に参加いただいて、検討のほうを進めてきております。その中でルートのほうを決定しまして、最終的には地域公共交通協議会のほう



に諮りまして、そちらで了承をいただいているというところです。

○**城下師子委員** 私も同じところなんですけれども、議案資料ナンバー2の130ページ。ルートを決める前に、私も一般質問でどうしても地域への説明、地域の声となると、どうしても地域づくり協議会とか自治会というふうに限定されちゃうので、そこに関わっていない方たちの声というのが酌み上げにくいんです。だから広範囲な地域の方の意見を聞いてくれということで提案したんですが、結果としては地域づくり協議会とか自治会がメインになってしまったということですよ、今のお話ですと。そういう理解でよろしいですか。

○**高野都市計画課長** 委員おっしゃられるように、広くご意見をということで、アンケート調査については全世帯でアンケートのほうをお配りして、意見のほうは募集しております。その集計した結果等を参考にしながら協議会のほうにお諮りして、広く地域の実情に詳しい方からの意見というのを求めながらの検討になっております。

○**城下師子委員** それで今、私のところに問合せが来るのは、実施が半年遅れて秋以降になるとかということで、私たち議会は半導体の確保が難しいので納車が遅れていますということで聞いているから、こういうことが多分影響されていますとお話しできるんですが、地域住民の方たちには、もう4月から始まると思っている人たちもいらっしゃるので、周知というのはどういうふうにされるのでしょうか。

○**高野都市計画課長** こちらは運行開始のほうが遅れますということにつきましては、行政回覧と、あと広報紙のほう、あとホームページのほうで周知はさせていただいております。ただ、時間のほうがちょっとなかったとか、期間が短かったもので、周知に十分な時間は取れていなかったと考えます。今後も十分な周知が取れるように方法等を検討していきたいというふうに考えております。

○**大石健一委員** 202ページ地域公共交通計画策定業務委託料に関しまして、地域公共交通計画の策定スケジュールにつきましてお願いします。

○**高野都市計画課長** 地域公共交通計画につきましては、こちら2か年での策定期間を考えておまして、令和3年度は基礎調査等数字のほうを調査してまいりました。令和4年度につきましては、具体の計画内容について検討を進め、策定してまいりたいというふうに考えております。

○**大石健一委員** ですから、令和4年度のいつ頃に策定がされて、例えばそれからパブコメを取ったり、市民からの意見を取ったり、地域公共交通会議の中で議論されていくんですけども、いつ策定されるんですかと聞いているんです。あと市民参加とかいつ頃やるんですか。

○**高野都市計画課長** 令和4年度の策定のスケジュール、タイミングにつきまして、11月ぐらいを目安にパブリックコメントのほうを行っていききたいというふうに今考えておまして、

それを踏まえて計画策定のほうは進めてまいります。

○大石健一委員　だから策定されるのは年度末ということですよ。いつ。

○高野都市計画課長　策定につきましては年度内に策定を。

○大石健一委員　年度内だよ。

○高野都市計画課長　年度内です。

あともう一点、申し訳ありません、パブリックコメント12月を目標にしております。

○大石健一委員　地域公共交通計画だから、所沢市内の全部の公共交通の路線について新たな方針が出されるということによろしいですね。例えば吾妻地域だとか、松井地域だとか、山口地域とか、あと都市計画マスタープランの中ではバス路線の拡充とか書かれていない旭町であるとか、新所沢とか小手指とか、その点も含めてきちんと入ってくるという方針が示されるということによろしいですよ。

○高野都市計画課長　令和3年度の自治体の調査のほうを踏まえまして、そういった方針のほうを策定してまいります。

○大石健一委員　もう一回確認だけ。吾妻入るの。吾妻もちゃんと出てくるのという話。

○高野都市計画課長　入ります。

○城下師子委員　これもとても大事なことだと思っていて、実は前は公共交通バリアフリー法が通って、協議会、所沢市もありましたよね。所沢の公共交通の計画になるわけなので、パブリックコメントは12月とおっしゃっていましたが、先ほど大石委員も市民参加はどうするかということでは、多様な方々の聞く場というのが、交通バリアフリー推進協議会、それがもう計画をつくっちゃって協議会がなくなっちゃって、そういった障害者の方たちの声を受け止める場がないというお話を聞いたんです。せっかくこの計画をつくるのに、交通弱者の方たちの声はどうやってここに反映されるのかなというものがとても疑問に思ったんですが、その辺はどういうふうに反映させていくんでしょうか。お聞かせください。

○高野都市計画課長　地域公共交通計画策定に当たりまして、地域公共交通協議会のほうの意見も聞きながら策定のほうを進めてまいりますけれども、こちらの地域公共交通協議会のほうに障害者の方の出席もされておりますので、その中でも意見は聞いていけるかなというふうに考えております。

○大石健一委員　まず議案資料ナンバー2の138ページ、日東地区まちづくり事業の不動産鑑定料、測量委託料に関連して、この骨格道路についてお聞きします。

もう一度確認しますが、主要地方道川越所沢線のほうから入ってくるのは拡幅されて6メートル、トコトコスクエアのほうからは4メートルでしたっけ。まず確認、幅員の。

○鎌田市街地整備課長　委員おっしゃられる県道川越所沢線から入るところについては6メートルです。南に向かって。トコトコスクエアのところについては、途中までは6メートル

を想定しているんですけれども、一部新たな建物が建っているところについては4.2メートルを想定しています。

○大石健一委員　それで、歩きたくなるまちづくりとなると、全部舗装するんじゃなくて砂利道だとか、緑を植えたり、そんな計画を今しているんじゃないかなと思いますが、その計画について教えてください。

○鎌田市街地整備課長　まだ具体的な整備方法については確定はしていませんが、全部舗装する予定はございません。

○大石健一委員　6メートルの道路の幅員ができると、マンションが建設される可能性が高いんですけれども、この商業地域におきまして、そうするとマンションの谷間になるじゃないですか。幅員6メートルにして砂利道で舗装しないで緑があっても、マンションの谷間になったら歩きたくなるかなと思うんです。本当に歩きたくなるまちづくりを進めていくんだったら、もっと周辺の土地利用規制とかそういったものも必要かなと思いますが、歩きたくなるためにはどのようにお考えでしょうか。

○鎌田市街地整備課長　歩きたくなるような道路のしつらえというのは考えていきますけれども、あとは隣接する地権者、権利者の方に、なるべくできたらお店のようなものをつくっていただいて、できるだけ高い建物は抑えていただくように話していきたいと考えております。

○大石健一委員　話ししていても、結局このところはマンションが建てられるエリアなんで、周りにマンションがやっぱり建っていくんじゃないかなというふうに予想されるわけです。その点はまちづくり計画部が主導しなきゃいけないですけれども、どのように調整されていくか、市街地整備課だけじゃなくて。

○埜澤街づくり計画部長　こちらの日東地区のまちづくりに関しては、東町のまちづくりを考える会、正確な名前じゃないですけれども、有志の方々の組織がございまして、そういった方々とは、去年からこちらのほうでどんなことができるかということは話をさせていただいているところです。その中で、公園が欲しいとか、高層棟ばかりにならないようにだとか、あと高層棟の工事をしているときに、工事で周辺環境が工事車両の出入りがあるので、少しその辺が何とかならないか、いろんな全般に対してお話をさせていただいているところなんですけれども、やはり地域の方々とお話ししている中でも、考え方がやはり少し違うところがあって、もう少し広場が欲しいとかいう考え方もいらっしゃるし、あとはここは消火活動ができないようなところなんで、車が入ってきちんと消火活動ができるような、そういったところに整備を進めてほしいとか、そういったいろいろな考えの方もいらっしゃる中で、我々としてもですからできることはやっていきたいと考えているんですけれども、何分にも地域の方々とそういった意見の集約をつくっていくことがまず第一ですということの

お話をさせていただく中で、今後も地域の有志の会の方たちとは、ここの地区のまちづくりについては骨格道路を含めて使い方についても打合せをしていきたいというふうを考えております。

○大石健一委員 片仮名のマチなんですけれども、片仮名のマチと最初質問しましたら、ハード事業とソフト事業を一緒にやるから片仮名のマチで表記しますということなんです。私は十分平仮名のまちでもハード事業とソフト事業が入っているというふうに私は大学時代からそういうふうに教わってきたんで、この平仮名でもできると思うんですが、ハードとソフトをやっ払いこうという歩きたくなるまちづくりの中でお考えであるんですから、産業振興ビジョンなどにおいて、このリノベーションとかキッチンカーを入れたり、この日東地区の骨格道路周辺のまちづくりを進めていくように、きちんとその辺協議していく必要があると思うんですが、産業振興部や、それから音楽のあるまちづくりなどの文化芸術振興課ときちんとその辺は進めなければ、この令和4年度にやらなければならないと思いますが、どのようなお考えでしょうか。片仮名のマチだったらやれよ、ハードとソフト。

○高野都市計画課長 委員のおっしゃるそういったまちづくりに関しまして、可能性というか地域住民の方々の思いというものが、所沢駅周辺グランドデザインの中で修正されていると考えるので、そのまちづくりの実現に向けましてパブリック空間創出利活用推進事業、こういったものの検討というのを今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○大石健一委員 すみません、先ほど失礼しました。命令調になっちゃったので、それは削減します。ごめんなさい。

○城下師子委員 大分熱くなってきたので、ちょっと聞きたいと思いますが、議案資料ナンバー2の137ページの中に、この事業と併せてファルマン通りの交差点の改良及び交差点付近の無電柱化整備を行いますということで、実施スケジュールのところにはその辺の詳細みたいなものは書いていないんですが、現段階で大体いつ頃無電柱化の工事というのは予定されているのでしょうか。

○鎌田市街地整備課長 ファルマン通り周辺の無電柱化整備につきましては、令和4年度から電線共同溝の本管工事を令和8年度まで実施する予定です。

○城下師子委員 そうすると、もう令和4年から着工して、複数年度またがってやっていくということですね。そういうことですね、今のご説明だと。

○鎌田市街地整備課長 そのとおりでございます。

○大石健一委員 大変先ほどは失礼しました。謝罪しておわびします。

落ち着いてやりたいと思いますが、今度、中心市街地整備費の中の議案資料ナンバー2、144ページの所沢駅西口地区まちづくり事業について質疑します。

まず、歳入の国庫支出金社会資本整備総合交付金1,080万円は、歳出のどれに当たります

でしょうか。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事** 国庫支出金の1,080万円につきましては、歳出の12節50設計委託料の中の歩行者デッキの詳細設計の中に含まれております。

○**大石健一委員** それではもう一つ、20繰入金、中心市街地再開発整備基金繰入金1,000万円、これはどれに当たりますか。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事** こちらにつきましても12節50設計委託料のうちの歩行者ネットワークの詳細設計に含まれるものでございます。

○**大石健一委員** それでは、3個目が、12節50設計委託料5,200万円の内訳につきまして説明してください。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事** 12節50設計委託料の内訳でございますけれども、歩行者ネットワークのデッキCの再開発ビルと広域集客型商業施設を結ぶデッキの詳細設計費が4,000万円、もう一つ、所沢駅西口駅前広場の概略設計的なものを行うものが1,200万円、以上でございます。

○**大石健一委員** 今、歩行者デッキCデッキが4,000万円で、駅前広場の設計費が1,200万円でしたというふうにご説明がございました。しかしながら、この駅前広場の設計費1,200万円というのが、事業概要調書の実施スケジュール令和4年度のところを見ますと、Cデッキ詳細設計とBデッキ整備工事しかございません。駅前広場1,200万円、駅前広場の設計をしていきますよというのが書かれていないんですけれども、なぜですか。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事** こちらにつきましては、設計費の額の中で大きなものを記載させていただいておりました。ただ、その駅前広場につきまして、こちらのほうに記載されていないということから、議案説明及び会派ヒアリングの中でこちらのほうの詳細の駅前広場の設計についてご説明をさせていただいたところでございます。

○**大石健一委員** それで、所沢駅西口の駅前広場ですよ。例えばテレビ局が取材に来て、一番最初に映すのが、所沢駅西口の駅前を映したりするわけです。まさに所沢市の玄関です。玄関をどうするかというのを、額が小さいから載せないというのはさすがにいかかと思えますけれども、その点、この資料を作っていく中で、担当者の皆さんご議論はいかがだったですか。資料に載せてこなかった理由。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事** ご説明を先ほどさせていただきましたように、額の大中小の中で記載をさせていただけなかったんですけれども、今後、その記述の仕方については研究してまいりたいと思います。

○**大石健一委員** 研究じゃさすがに困るんですけれども、所沢市長の施政方針の中でも駅前広場を変えますよということは書いていないと思うんですけれども。さすがに駅前広場をどういうふうにしようかというふうこれから議論するのに、書かれないで隠しているように

私はそう見ていますよ。隠しているのかなって、説明ちゃんと分からない議員の方々も多かったんじゃないかなと思いますけれども、それは私の今の印象で、今、所沢駅周辺まちづくり連絡協議会にA案、B案、C案というふうに提案されておりますけれども、反対の声も大きかったです。賛成の方ももちろんいらっしゃいました。提案された方が反対の声も非常に大きかったです。このまま合意形成もされていないのに、今の状況でこの設計費用を私は隠しているように出してくること自体がおかしいと思いますが、その点はどういうふうに今後進めていくお考えですか。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事**　こちらの事業概要調書に記載していなかったということで、あくまでもそれは隠しているということではなくて、先ほどご説明させていただきましたように、議案説明、会派ヒアリングの中で議員の皆様方にご説明させていただいたところでございます。

進め方につきましては、あくまでも所沢駅まちづくり連絡協議会の中で出された意見に対して、議員の方々から様々なご意見をいただきましたので、そういったご意見を踏まえて令和4年度、計画を検討していきたいというふうに考えております。

○**福原浩昭委員長**　大石委員に申し上げます。議案資料の進め方につきましては、予算とは関係のない話になりますので、これは議運でしっかりと協議していただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○**大石健一委員**　言っている意味が分からないんですけれども、予算を使ってどういう設計をされていくんですかと僕聞いているんですけれども、今、合意形成されていないときにどういうふうに予算を執行していくのか聞いているんですけれども、関連して聞いているんですが、それはさすがにおかしいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

○**城下師子委員**　すみません、私も実は議案質疑で聞いていて、西口ロータリーのこととか西口のまちづくりについては、この間議会でもその都度節目節目で全員協議会で報告とかがあったんです。西口ロータリーのことについても、質問とか質疑でこういうふうになっているんだというのが分かったので、どこかの時点で私はまた全員協議会で今こうなっていると、今後こうなりますという説明があるのかなと思ったんですが、その辺の説明なんかは令和4年度とかは予定が入っていないんですか。まずそれを聞きたいなと思っていて、さっきから手を挙げていた。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事**　令和4年度につきましては、駅前広場の方向性のある程度定めていきたいと考えておりますので、それを踏まえまして議員のほうにもご説明するような形になろうかと思ひます。

○**大石健一委員**　方向性が決まってからこの予算は出してきたほうがよろしいんじゃないんですかと僕は申し上げているんです。この予算のつけ方について。この進め方について、この

先まだ反対意見が多くて、バルセロナに行くんでしょ、誰かが分からない都市計画課、行かないけれども、それを合意形成を進めていくのを学んでくるんでしょ。地域公共交通これからできるんだよ。バスがどのくらい走る、どういう方針でつくっていくかと今決めているんです。所沢駅西口を変えていくのにそういう計画ができてからのほうが私は正しいんじゃないかって、進め方として。今反対意見が多い中で。いかがでしょう。進め方の話をしてるんだよ、俺は。令和4年度。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事**　こちらのほうの進め方につきましては、先ほどから委員からご案内いただいているように、まちづくり連絡協議会の中で様々なご意見をいただいております。これを完全に無視して事業を進めていくということではなくて、その中のご意見をしっかり踏まえた上で、市民の方々からそれに対しての意見をお聞きして、それをまた協議会の中に返していく、そういったことを繰り返しながら方向性を見つけていくという形で考えております。あわせて地域公共交通計画とももちろん連動させていくというふうに考えております。

○**大石健一委員**　だから地域公共交通計画は年度末なんだよ、できてくるのが。令和4年度じゃなくて令和5年度に出してくるのが本来で、今全然合意形成できていないだけで、設計なんか入っていけないじゃないですか、今。そこは職員でやるべきだよ。この予算をつけないで。それはどういう議論だったんでしょうか。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事**　こちらにつきましては、地域公共交通計画自体が最終的に策定されるのはもちろん年度末という形になりますけれども、もちろん同じ部ですので、そういった進めていく中で、しっかり連携を取って考え方をまとめていくというふうに考えております。

○**浅野美恵子委員**　やり取りを聞いて、私も連絡協議会をいつも傍聴するんですけども、10月にあったA案、B案、C案が出たときはちょっと行けなくて、出席した委員の方から資料を頂いたんですが、A案、B案、C案というのは、今までの概念とがらっと変わったようなものなんですけど、それに反対意見が多かったというのだけは聞いたんですが、今の時点で資料というのは私たちに配るわけにいかないんですか。A案、B案、C案にはならないんですか。どうなんですか。

○**工藤所沢駅西口区画整理担当参事**　資料をこの後お配りすることは可能でございます。それと、こちらの案につきましては、先ほど来お話ししていますように、様々なご意見をいただいておりますので、それをしっかり踏まえた形で今後協議会に複数案ご提示をして、それをまたご意見を伺った中で市民の方からご意見をしっかり受けていくというような形で進めさせていただく予定でございます。

○**秋田 孝委員**　今、大石委員、浅野委員、またいろいろのお話がありましたけれども、

私も地元の旭町の議員ですし、A案、B案、C案、私も見たことないですし、工藤参事も職員の方も資料を出していいとおっしゃるのであれば、それをぜひ見たいと思いますし、出していただいて、設計1,200万円もかかるわけですので、やっぱりここで話ししたほうがよろしいかなと思いますので、委員長をしてよろしく願いいたします。

○城下師子委員　私も先ほど、西口ロータリーについての議会への説明ということでお聞きしました。今、資料も提示していただけるということなので、秋田委員もそのように提案していますので、ちょうど時間も過ぎていきますので、今日は取りあえずそんな感じで委員長、まとめていただけると、またあしたもありますし、いかがでしょうか。

○石本亮三委員　秋田委員、城下委員と同じで、資料に時間がかかるのであれば明日持ってきていただいて、私は地元ではないので会派の地元の議員にこういったものがあるということとで考えを聞きたい。今日はこれで終えていただけるといいと思います。

○福原浩昭委員長　暫時休憩します。

休　　憩（午後5時20分）

再　　開（午後5時22分）

○福原浩昭委員長　再開いたします。

それでは、先ほどの秋田委員のほうから、また様々な委員から申出がありましたけれども、資料の提出を求めるということでよろしいですか。

〔委員了承〕

ご異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、街づくり計画部所管部分に対する質疑の途中ですが、本日の審査はここまでといたします。

また、明日の18日につきましては午前9時から予算常任委員会を開き、引き続き議案第11号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

散　　会（午後5時23分）